

令和7年度

滑川町行政報告書

滑川町主要施策の説明書

(附 定額基金運用状況調書)

埼玉県比企郡滑川町

目 次

[1] 令和 7 年度施策の実績報告	1
1 概要	
2 主な事業	
[2] 財政の状況	4
1 一般会計の概要	
2 歳入の概要	
3 歳出の概要	
4 財政指数の推移	
5 地方債発行状況	
6 町有財産状況	
[3] 各部門別報告	
滑川町一般会計行政報告書	
I 議 会	1 5
II 総務政策	2 0
III 税 務	4 5
IV 町民保険	5 2
V 福 祉	6 0
VI 高齢介護	7 6
VII 健康づくり	8 0
VIII 環 境	8 8
IX 農業委員会	9 4
X 産業振興	9 7
XI 建 設	1 0 7
XII 教育委員会	1 1 1
滑川町国民健康保険特別会計行政報告書	1 3 3
滑川町介護保険特別会計行政報告書	1 3 9
滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書	1 4 9
滑川町定額基金運用状況調書	1 5 1

[1] 令和 7 年度施策の実績報告

1 概 要

令和 7 年度の日本経済は、景気は緩やかな回復局面にあるものの、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠いている状況です。政府はこうした状況に対し、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を 3 つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）を策定しました。これの裏付けとして、国は令和 7 年度補正予算（令和 7 年 12 月 16 日成立）を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていくこととしています。町でもこれに呼応し、本補正予算にて拡充された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業として、「滑川町物価高対策生活支援給付金事業」等に係る補正予算を編成するなどし、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民生活の支援に迅速かつ的確に対応してまいりました。

このような状況下ではありますが、令和 7 年度に計画期間の最終年度を迎える「第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画」に基づきまして、町では、より質の高い生活環境の整備や自然環境の保全、地域福祉の充実、産業の振興、教育の充実、地域文化・スポーツ振興等を推進するための施策を積極的かつ総合的に展開してきたところです。子育て支援施策として、保育園、幼稚園及び小中学校の給食費等無償化事業や 18 歳までの医療費無料化事業を重点事業として継続的に取り組んだほか、健康づくり事業やデマンド交通事業等をはじめとした高齢者支援施策にも取り組んでまいりました。また、令和 7 年度においては、こどもから高齢者までの幅広い世代の新たな福祉拠点として滑川町福祉センター（COCONA）を整備し、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進してまいりました。

令和 7 年度の一般会計決算を振り返りますと、歳入総額は、前年度に比べ、9 億 9,917 万 7 千円増額の 94 億 7,512 万 7 千円となり、町財政の基幹財源である町税は、前年度に比べ、1 億 1,075 万 2 千円増額の 34 億 1,788 万 4 千円と過去最高の決算額となりました。また、地方交付税における普通交付税は、国の令和 7 年度補正予算における追加措置による再算定により、前年度に比べて 519 万円増額の 10 億 283 万 8 千円となりました。一方、歳出総額は、前年度に比べ、9 億 3,315 万 6 千円増額の 90 億 7,483 万 1 千円となり、特に消防費においては、3 億 9,875 万円増額の 7 億 7,150 万 3 千円の決算額となりました。これは、災害に強いまちづくりのために、指定避難所への空調設置工事や防災用備品の拡充、防災気象情報システムの整備等を図ったことによるものです。全国的に大地震や局地的集中豪雨等の自然災害が頻発していることから、災害に対する住民意識は一層高まっています。住民の生命、身体及び財産を守るためにも、地域防災力の向上や防災体制の整備を引き続き図ってまいります。

今後も、将来にわたって持続可能なまちづくりの推進に取り組むとともに、住民生活の向上、住民福祉の充実、より一層の『安全・安心なまちづくり』を目指して、総合振興計画を始めとした各種計画に則り、施策・事業の実施に努めてまいります。

2 主な事業

●誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり（福祉）

・ 保育所保育実施委託料	890,781 千円
・ 児童手当費	468,595 千円
・ 障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費	456,093 千円
・ 滑川町福祉センター建設工事	245,176 千円
・ 放課後児童対策事業委託料	234,214 千円
・ こども医療費	97,912 千円
・ 予防接種委託料	44,293 千円
・ 社会福祉協議会補助金	42,658 千円
・ 重度心身障害者医療費助成	33,099 千円
・ 敬老年金	12,125 千円
・ こども第三の居場所運営委託料	11,700 千円
・ 妊婦健康診査業務委託料	11,272 千円
・ 老人福祉団体等（シルバー人材センター）活動費補助金	7,700 千円
・ 子育て支援センター修繕工事	5,500 千円
・ 介護保険利用者負担額支給費	5,255 千円
・ 産後ケア事業委託料	2,604 千円
・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	2,090 千円
・ 長寿ふれあい温泉入浴補助金	2,013 千円
・ 地域福祉計画策定業務委託料	1,540 千円
・ 健康づくり団体補助金	1,030 千円

●豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）

・ 給食用品費	134,663 千円
・ 給食委託料	105,979 千円
・ コミュニティセンター施設整備実施設計業務委託料	57,090 千円
・ 宮前小学校浄化槽設置工事	54,563 千円
・ スクールバス運行業務委託料	50,796 千円
・ 園児バス運転業務等委託料	13,187 千円
・ 滑川中学校東校舎多目的室改修工事	12,100 千円
・ タブレットP C等管理・更新委託料	11,008 千円
・ 幼稚園外周フェンス設置工事	7,964 千円
・ 町立小学校水泳指導業務委託料	7,307 千円
・ 文化スポーツセンターエアコン設置工事	3,685 千円
・ スポーツ協会補助金	3,453 千円
・ 羽尾文化財収蔵庫修繕工事	1,408 千円
・ 小中学校P T A補助金	1,347 千円
・ 月の輪小学校ビオトープ整備工事	1,309 千円
・ 比企広域電子図書館サービス事業（町負担分）	630 千円

●暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）

・比企広域消防組合常備消防費負担金	353,296 千円
・指定避難所等工事	275,000 千円
・小川地区衛生組合塵芥処理費負担金	240,920 千円
・一般廃棄物収集運搬委託料	129,360 千円
・跨道橋・跨線橋修繕等負担金	80,147 千円
・農村地域防災減災事業工事	48,026 千円
・小川地区衛生組合し尿処理費負担金	45,365 千円
・社会資本整備総合交付金事業道路等工事	43,081 千円
・月輪流末排水路（月輪新道下）修繕等工事	39,829 千円
・町道 2 3 1 号線外（月の輪外）雨水対策工事	38,606 千円
・農村地域防災減災事業等委託料	36,927 千円
・大堀排水路（都）整備等工事	36,542 千円
・道路橋梁修繕等工事	34,490 千円
・防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事	21,471 千円
・比企広域消防組合非常備消防費負担金	16,656 千円
・地域防災計画等策定委託料	11,583 千円
・防災行政無線保守点検委託料	7,656 千円
・環境基本計画策定業務委託料	2,431 千円
・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	1,100 千円

●特性を生かした活力ある産業のまちづくり（産業経済）

・多面的機能支払交付金	18,452 千円
・商工会補助金	9,713 千円
・伊古の里運営管理委託料	3,916 千円
・谷津田米生産者組合補助金	2,002 千円
・谷津の里運営管理委託料	1,979 千円
・滑川まつり事業補助金	1,636 千円
・森林公園年間パスポート券購入補助金	585 千円
・滑川町明日の農業担い手育成塾事業補助金	100 千円

●町民との協働による自立可能なまちづくり（行財政・コミュニティ）

・コミュニティセンター運営管理委託料	22,469 千円
・土地鑑定評価委託料	11,978 千円
・第 6 次滑川町総合振興計画・前期基本計画策定業務委託料	7,931 千円
・公共施設等総合管理計画等改訂業務委託料	6,523 千円
・証明書コンビニ交付システム事業費	2,689 千円
・人権施策基本方針策定業務委託料	2,464 千円
・集会所施設整備事業費補助金	992 千円

〔2〕 財政の状況

1 一般会計の概要

一般会計の決算額

90億7,483万1千円（前年比9億3,315万6千円、11.5%増）

令和7年度の一般会計は、当初予算額を87億7,800万円と定めて開始し、その後補正予算の編成を8回行い、最終予算額（前年度繰越額を含む）を97億5,452万5千円とし、当初予算額と比較して9億7,652万5千円の増、率にして11.1%の伸びとなりました。

歳入では、個人町民税や固定資産税等の増額により、町税が前年度に比べて1億1,075万2千円の増、率にして3.3%の増加となったほか、地方債や国県支出金等が増額となった一方で、地方特例交付金や環境性能割交付金が減額となりました。

歳出では、保育所保育実施委託料をはじめとした子育て支援事業や滑川町福祉センター整備事業、指定避難所空調整備事業のほか、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯への給付事業や事業者支援事業等に取り組みました。

【決算の状況】

（単位：千円）

年度	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	差引額 a - b (c)	翌年度 繰越財源 (d)	実質収支 c - d (e)	単年度収支 (e - 前年度 実質収支)
H 2 7	6,223,045	5,780,984	442,061	19,099	422,962	50,248
H 2 8	6,210,402	5,936,938	273,464	8,923	264,541	△158,421
H 2 9	6,145,377	5,867,423	277,954	9,757	268,197	3,656
H 3 0	6,551,594	6,265,300	286,294	6,323	279,971	11,774
R 元	6,557,273	6,385,654	171,619	18,650	152,969	△127,002
R 2	9,013,234	8,626,177	387,057	18,379	368,678	215,709
R 3	8,360,180	7,774,980	585,200	15,208	569,992	201,314
R 4	8,156,147	7,616,195	539,952	6,905	533,047	△36,945
R 5	8,307,414	8,002,358	305,056	4,425	300,631	△232,416
R 6	8,475,950	8,141,675	334,275	57,453	276,822	△23,809
R 7	9,475,127	9,074,831	400,296	11,786	388,510	111,688

※単年度収支は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたもので、繰越額を含まないその年度の収支です。

2 歳入の概要

歳入総額は94億7,512万7千円で、前年度に比べて9億9,917万7千円、率にして11.8%の増額となりました。地方債や国県支出金、町税等が増額となった一方で、地方特例交付金や環境性能割交付金が減額となりました。

【令和7年度一般会計歳入決算額】

(単位：千円・%)

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町 税	3,417,884	36.1	3,307,132	39.0	110,752	3.3
地 方 譲 与 税	100,040	1.0	97,844	1.1	2,196	2.2
利 子 割 交 付 金	4,660	0.0	1,240	0.0	3,420	275.8
配 当 割 交 付 金	24,568	0.2	23,747	0.3	821	3.5
株式等譲渡所得割交付金	40,890	0.4	34,175	0.4	6,715	19.6
法 人 事 業 税 交 付 金	52,420	0.6	50,430	0.6	1,990	3.9
地方消費税交付金	547,285	5.8	510,109	6.0	37,176	7.3
ゴルフ場利用税交付金	92,782	1.0	91,215	1.1	1,567	1.7
環境性能割交付金	20,369	0.2	21,302	0.2	△ 933	△ 4.4
地方特例交付金	33,520	0.4	136,232	1.6	△ 102,712	△ 75.4
地 方 交 付 税	1,080,917	11.4	1,058,331	12.5	22,586	2.1
交通安全対策特別交付金	2,538	0.0	2,393	0.0	145	6.1
分担金及び負担金	74,602	0.8	66,291	0.8	8,311	12.5
使用料及び手数料	55,939	0.6	54,033	0.6	1,906	3.5
国 庫 支 出 金	1,663,787	17.6	1,507,996	17.8	155,791	10.3
県 支 出 金	785,914	8.3	668,661	7.9	117,253	17.5
財 産 収 入	17,291	0.2	14,245	0.2	3,046	21.4
寄 附 金	40,315	0.4	23,144	0.3	17,171	74.2
繰 入 金	139,503	1.5	98,297	1.2	41,206	41.9
繰 越 金	334,275	3.5	305,056	3.6	29,219	9.6
諸 収 入	181,928	1.9	160,239	1.9	21,689	13.5
町 債	763,700	8.1	243,838	2.9	519,862	213.2
合 計	9,475,127	100.0	8,475,950	100.0	999,177	11.8

(令和7年度歳入歳出決算書より)

【町 税】

法人町民税や町たばこ税は前年度に比べて減収の一方で、個人町民税は1億4,566万6千円、固定資産税は1,990万4千円の増収となりました。町税の総額は34億1,788万4千円で、前年度に比べて1億1,075万2千円、率にして3.3%の増額となりました。

【令和7年度町税収入税目別内訳】

(単位：千円、%)

税目別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町民税	1,521,816	44.5	1,431,151	43.3	90,665	6.3
個人	1,203,225	35.2	1,057,559	32.0	145,666	13.8
法人	318,591	9.3	373,592	11.3	△ 55,001	△ 14.7
固定資産税	1,660,508	48.6	1,640,604	49.6	19,904	1.2
土地	581,186	17.0	578,866	17.5	2,320	0.4
家屋	658,715	19.3	642,440	19.4	16,275	2.5
償却資産	418,624	12.2	417,319	12.6	1,305	0.3
交納付金	1,983	0.1	1,979	0.1	4	0.2
軽自動車税	70,278	2.1	67,048	2.0	3,230	4.8
町たばこ税	165,282	4.8	168,329	5.1	△ 3,047	△ 1.8
合計	3,417,884	100.0	3,307,132	100.0	110,752	3.3

(令和7年度決算統計より)

【各種交付金】

地方特例交付金が、定額減税減収補填特例交付金の減（△9,628万6千円の減）により、前年度に比べて△1億271万2千円の減額となった一方で、地方消費税交付金は3,717万6千円の増額となりました。なお、地方消費税交付金のうち、平成26年度からの消費増税により交付されている地方消費税交付金（社会保障財源）は2億8,160万1千円で、社会保障施策に要する経費（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充当しています。

【地方交付税】

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額との差により交付されます。普通交付税額は10億283万8千円で、前年度に比べて519万円、率にして0.5%の増額となりました。

【国庫支出金】

国庫支出金は16億6,378万7千円で、前年度に比べて1億5,579万1千円、率にして10.3%の増額となりました。増額の主な要因は、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金（7,180万円の皆増）やデジタル基盤改革支援補助金（7,131万2千円の皆増）等が挙げられます。

【県支出金】

県支出金は7億8,591万4千円で、前年度に比べて1億1,725万3千円、率にして17.5%の増額となりました。増額の主な要因は、農村地域防災減災事業等県補助金（3,990万円の皆増）や子どものための教育・保育給付交付金（2,588万9千円の増）等が挙げられます。

【繰入金】

公共施設整備基金から4,407万6千円、財政調整基金から2,200万円、介護保険特別会計から3,666万2千円、減債基金から2,547万1千円、まちづくり応援基金から1,000万円、森林環境基金から129万4千円を繰入れました。

【町 債】

町債は7億6,370万円で、前年度に比べて5億1,986万2千円、率にして213.2%の増額となりました。緊急防災・減災事業債（3億1,540万円の皆増）や滑川町福祉センター整備事業債（1億7,610万円の皆増）等が主な増額要因です。

3 歳出の概要

歳出総額は90億7,483万1千円で、前年度に比べて9億3,315万6千円、率にして11.5%の増額となりました。指定避難所等工事や地方公共団体情報システム標準化に伴う電算機保守等委託料等の増額により、消防費や総務費等が増額した一方で、財政調整基金積立金や予防接種委託料等の減額により、諸支出金や衛生費等が減額となりました。

① 令和7年度一般会計歳出決算額（款別）

（単位：千円、％）

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
議 会 費	94,013	1.0	92,758	1.1	1,255	1.4
総 務 費	973,244	10.7	769,650	9.4	203,594	26.5
民 生 費	3,735,689	41.2	3,563,154	43.8	172,535	4.8
衛 生 費	705,896	7.8	718,005	8.8	△ 12,109	△ 1.7
労 働 費	147	0.0	147	0.0	0	0.0
農 林 水 産 業 費	328,811	3.6	316,188	3.9	12,623	4.0
商 工 費	41,954	0.5	27,149	0.3	14,805	54.5
土 木 費	717,058	7.9	673,491	8.3	43,567	6.5
消 防 費	771,503	8.5	372,753	4.6	398,750	107.0
教 育 費	1,110,093	12.2	969,354	11.9	140,739	14.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	536,643	5.9	544,451	6.7	△ 7,808	△ 1.4
諸 支 出 金	59,780	0.7	94,575	1.2	△ 34,795	△ 36.8
合 計	9,074,831	100.0	8,141,675	100.0	933,156	11.5

（令和7年度歳入歳出決算書より）

【議 会 費】

議会費は9,401万3千円で、前年度に比べて125万5千円、率にして1.4%の増額となりました。増額の要因は、本会議場音響設備機器等借上料（170万円の皆増）等が挙げられます。

【総 務 費】

総務費は9億7,324万4千円で、前年度に比べて2億359万4千円、率にして26.5%の増額となりました。増額の要因は、電算機保守等委託料（6,305万2千円の増）やコミュニティセンター施設整備実施設計業務委託料（5,709万円の皆増）等が挙げられます。

【民 生 費】

民生費は37億3,568万9千円で、前年度に比べて1億7,253万5千円、率にして4.8%の増額となりました。増額の要因は、滑川町福祉センター建設工事（2億1,517万6千円の増）や児童手当費（8,892万5千円の増）、物価高対応子育て応援手当支給事業（7,311万1千円の皆増）等が挙げられます。

【衛 生 費】

衛生費は7億589万6千円で、前年度に比べて△1,210万9千円、率にして△1.7%の減額となりました。減額の要因は、予防接種委託料（△1,709万6千円の減）や保健センター照明器具（LED）更新工事（△929万7千円の皆減）等が挙げられます。

【農林水産業費】

農林水産業費は3億2,881万1千円で、前年度に比べて1,262万3千円、率にして4.0%の増額となりました。増額の要因は、農村地域防災減災事業工事（4,802万6千円の皆増）や原油価格・物価高騰等対策農業者支援事業補助金（1,320万円の皆増）等が挙げられます。

【商 工 費】

商工費は4,195万4千円で、前年度に比べて1,480万5千円、率にして54.5%の増額となりました。増額の要因は、事業者支援金（1,060万円の皆増）や商工会補助金（235万5千円の増）等が挙げられます。

【土 木 費】

土木費は7億1,705万8千円で、前年度に比べて4,356万7千円、率にして6.5%の増額となりました。増額の要因は、跨道橋・跨線橋修繕等負担金（8,014万7千円の皆増）や社会資本整備総合交付金事業道路等工事（4,308万1千円の皆増）等が挙げられます。

【消 防 費】

消防費は7億7,150万3千円で、前年度に比べて3億9,875万円、率にして107.0%の増額となりました。増額の要因は、指定避難所等工事（2億7,500万円の皆増）や防災用備品（2,571万8千円の皆増）、比企広域消防組合常備消防費負担金（2,562万1千円の増）等が挙げられます。

【教 育 費】

教育費は11億1,009万3千円で、前年度に比べて1億4,073万9千円、率にして14.5%の増額となりました。増額の要因は、宮前小学校浄化槽設置工事（5,456万3千円の皆増）や給食委託料（1,214万9千円の増）等が挙げられます。

【公 債 費】

地方債元金償還金5億1,549万2千円（△951万9千円の減）、地方債利子2,115万1千円（171万1千円の増）で、前年度に比べて△780万8千円、率にして△1.4%の減額となりま

した。

【諸支出金】

諸支出金は 5,978 万円で、前年度に比べて△3,479 万 5 千円、率にして△36.8%の減額となりました。減額の要因は、財政調整基金積立金（△4,350 万 8 千円の皆減）等が挙げられます。

② 令和 7 年度一般会計予算執行率（款別）

令和 7 年度の予算執行率については、次の表のとおりです。予算現額（繰越事業を含む）97 億 5,452 万 5 千円に対し、執行額は 90 億 7,483 万 1 千円で、93.0%の執行率となり、前年度に比べて 1.2 ポイント上がりました。

【令和 7 年度款別予算執行率】

款 別	予算現額 a (千円)	執行額 b (千円)	令和7年度 執行率(%) (b/a)	令和6年度 執行率(%)
議 会 費	94,363	94,013	99.6	99.5
総 務 費	1,103,111	973,244	88.2	97.1
民 生 費	4,011,489	3,735,689	93.1	87.6
衛 生 費	756,668	705,896	93.3	97.7
労 働 費	150	147	98.0	98.0
農 林 水 産 業 費	356,303	328,811	92.3	93.1
商 工 費	42,788	41,954	98.1	71.6
土 木 費	723,312	717,058	99.1	93.7
消 防 費	914,716	771,503	84.3	85.5
教 育 費	1,138,367	1,110,093	97.5	96.7
災 害 復 旧 費	15	0	0.0	0.0
公 債 費	536,644	536,643	100.0	100.0
諸 支 出 金	60,022	59,780	99.6	99.9
予 備 費	16,577	0	0.0	0.0
合 計	9,754,525	9,074,831	93.0	91.8

③ 令和7年度一般会計歳出決算額（性質別）

（単位：千円、％）

性 質 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
義 務 的 経 費	3,952,616	43.6	3,957,300	48.6	△ 4,684	△ 0.1
人 件 費	1,241,224	13.7	1,178,174	14.5	63,050	5.4
うち職員給	662,527	7.3	645,277	7.9	17,250	2.7
扶 助 費	2,174,749	24.0	2,234,675	27.4	△ 59,926	△ 2.7
公 債 費	536,643	5.9	544,451	6.7	△ 7,808	△ 1.4
投 資 的 経 費	1,128,029	12.4	458,693	5.6	669,336	145.9
普 通 建 設 事 業	1,128,029	12.4	458,693	5.6	669,336	145.9
補 助 事 業	488,706	5.4	102,987	1.2	385,719	374.5
単 独 事 業	639,323	7.0	355,706	4.4	283,617	79.7
うち支弁人件費	27,211	0.3	11,111	0.1	16,100	144.9
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他 の 経 費	3,994,186	44.0	3,725,682	45.8	268,504	7.2
物 件 費	1,487,834	16.4	1,292,783	15.9	195,051	15.1
維 持 補 修 費	43,960	0.5	44,438	0.5	△ 478	△ 1.1
補 助 費 等	1,806,046	19.9	1,684,167	20.7	121,879	7.2
積 立 金	59,729	0.7	94,571	1.2	△ 34,842	△ 36.8
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	596,617	6.6	609,723	7.5	△ 13,106	△ 2.1
合 計	9,074,831	100.0	8,141,675	100.0	933,156	11.5

（令和7年度決算統計を基に算定）

性質別で分類すると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、投資的経費（普通建設事業・災害復旧費）、その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・繰出金）に分別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費が39億5,261万6千円、投資的経費が11億2,802万9千円、その他の経費が39億9,418万6千円となっています。前年度に比べて、義務的経費が△468万4千円、率にして△0.1%の減額で、これは主に扶助費の減額（△5,992万6千円の減）が要因となっています。投資的経費については、普通建設事業費が増額したことから、6億6,933万6千円、率にして145.9%の増額となっています。また、その他の経費は2億6,850万4千円、率にして7.2%の増額です。電算機保守等委託料や比企広域消防組合常備消防費負担金の増額等により、物件費や補助費等の増によるものが主な要因です。

4 財政指数の推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自 主 財 源	3,713,482	4,115,157	4,211,716	4,028,437	4,261,737
依 存 財 源	4,646,698	4,040,990	4,095,698	4,447,513	5,213,390
自 主 財 源 率	44.4%	50.5%	50.7%	47.5%	45.0%
財 政 力 指 数	0.87	0.84	0.81	0.80	0.78
公 債 費 比 率	6.4%	6.4%	5.4%	5.1%	4.8%
実 質 公 債 費 比 率	8.9%	7.7%	7.5%	7.2%	6.6%
公 債 費 負 担 比 率	10.2%	10.2%	9.2%	8.8%	8.8%
将 来 負 担 比 率	21.8%	7.6%	5.9%	8.2%	17.5%
経 常 一 般 財 源 比 率	105.9%	104.7%	102.8%	105.2%	101.9%
経 常 収 支 比 率	79.2%	87.3%	89.8%	91.9%	91.4%
実 質 収 支 比 率	11.6%	11.1%	6.2%	5.4%	7.3%
基 準 財 政 需 要 額	3,577,470	3,817,414	3,949,871	4,194,139	4,390,621
基 準 財 政 収 入 額	2,900,395	3,109,540	3,194,682	3,211,605	3,387,783
標 準 財 政 規 模	4,924,344	4,800,264	4,877,799	5,114,441	5,321,746

① 自主財源、依存財源の推移

自主財源は、町税や分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など地方公共団体が自主的に収入できる財源で、令和7年度は42億6,173万7千円、前年度に比べて5.8%の増額となりました。また、依存財源は、地方交付税や国庫支出金、県支出金、地方譲与税、各種交付金、町債など国や県の意思により定められた財源で、令和7年度は52億1,339万円、前年度に比べて17.2%の増額となりました。自主財源率は45.0%で、前年度と比べて△2.5%減少しています。

② 財政力指数の推移

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指数で、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数です。算出は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、原則、単年度で「1」以上になると普通交付税が交付されない「不交付団体」となります。令和7年度の財政力指数は0.78で、前年度より△0.02ポイント下がりました。

③ 公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率、将来負担比率

公債費比率は、地方債発行規模の妥当性を判断するための指数で、地方債の元利償還金の基準財政規模に対する割合をいいます。通常15%を超えると財政の弾力性が失われるとされています。また、実質公債費比率は、従来の元利償還金に加え公営企業等の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFI事業や一部事務組合の公債費類似経費を含めた割合をいいます。25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。公債

費負担比率は、公債費に充当された一般財源総額に対する割合をいいます。将来負担比率は将来負担すべき負債額が、標準財政規模に対してどの程度の割合であるかを示す指標です。令和7年度の公債費比率は4.8%、実質公債費比率は6.6%、公債費負担比率は8.8%、将来負担比率は17.5%でした。

④ 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源（臨時財政対策債及び減収補てん債特例分含む）の割合をいいます。この比率は、100%を超える度合いが高いほど収入の安定性と自主性が高いといえます。令和7年度は、前年度より分母の標準財政規模が増額したこと等により△3.3ポイント下がり、101.9%でした。

⑤ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税等の経常的な財源や臨時財政対策債や減収補てん債特例分が、どの程度充当されているかをみる指数です。令和7年度の経常収支比率は、前年度より△0.5ポイント下がり、91.4%でした。

⑥ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支は多額であればよいというわけではなく、その妥当性を判断するために算出された数値であり、通常3~5%が妥当といわれていますが、健全財政を維持するためには10%前後が適当であります。令和7年度の実質収支比率は、前年度より1.9ポイント上がり、7.3%でした。

⑦ 基準財政需要額・基準財政収入額・標準財政規模

基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的で、適切な水準の行政を行うために必要な一般財源の額を示し、基準財政収入額についても、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の基準となる収入を一定の方式で算定した額を示すものです。また標準財政規模は、地方公共団体の地方税や地方交付税など、通常経常的に収入される一般財源の標準規模を示すものです。令和7年度は、基準財政収入額及び基準財政需要額ともに増額となっていますが、基準財政需要額の伸びが大きかったため、普通交付税が増額となりました。

5 地方債発行状況

令和7年度中の地方債発行状況は、農村地域防災減災事業債1,340万円（うち財源対策債320万円）、社会資本整備総合交付金事業債970万円（うち財源対策債430万円）、防災・安全社会資本整備交付金事業債810万円（うち財源対策債360万円）、道路橋梁整備事業債2,790万円（うち財源対策債1,240万円）、滑川町福祉センター整備事業債1億7,610万円、滑川中学校施設整備事業債900万円、滑川幼稚園施設整備事業債590万円、宮前小学校浄化槽整備事業債3,150万円、指定避難所資機材整備事業債480万円、地方道路等整備事業債6,030万円、緊急防災・減災事業債3億1,540万円、緊急自然災害防止対策事業債5,880万円、コミュニティセンター整備事業債4,280万円を発行しました。

(単位：千円)

区分		令和6年度末 現在高 a	令和7年度中の異動		令和7年度末 現在高 d(a+b-c)
			発行額 b	元金償還額 c	
1	一般公共事業債	56,324	29,400	11,517	74,207
2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	21,328	0	3,628	17,700
3	(旧)緊急防災・減災事業債	2,180	0	1,090	1,090
4	教育・福祉施設等整備事業債	717,565	233,500	73,376	877,689
5	一般単独事業債	777,302	477,300	112,756	1,141,846
	うち地域活性化事業債	20,512	0	2,710	17,802
	うち防災対策事業債	3,671	0	630	3,041
	うち地方道路等整備事業債	173,092	60,300	27,861	205,531
	うち(新)緊急防災・減災事業債	104,729	315,400	25,931	394,198
	うち公共施設等適正管理推進事業債	206,504	0	28,318	178,186
	うち緊急自然災害防止対策事業債	204,656	58,800	11,904	251,552
	うち脱炭素化推進事業債	9,900	0	933	8,967
6	財源対策債	99,504	23,500	11,664	111,340
7	減税補てん債	2,982	0	2,294	688
8	減収補てん債	119,094	0	7,409	111,685
9	臨時財政対策債	2,892,855	0	290,588	2,602,267
10	都道府県貸付金	11,700	0	1,170	10,530
合 計		4,700,834	763,700	515,492	4,949,042

(令和7年度決算統計より)

6 町有財産状況(令和7年度中)

(1) 土 地 の 部

区 分	用 途	地 目	地積(㎡)	備 考
異動無し				
	小 計		0	
令和6年度 末 合 計			407,833	
【令和7年度中の増減】			0	
令和7年度 末 合 計			407,833	

(2) 建 物 の 部

区 分	用 途	構 造	延面積(㎡)	備 考
行政財産 本庁舎	滑川町福祉センター	木造	499.78	増設
行政財産 公共用・その他	PCB倉庫	木造	△ 3	取り壊し
行政財産 公共用・その他	月輪球場内倉庫	軽量鉄骨造	△ 33	取り壊し
	小 計		463.78	
令和6年度 末 合 計			45,684.22	
【令和7年度中の増減】			463.78	
令和7年度 末 合 計			46,148.0	

令和7年度

滑川町一般会計行政報告書

〔３〕各部門別報告

I 議会

- １ 滑川町議会における本会議、全員協議会、委員会及び委員協議会の開催状況は次のとおりです。

（本会議、全員協議会）

区 分	開催回数	会期延日数	開会日数	出席延人数	傍聴者数
定 例 会	４ 回	２５ 日	１７ 日	２３２ 人	１３５ 人
臨 時 会	２ 回	２ 日	２ 日	２７ 人	１ 人
全員協議会	８ 回	８ 日	８ 日	１０９ 人	０ 人
計	１４ 回	３５ 日	２７ 日	３６８ 人	１３６ 人

（委員会、委員協議会）

委員会名	常 任 委 員 会		議会運営委員会	＊特別委員会
	総務経済建設	文教厚生		
委員会延日数	２ 日	１ 日	６ 日	１９ 日
協議会延日数	５ 日	５ 日		
計	７ 日	６ 日	６ 日	１９ 日

＊特別委員会・・・決算審査特別委員会・予算審査特別委員会・議会広報発行対策特別委員会

- ２ 議会本会議における議案審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	町 長 提 出 議 案			議 員 提 出 議 案		
	原案可決	修正可決	否 決	原案可決	修正可決	否 決
定 例 会	７０ 件	０ 件	０ 件	４ 件	０ 件	０ 件
臨 時 会	９ 件	０ 件	０ 件	０ 件	０ 件	０ 件
計	７９ 件	０ 件	０ 件	４ 件	０ 件	０ 件

- ３ 議会本会議における請願等審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	請 願 ・ 陳 情		
	採 択	不採択	継続審議
定 例 会	１ 件	２ 件	０ 件
臨 時 会	０ 件	０ 件	０ 件
計	１ 件	２ 件	０ 件

4 委員会の所管事務調査の状況は、次のとおりです。

(1) 総務経済建設常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和7年5月20日(火)
- ・場 所 滑川町役場 参与室
- ・内 容 年間計画の策定

- ・実施日 令和7年7月29日(火)
- ・場 所 能美防災そなえ 埼玉県防災学習センター
- ・内 容 災害に強い地域づくりのための調査・研究

- ・実施日 令和7年8月20日(水)
- ・場 所 埼玉西部環境保全組合 埼玉西部クリーンセンター
- ・内 容 一般廃棄物の広域処理に係る可能性の議会としての検討

- ・実施日 令和7年12月10日(水)
- ・場 所 現地視察
- ・内 容 配水管布設替工事、農業水路等長寿命化・防災減災事業現地視察

- ・実施日 令和8年1月7日(水)
- ・場 所 現地視察及び滑川町役場 参与室
- ・内 容 指定避難所空調設備設置工事の現地視察、年度の総括

(2) 文教厚生常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和7年5月13日(火)
- ・場 所 滑川町役場 参与室
- ・内 容 年間計画の策定

- ・実施日 令和7年6月10日(火)
- ・場 所 滑川町立福田小学校
- ・内 容 教育内容の調査

- ・実施日 令和7年8月6日(水)
- ・場 所 医療法人昭友会 埼玉森林病院重度認知症デイケア「和～なごみ～」、
医療法人昭友会 介護老人保健施設いづみケアセンター
- ・内 容 介護施設等の運営状況視察

- ・実施日 令和 7 年 12 月 18 日（木）
 - ・場 所 滑川町福祉センター
 - ・内 容 町公共施設の調査
-
- ・実施日 令和 8 年 1 月 14 日（水）
 - ・場 所 リバー株式会社 東松山事業所
 - ・内 容 産業廃棄物収集運搬事業の視察

（３）総務経済建設常任委員会・文教厚生常任委員会合同所管事務調査

- ・実施日 令和 7 年 11 月 6 日（木）～ 7 日（金）
- ・場 所 富山県上市町、富山県滑川市
- ・内 容 （上市町）
 - ・防災（災害への備え）について
 - ・少子化対策について
 - ・観光振興施策について
 （滑川市）
 - ・観光資源を活用した観光振興について
 - ・子育て支援策について

5 議会広報紙「なめがわ議会だより」の発行

第 157 号から第 160 号までの 4 回を発行しました。

（５月・８月・１１月・２月各月の１日発行）

6 議会報告会

議会基本条例に基づき令和 8 年 2 月 8 日（日）に「第 10 回議会報告会」の開催を予定していましたが、会場が衆議院議員総選挙の投票所となったため中止いたしました。報告会の開催に代えて、議会だより第 161 号及び町ホームページに 1 年間の活動報告を掲載しました。

7 監査委員

（１）年間監査状況

監査等の種類	対 象	実 施 日
例月出納検査	一般会計 特別会計 企業会計	4/23(水)、5/22(木)、6/20(金)、7/11(金)、 8/22(金)、9/24(水)、10/23(木)、11/21(金)、 12/23(火)、1/23(金)、2/25(水)、3/23(月)

定 期 監 査	財務に関する事務 経営に係わる事業	2/17(火)
財政援助団体等 に関する監査	補助金交付団体	6/25(水)
決 算 審 査	企業会計	6/25(水)
	一般会計 特別会計	7/14(月)、7/15(火)、7/16(水)、7/17(木)、 7/18(金)、7/31(木)、8/1(金)

※特別会計は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

※企業会計は水道事業会計、下水道事業会計

(2) 年間活動状況

ア 埼玉県町村監査委員協議会定期総会

- ・日 時 令和7年5月15日(木)
- ・場 所 埼玉県県民健康センター

イ 比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和7年5月23日(金)
- ・場 所 嵐山町役場町民ホール

ウ 比企郡市監査事務研究協議会総会

- ・日 時 令和7年5月23日(金)
- ・場 所 嵐山町役場町民ホール

エ 比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和7年8月21日(木)
- ・場 所 Web 会議

オ 埼玉県町村監査委員研修会

- ・日 時 令和7年10月14日(火)
- ・場 所 埼玉県県民健康センター

カ 比企郡市監査事務研究協議会監査事務研修会

- ・日 時 令和7年11月18日(火)
- ・場 所 Web 会議

キ 比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・ 日 時 令和 7 年 12 月 16 日（火）
- ・ 場 所 Web 会議

ク 比企郡市監査事務研究協議会監査事務研修会

- ・ 日 時 令和 8 年 2 月 20 日（金）
- ・ 場 所 小川町立図書館

Ⅱ 総務政策

1 総 務

(1) 秘書広報

ア 新年賀詞交歓会

町政の運営に協力いただいている町内外の各分野で活躍の方々を招待して、新年賀詞交歓会を開催しました。

- ・期日 令和8年1月13日（火）
- ・会場 滑川町コミュニティセンター
- ・参加者数 107名

イ 表彰

(ア) 表彰状等の授与者の状況

条例に基づく表彰者は、表彰審査委員会で審査後、町制施行日である11月3日に開催される滑川まつりの会場において、賞状等を授与し表彰しています。

なお、令和元年度より取扱基準を改め、叙勲に係る褒賞金の授与対象者を、町及び町教育委員会又は町民が申請（内申）した者に限定し、滑川消防団員においては、これに準ずることとしています。

	令和7年度（順不同・敬称略）	前年度
叙 位	1名 堀口近三	2名
叙 勲	11名 井上奈保子 贅田美行 檀原和美 福田栄一 伊東康夫 吉田昇 小林直哉 内野恵央 野中裕子 合澤勉 野中秀和	5名
大臣等表彰状	0名	0名
県表彰規則表彰	3名 小澤常夫 小林紀夫 中浦清人	2名
町 条 例 表 彰	表彰状 14名 感謝状 0名	11名

(イ) 表彰審査委員会

- ・期日 令和7年8月28日（木）
- 表彰審査委員会委員 5名

ウ 庁舎関連施設の主な修繕等

- ・滑川町役場消防設備修繕工事 2,333,210円
- ・庁舎浄化槽ポンプ圧送管修繕 407,000円
- ・役場庁舎1階多目的トイレ手摺修繕 264,000円

・砂利駐車場修繕 258,500 円

エ 文書管理の整備・運用等の状況

平成 13 年度から、町の文書等の情報を適正に管理、蓄積できる「文書管理システム」を導入しています。令和 7 年度の文書登録件数は、22,756 件です。

・文書管理システム使用契約

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

利用料 月額 42,570 円 (契約会社) 株式会社 T K C

保守料 月額 221,430 円 (契約会社) 株式会社 T K C

オ 例規集追録の整備

平成 12 年 3 月に電子データベース化した例規集は、現在、例規支援総合システムとしてクラウド化し、法令整備の情報等の提供も受けながら、庁内グループウェアとホームページに掲載・公表し利用しています。

・例規支援総合システム業務委託 3,695,208 円

(契約会社) 第一法規株式会社

・追録更新 年 4 回

・オンデマンド印刷 50 部 (年 1 回発行)

追録の整備状況 (新規制定、一部改正、全部改正、廃止等)

・条例…42 件 ・規則…40 件 ・要綱その他…76 件

・研修体制

法制執務研修 1 回 (8 名参加)

システム操作研修 1 回 (16 名参加)

カ 行政不服審査事務

行政不服審査会の開催状況 0 回

行政不服審査会委員 3 名

(審査請求の裁決の客観性・公正性を高めるために、審査庁の諮問に応じ、審査請求事件について調査審議する第三者機関)

キ 情報公開制度

情報公開制度は、町民の知る権利・町の説明責任等を明記し、町民等の請求に応じて、実施機関が管理している情報を原則公開する制度として、平成 13 年 10 月 1 日に情報公開条例を施行しています。

令和 5 年に条例等を改正し、個人情報保護制度との整合性を図り、罰則規定の新設、用語の見直し等の規定の整備を行っています。

・請求・申出の受付、処理件数 10 件

- ・不服申立 0 件

ク 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、実施機関が保有する個人情報の適正な取扱い並びに開示及び訂正等を求める権利を定めた制度として、平成 15 年 10 月 1 日に個人情報保護条例を施行しています。また、町の事務執行において、デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が拡大していることに鑑み、平成 19 年及び平成 28 年に条例等の一部改正を行い、罰則規定を設けるなど、個人の権利利益の保護をより一層進めるため、関係規則等の整備を行っています。さらに、令和 5 年度からは、個人情報の保護に関する法律が改正され、全国的な共通ルールが規定されたことで、地方公共団体間での個人情報保護条例の規定・運用の相違が改善されています。

(ア) 個人情報取扱事務届出状況（令和 8 年 3 月 31 日現在） 656 件

実施機関	件数(件)
町長	488
教育委員会	92
選挙管理委員会	17
固定資産評価審査委員会	0
監査委員	0
農業委員会	5
議会	23
水道事業	31

(イ) 目的外利用・外部提供の届出状況

- ・個人情報の目的外利用の登録件数 21 件
- ・外部提供の登録件数 145 件

個人情報を収集するときは、目的を明らかにして、本人から直接収集することを原則としています。しかし、この原則を適用すると同一の個人から何度も同じ情報を収集することとなる場合等があり、個人の負担の増大や実施機関の効率的な運用ができなくなるため、一定の範囲内であれば、目的外利用や外部提供を行うことが認められています。その場合には、実施機関は、町長に届け出ることとなっています。

(ウ) 個人情報の開示等

請求 0 件

（個人情報の開示、訂正、追加、削除及び目的外利用等の中止請求なし）

(エ) 情報公開審議会

- ・期日 令和8年3月25日(水)

情報公開審議会委員 7名

(制度の運用状況、個人情報取扱事務の報告及び周知等について審議)

(オ) 情報公開・個人情報保護審査会

- ・期日 令和8年3月25日(水)

情報公開・個人情報保護審査会委員 3名

(不服があった場合の救済機関で公平・迅速な審査を行う第三者機関)

(カ) 個人情報取扱事務台帳の整備

システム使用料 16,500円(月額) (契約会社) 株式会社ぎょうせい

ケ 広報紙の発行

(ア) 『広報なめがわ』の発行

毎月1回、1日に発行し、町の子育て支援拠点の紹介、政策、教育、福祉などの記事を掲載しました。また、町内のホットな話題やスポーツ・文化活動など、身近な出来事を取り上げ、町民に親しまれる紙面づくりに努めました。

- ・委託業者 株式会社アサヒコミュニケーションズ
- ・仕様 A4サイズ、4色刷り
- ・ページ数 16頁、18頁、20頁のいずれか
- ・発行部数 5,900部
- ・総事業費 6,207,036円

(イ) 平成20年12月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、広報なめがわに広告枠を設け、有料広告を募集し掲載しました。

- ・広告料収入 407,500円
- ・申込数 16件

(ウ) 広報委員会

- ・期日 令和8年3月16日(月)

広報委員会委員 4名

コ ホームページの運営

(ア) 滑川町公式ホームページの運営

町の公式ホームページは、広報紙と共に、身近な町の情報を広く町内外に発信していくことを目的に運営しています。最新のホットな情報を発信するため「町からのお知らせ」、定期刊行の『広報なめがわ』や『議会だより』及び在宅当番医、イベントカレンダーなどに関する情報の随時更新に加え、掲載中の情報更新等を実施しました。ホームページの更新業務は、原則、担当が作業しています。

- ・委託業者 株式会社サイネックス
- ・運用サービス SMARTCMS 月額 94,600 円

(イ) 閲覧件数

348,963 件（前年度…344,132 件）

(ウ) 平成 24 年 4 月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、滑川町ホームページに有料のバナー広告を掲載しました。

平成 27 年 5 月に要綱を一部改正し、掲載金額と長期掲載サービスの内容を見直しました。

- ・広告料収入 197,000 円
- ・申込数 9 件

サ SNS の運用

(ア) 滑川町公式 YouTube

町の取組、イベント、出来事等に関する情報を発信することにより、町の魅力を町内外の人に広く伝えることを目的に令和 3 年 10 月に開設しました。

- ・アカウント名 埼玉県滑川町 Namegawa town
- ・掲載動画数 1 本
- ・主な動画
 - 滑川町紹介動画
- 滑川町を紹介する動画を作成しました。
- ・チャンネル登録者数 355 人
- ・総再生回数 136,166 回

(イ) 滑川町公式 LINE

町の取組、イベント、出来事等に関する情報を町内外の人に発信することにより、町の魅力をより効果的に発信するため令和 5 年 4 月に開設しました。

- ・アカウント名 @namegawa_town
- ・友だち登録者数 2,458 人
- ・運用目標 1 週間につき 1 回以上の投稿

・投稿数 232 回

(2) 人 事

ア 令和7年度中の職員採用状況は、次のとおりです。(単位：人)

		令和7年度	令和6年度
採 用 者 数	男	3 (※)	2
	女	2	3
	計	5	5

(※) 指導主事1人を含む

イ 令和7年度中の職員退職状況は、次のとおりです。(単位：人)

	令和7年度	令和6年度
定 年 退 職	0	1
普 通 退 職	2	3
死 亡、傷 病 退 職	1	0
埼 玉 県 へ 帰 任	0	1
計	3	5

ウ 令和7年度の職員採用候補者試験の状況は、次のとおりです。(単位：人)

		令和7年度 (令和8年度採用)	令和6年度 (令和7年度採用)
受 験 者 数	男	13	11
	女	9	7
	計	23	18
合 格 者 数 (採 用 者 数)	男	2 (2)	4 (2)
	女	2 (2)	2 (2)
	計	4 (4)	6 (4)

※ () カッコ内の人数は、採用した人数です。

エ 令和 7 年 4 月 1 日現在の職員配置は、次のとおりです。 (単位：人)

課（局）名	配置職員数			
	常勤職員	再任用職員	会計年度任用職員	合 計
議会事務局	2		1	3
総務政策課	19（2）		4	23
税務課	12	1	2	15
町民保険課	10		5	15
福祉課	10	1	8	19
高齢介護課	7		6	13
健康づくり課	7		3	10
環境課	4		2	6
産業振興課	7		1	8
建設課	10		1	11
会計課	5（2）			5
上下水道課	9			9
教育委員会事務局	11		3	14
エコミュージアムセンター・文化財整理室	3	2	7	12
図書館	2		4	6
幼稚園	10		11	21
福田小学校			5	5
宮前小学校			7	7
月の輪小学校			8	8
滑川中学校			11	11
農業委員会	2			2
派遣	3	1		4
合 計	133（4）	5	89	227

※（）カッコ内の人数は、4月1日現在で産前・産後休暇又は育児休業を取得している職員の数であり、当該欄の配置職員数に含まれます。

オ 令和 7 年度の職員派遣先は、次のとおりです。

- ・社会福祉法人滑川町社会福祉協議会 1 名
- ・滑川町商工会 2 名（再任用職員含む）
- ・シルバー人材センター 1 名
- ・小川地区衛生組合 1 名

カ 職員の資質の向上を図るため各種研修会等に職員が参加しました。

【自治人材開発センター主催】

研 修 名	日数（日）	参加者数（人）
新規採用職員研修Ⅰ（※１）	3	4
新規採用職員研修Ⅱ	1	4
中級職員研修	2	5
主任級研修（※１）	1	6
主査級研修	2	3
課長級研修（※１）	3	4
地方自治法研修（※１）	1	2
女性職員のためのキャリアデザイン（主査・主幹）	3	2
ベテラン職員のためのキャリアデザイン（※１）	1	1
SNS時代における戦略的広報	1	1
法制執務	2	1
計	20	33

（※１）Web研修等を含みます。

【町主催】

研 修 名	日数（日）	参加者数（人）
新規採用職員研修	2	4
メンタルヘルス研修	1	106
計	3	110

【その他主催】

研 修 名	日数（日）	参加者数（人）
水防工法研修（比企広域消防本部）	1	2
計	1	2

（３）給 与

ア 給与改定

令和７年度の人事院勧告を踏まえた給与改定を行いました。

大卒の初任給を12,000円、短大卒の初任給を12,000円、高卒の初任給を12,300円の引き上げを行いました。また、一般職職員の給料表は、若年層に重点を置きつ

つ、その他の職員も引上げる改定（平均改定率：全体 3.19%）を行い、期末手当、勤勉手当については、それぞれ 0.05 月の引上げを行いました。

イ 初任給

区 分	級－号給	金 額
大 卒	1 級 25 号給	232,000 円
短 大 卒	1 級 15 号給	216,500 円
高 卒	1 級 5 号給	200,300 円

ウ 期末勤勉手当

* 期末手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.2625 月	1.2625 月
12 月 期	1.2625 月	1.2625 月
計	2.5250 月	2.5250 月

* 勤勉手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.0625 月	1.0625 月
12 月 期	1.0625 月	1.0625 月
計	2.1250 月	2.1250 月

※期末・勤勉手当の年間支給割合 4.65 月分

エ 扶養手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
配 偶 者	3,000 円	3,000 円
子	11,500 円	11,500 円
父 母 等	6,500 円	6,500 円
特定期間の加算	5,000 円	5,000 円

(4) 平和啓発事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、戦争の記憶を風化させないため「戦争と平和を考える 2025」と題し、次の事業を行いました。

ア 平和啓発事業ピースバスツアー

期日：令和 7 年 8 月 17 日(木)

内容：丸木美術館、埼玉県平和資料館、桶川飛行学校平和祈念館

対象：町内在住小学生以上 参加者 22 人

イ 平和啓発パネル展

期間：令和 7 年 8 月 7 日（木）～ 8 月 24 日（日）

場所：コミュニティセンター 1 階ロビー

展示：埼玉県平和資料館より借用し、戦争に関する資料写真を展示

ウ 終戦 80 年平和啓発事業平和の絵コンテスト

場所：コミュニティセンター 1 階ロビー（平和パネル展と同時展示）

応募作品：小中学生部門 58 作品 一般部門 16 作品

(5) 統計調査

次の指定統計調査を実施しました。

・令和 7 年国勢調査

調査員 91 人 132 調査区

(6) 電算業務

事務事業の効率化を図り、情報セキュリティ対策を実施しながら住民サービスの迅速化に努めています。

ア 情報漏えい対策及び効率化

総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用を図り、国及び自治体間のみの接続となるセキュリティ性の高いネットワークを利用し情報漏えい対策を行っています。また、LGWAN 接続系とインターネット接続系を分割しセキュリティを確保しています。さらに、埼玉県と協力し、自治体情報セキュリティクラウドを構築・運用することで、高度なセキュリティ対策を実施しており、情報セキュリティシステムの活用と注意喚起を行いながら情報漏えい対策・個人情報保護に努めています。また、統合型 GIS（地理情報システム）により、データ管理の共有化による事務の効率化と災害時の情報共有を図っています。

イ システム共同化

平成 24 年 5 月に埼玉県町村情報システム共同化推進協議会が設立され、県内 23 町村中 18 町村によるシステム共同化が推進され、平成 26 年 11 月より本稼働しました。

現在では、21 町村が参加し、スケールメリットによるシステム調達・システム改修運用費用の削減、クラウド技術・環境の導入による災害対策の充実と広域連携強化を通じた住民サービスの向上を図っています。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 7 年 11 月にガバメントクラウドへの

移行及び標準準拠システムへの移行が完了し、本稼働しています。

ウ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度システム整備・運用

マイナンバー制度に関する事務の適切な管理・運用が図られるよう、国からの指導に基づきシステム整備・運用を行なっています。

- ・中間サーバー・プラットフォーム ASP サービス利用に係る負担金 7,230,000 円

エ 研修等の実施

- ・ネットワークシステム研修(新規採用職員対象) 受講者数 4 人
- ・情報セキュリティ等研修(e-ラーニング) 受講者数 119 人

(7) 交通安全対策

ア この2年間における交通事故の状況（1月1日から12月31日）

年	区 分	人身事故件数	死亡者数	死傷者数
令和7年	県 内	15,185 件	114 人	17,773 人
	町 内	39 件	1 人	50 人
令和6年	県 内	15,355 件	99 人	17,902 人
	町 内	45 件	0 人	52 人

イ のぼり旗による啓発

区長、補助員、班長宅等で交通安全のぼり旗「交通安全運動実施中」の掲出を交通安全運動実施期間中に年4回実施し、啓発活動を行いました。

ウ 懸垂幕による啓発

懸垂幕の掲示を役場及び森林公園駅北口前において交通安全運動実施期間中に年4回掲示し、啓発活動を行いました。

エ 電光表示板による啓発

森林公園駅北口前の電光表示板を利用し交通事故防止の啓発活動を随時行いました。

オ 交通安全教室など児童・生徒の安全教育の実施

幼稚園は道路や横断歩道の渡り方等を1回、小学校は道路の安全な歩き方、自転車の正しい横断の仕方等を3回（各小学校1回）、中学校、月の輪小学校は自転車の安全な乗り方等を1回、計6回実施しました。

カ 交通安全家庭新聞の配布

交通安全運動実施期間中に町独自の交通安全家庭新聞を作成し、児童・生徒を通じて各家庭に２回配布しました。また、町内各家庭においては回覧を２回行い交通事故防止の啓発を行いました。

キ 交通事故防止対策事業

広報車にて、町内広報活動を３回実施しました。また、交通安全地域の会・交通安全協会と連携し、以下の交通安全の啓発活動を実施しました。

- ・年４回の交通安全運動期間中役場、小・中学校で啓発キャンペーンの実施
- ・高齢者世帯訪問活動として、約 200 世帯約 200 人に対する啓発活動
- ・交差点における年４回の街頭指導

ク 交通指導員による交通安全活動

10 名に委嘱（令和 7 年 4 月 1 日現在）し、町内 10 箇所で児童・生徒の保護誘導活動を実施しました。

ケ 市町村交通災害共済

（ア）市町村交通災害共済加入状況

項目 年度	加 入 者	加 入 率	会 費
令和 7 年度	3,488 人 (1,913 人)	17.64%	1,744,000 円 (956,500 円)
令和 6 年度	3,657 人 (1,901 人)	18.51%	1,828,500 円 (950,500 円)

※（）カッコ内は、小中学生の会費を滑川町交通安全対策協議会で負担。

（イ）見舞金給付状況

項目 年度	災 害 件 数	見 舞 金
令和 7 年度	10 件 (1 件)	593,000 円 (20,000 円)
令和 6 年度	9 件 (4 件)	2,434,000 円 (875,000 円)

※（）カッコ内は、小中学生加入者分。

コ 放置自転車対策

森林公園駅前広場に自転車・バイクを駐輪しないよう滑川町シルバー人材センターに委託し、違法駐輪の取締・指導及び町営駐輪場への移動を行いました。

（１日 1.5 時間「午前 7 時 30 分から午前 9 時まで」駅の南・北口にそれぞれ 2 名配置し、週 1 回実施） 委託費 370,056 円

町営駐輪場への移動実績

区分 年度		自転車	バイク	計
令和 7 年度	南口	1 台	0 台	1 台
	北口	0 台	0 台	0 台
令和 6 年度	南口	2 台	0 台	2 台
	北口	0 台	0 台	0 台

(8) 防 犯

「滑川町防犯のまちづくり推進条例」を平成 20 年に制定し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、次の活動を展開しました。

なお、東松山警察署、滑川町地域防犯推進委員等と連携して活動しました。

ア 15 行政区に設立した 19 の自主防犯活動組織にパトロール用品等を配布し、防犯パトロールや見守り活動を実施しました。

イ 防犯のぼり旗「みんなでつくろう安全で安心な町」を自治会等に協力いただき、町内全域において掲出し、啓発活動を行いました。

ウ 町内において「防犯パトロール中」のマグネットを貼付した公用車及び青色回転灯を装備している公用車で、地域安全パトロール活動を随時実施しました。

エ 東松山警察署管内地域安全大会及び暴力排除推進大会へ参加し、防犯意識の向上や関係団体との連携を図りました。

オ こども 110 番の家として、町内 107 軒（令和 7 年 4 月 1 日現在）の住家及び事業所に協力いただき、児童・生徒の安心安全対策の充実を図りました。

※学校区別内訳（福田小学校 42 軒・宮前小学校 54 軒・月の輪小学校 11 軒）

(9) 消 防

ア 比企広域消防滑川分署及び滑川消防団では、火災防止のため乾燥期に特別警戒を実施し、火災予防の啓発活動を実施しました。年末には歳末特別警戒を実施しました。

イ 滑川消防団では、団員の安全かつ迅速な行動力を養うとともに火災等の災害に対処する訓練を実施しました。

- ・火災出動訓練を 9 月 7 日（日）に町の地域防災訓練に合わせて実施しました。
- ・山林火災防ぎょ訓練を 3 月 1 日（日）に山田地内において実施しました。

ウ 滑川消防団消防特別点検を 11 月 9 日（日）に実施しました。

エ ドクターヘリコプターの飛行場外離着陸使用報告

- ・滑川町総合運動公園（HK72） 2回
- ・都第一公園（HK83） 1回
- ・町営月輪球場（HK78） 1回

オ 火災、救急及び救助の概要報告

火災概要（暦年）

	災 害 概 要 （単位：件）					焼損床面積(建物) (単位：㎡)	被害額 (単位：千円)
	建 物	林 野	車 両	その他	計		
令和7年	3	0	2	6	11	290	34,458
令和6年	4	0	1	3	8	0	1,382

※その他は、田畑、道路、河川敷等の火災

救急概要（暦年）

（単位：件）

	交 通	急 病	一般負傷	労働災害	その他	計	前年対比
令和7年	68	720	162	10	54	1,014	93.11%
令和6年	70	778	168	15	58	1,089	111.58%

※その他は、搬送等

救助概要（暦年）

（単位：件）

	火 災	交 通	水難事故	自然災害	その他	計	前年対比
令和7年	5	7	0	0	23	35	125.00%
令和6年	4	6	1	1	16	28	140.00%

※その他は、機械、建物による事故等

カ 消防組合負担金

常備消防費負担金

令和7年度(①)	令和6年度(②)	比較増減(①－②)	前年対比
353,296千円	327,675千円	25,621千円	107.81%

非常備消防費負担金

令和7年度(①)	令和6年度(②)	比較増減(①－②)	前年対比
16,656千円	21,224千円	△4,568千円	78.48%

キ その他負担金

消火栓設置等工事負担金 14,645,400円

- ・移設…羽尾地内(9基)、福田地内(3基)

(10) 危機管理・防災

ア 自主防災組織

住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を積極的に行い、地震その他の災害の防止及び軽減を図ることを目的とした自主防災組織の設立数は21組織あり

ります。地域ごとの防災訓練をはじめ、災害等発生時には大きな力となっています。

＊下福田自主防災会……比企広域消防本部より令和7年度住宅防火モデル地区に指定され、消防本部と連携し諸事業を実施しました。

イ 災害対策

- ・大雨による災害対応（令和7年7月10日）
○道路通行止め…2路線（月輪地内1路線、羽尾地内1路線）
- ・大雨（台風15号）による災害対応（令和7年9月5日）
○被害なし
- ・大雪による災害対応（令和8年2月8日）
○被害なし

ウ 防災行政無線戸別受信機設置

公共施設や医療機関、土砂災害警戒区域や防災行政無線難聴地域等にある住家等で設置希望者に戸別受信機の取り付け工事を実施しました。

- ・令和8年3月31日現在総設置数182件（うち、令和7年度新規設置数3件）

エ 防災行政無線放送実績

警察署や各課局からの依頼により、緊急性のある内容について防災行政無線で放送を実施しました。

- ・迷い人関連 10件 ・防犯情報 12件 ・気象情報 37件 ・その他 4件
- ※普段から放送しているチャイム等は件数に含めていません。

オ 災害時協定の締結

- ・災害時における物資供給等の協力に関する協定
○締結先 株式会社 セキ薬品
○締結日 令和7年7月28日
- ・災害時における支援協力に関する協定（大雨時の店舗駐車場利用）
○締結先 株式会社 セキ薬品
○締結日 令和7年7月28日
- ・災害時の相互応援に関する協定

○締結先 富山県滑川市

○締結日 令和7年11月17日

カ 指定避難所空調設備設置工事

町内の指定避難所3か所（月の輪小体育館、福田小体育館、滑川中体育館）に空調設備を設置しました。

工事費：275,000,000 円

請負業者：中里建設株式会社

設計業務委託料：15,950,000 円

施工監理業務委託料：8,580,000 円

委託業者：株式会社 丸岡設計

キ 防災気象情報システム設置工事

庁舎内の気象システムの入替工事を行い、住民も確認できるようにクラウド上へ公開しています。河川監視カメラも2か所（滑川、市野川）設置し、大雨時の河川の状況が分かるように公開しています。

工事費：11,220,000 円

請負業者：世紀工業株式会社 大宮営業所

ク 防災倉庫購入業務

町内の指定避難所5か所（月の輪小、宮前小、福田小、滑川中、文スポ）へ防災備蓄倉庫を設置しました。

月の輪小 1棟、宮前小 1棟、福田小 2棟、滑川中 1棟、文スポ 1棟

購入金額：9,685,060 円

購入業者：船山株式会社東京本店

ケ 防災用備品等購入業務

購入した防災倉庫の中へ、災害時の備蓄品として次のものを購入し、格納しました。

炊出し用かまど（4台） 1,663,200 円

避難所用簡易ベッド（100台） 1,144,000 円

発電機（ハイブリッド式5台、ガソリン式2台） 1,180,410 円

蓄電池（5台） 1,661,880 円

避難所用パーテーション（200台） 10,384,000 円

段ボールベット（200個） 1,958,000 円

段ボールベット（乳幼児用）（18個） 244,200 円

組立式トイレ（16台） 7,321,600 円

コ まるごと・まちごとハザードマップ設置工事

町内をハザードマップに見立て、滑川及び市野川付近の電柱に想定浸水深の啓発看板を設置しました。また、指定避難所への案内看板や指定緊急避難場所の案内看板を設置しました。

(電柱関係)

施工業者：東電タウンプランニング株式会社

工事費：433,730 円

(案内看板)

施工業者：マツモト看板店

工事費：720,500 円

サ 滑川町地域防災計画等改訂業務委託

近年の災害の状況に伴い、町の地域防災計画の改訂及び職員初動マニュアル、避難所開設・運営マニュアル、避難行動要支援者支援プランの見直しをしました。

業務委託料：11,583,000 円

委託業者：株式会社パスコ

計画策定に係る防災会議を3回開催し、パブリックコメントを実施しています。

シ クラウド型被災者支援システムの導入

高齢介護課のみで管理をしていた被災者支援システムを、クラウド型に変更することにより、福祉課、税務課、高齢介護課、総務政策課など関係課のみで被災者支援システムを確認することができるようになりました。

(11) 人権政策

令和8年3月に「第2次滑川町人権施策基本方針」を策定し、併せて「滑川町人権施策前期実施計画」(令和8年度から令和12年度)を策定しました。

業務委託料：2,464,000円

委託業者：株式会社 環境総合研究所

人権問題の解決や様々な差別の解消を図るため、次のような啓発活動を実施しました。

ア 啓発冊子の配布 『同和問題の解決を目指して』 全職員に配布しました。

イ 啓発物品の作成 (比企郡市人権政策協議会の構成8市町で作成)
人権問題啓発用リーフレットを作成し、全戸配付を行いました。

ウ 人権尊重社会をめざす県民運動強調月間（８月１日～３１日）及び人権週間（１２月４日～１０日）における広報啓発活動

エ 第 23 回比企郡市人権フェスティバルの開催
（比企郡市内 8 市町の行政・教育を中心に実行委員会で実施）
期日：令和 7 年 11 月 15 日（土）
会場：松山市民活動センター
対象：比企郡市内 8 市町の住民等を対象 参加者 421 名

オ 男女共同参画社会の実現
・第 3 次パートナーシッププラン策定（計画期間：令和 4 年度～令和 13 年度）
・前期推進計画（令和 4 年度～令和 8 年度）
・講演会等の開催案内や男女共同参画の啓発をホームページに掲載

カ パープルリボンキャンペーン※の実施
期間：令和 7 年 9 月 18 日～9 月 30 日
場所：役場庁舎内
※パープルリボンキャンペーン…女性に対する暴力をなくす運動普及啓発

(12) 訴 訟 件数 0 件

(13) 審査請求書の受理 件数 0 件

2 企 画

(1) 企画・政策

ア 国土利用計画

国土利用計画法第 23 条に基づき、大規模な土地について土地売買等の契約を締結した場合（市街化区域 2,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域 5,000 ㎡以上）に、譲受人が契約内容を市町村経由で県知事へ届け出る必要があります。

・受理及び進達件数 6 件

イ 第 5 次滑川町総合振興計画の進行管理

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画」を推進するにあたり、実施計画調書によって事業の進捗状況を把握し、進行管理を行っています。これらの実施計画調書をもとに行行政評価を実施し、結果についてはホームページにおいて公表しています。

請負業者 株式会社都市環境計画研究所

委託内容	事務事業評価、実施計画作成支援
委託期間	令和 7 年 5 月 15 日から令和 8 年 3 月 13 日まで
契約金額	1,034,000 円

ウ 第 2 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

滑川町においても、今後少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっています。そこで、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 2 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合振興計画と一体的に策定し、進捗管理を行っています。結果についてはホームページにおいて公表しています。また、まち・ひと・しごと推進審議会を 2 回（令和 7 年 11 月 5 日、令和 8 年 2 月 12 日）開催しました。

エ 第 6 次滑川町総合振興計画の策定

令和 8 年度から令和 17 年度までのまちづくりの指針となる「第 6 次滑川町総合振興計画基本構想」を策定しました。また、総合振興計画審議会を 4 回（令和 7 年 5 月 22 日、令和 7 年 9 月 18 日、令和 7 年 11 月 4 日、令和 8 年 2 月 16 日）開催しました。

請負業者	株式会社都市環境計画研究所
委託内容	基礎的調査、基本構想・基本計画策定支援、総合戦略策定支援 国土利用計画策定支援
委託期間	令和 6 年 7 月 30 日から令和 8 年 3 月 27 日まで
契約金額	14,751,000 円（うち、令和 7 年度は 7,931,000 円）

オ 結婚支援事業

平成 30 年 6 月 13 日設立の SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会に参画しています。

滑川町会員登録者数 69 名（令和 8 年 3 月末現在、前年度比 14 名増）

成婚退会者 3 名（令和元年度、令和 4 年度、令和 6 年度）

カ 地域集会所施設整備事業

平成 27 年 4 月 1 日より、各行政区へ地域集会所の権利を移譲しました。自治会が地域集会所の修繕等をする際には、整備補助金を交付しています。

地域集会所整備事業補助金交付事業

名 称	内 容	補助金額
伊古集会所	エアコン修繕工事	85,000 円

福田下向古姓集会所	縁台修繕工事	119,000 円
羽尾打越金光地集会所	エアコン設置工事	295,000 円
福田大木集会所	玄関窓枠等修繕工事	80,000 円
羽尾三区集会所	エアコン設置工事	413,000 円

※町で補助対象事業費の 1/2 を補助

キ 地方分権

埼玉県では、「埼玉県権限移譲方針（令和 2 年 3 月策定）」を定め、市町村とともに日本一暮らしやすい埼玉県の実現に向けて、県から市町村へ権限移譲を進めていくこととしています。

- ・権限移譲済事務数 57 事務（移譲率 67.9%）
（参考：権限移譲対象事務数 84 事務）
- ・埼玉県分権推進交付金 4,718,000 円

ク シラコバト賞

日頃より身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人または団体に対し、彩の国コミュニティ協議会から贈呈されます。

受賞者 小林 廣子 （福田） 愛育班活動
 小久保 清美 （羽尾） 青少年育成推進員活動

ケ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

マイナンバーカード取得者に対し、健康保険証登録、公金受取口座登録の支援を実施しました。支援対象者は 642 名でした。

コ こども・若者まちづくり委員会議

町の特性をいかした個性的で、魅力あるまちづくりを推進するため、斬新な発想と豊かな想像力を持った次世代を担うこどもたちの意見を反映することを目的として、滑川町こども・若者まちづくり委員会議を 3 回（令和 7 年 11 月 30 日、12 月 14 日、令和 8 年 3 月 30 日）開催しました。

サ 協定の締結

- ・包括連携協定
 - 締結先 明治安田生命保険相互会社
 - 締結日 令和 7 年 4 月 25 日

（2）契約管理

ア 指名委員会

町の施工する工事の請負及び物品の購入等について、事務の円滑かつ適正化を図るため滑川町工事請負業者等指名選考委員会を開催しました。

- ・開催回数 26 回
- ・依頼案件 238 件（前年度比 65 件増）

イ 契約

地方自治法施行令に基づく、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約を実施しました。さらに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、発注見通し及び入札結果を公開しました。

- ・一般競争入札 2 件 ・指名競争入札 88 件 ・随意契約 150 件
- ・落札率 85.10%

ウ 小規模契約希望者登録制度

町が発注する小規模な修繕等の契約に町内小規模事業者を積極的に活用することにより、町内事業者の活性化を図ることを目的として小規模契約希望者登録制度を導入しています。

- ・登録業者数 29 業者（令和 8 年 3 月末日現在）

（3）財 政

ア 財政事情の公表

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項の規定により、令和 7 年度上半期及び下半期の財政事情を作成し、5 月 1 日及び 11 月 1 日に公表しました。

イ 財政健全化判断比率の作成・公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行から、町の財政状況を判断するための健全化判断比率を算定及び公表しました。

- （ア）実質赤字比率 — （イ）連結実質赤字比率 —
- （ウ）実質公債費比率 6.6% （エ）将来負担比率 17.5%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字でないことから「—」表示となっています。

ウ 主要施策の説明書（行政報告書）の作成

令和 6 年度の主要施策の説明書（行政報告書）を取りまとめ作成しました。

- 請負業者 有限会社埼玉平版飯田印刷所
- 印刷部数 80 冊
- 契約金額 88,000 円

エ 新年度予算書の作成

令和 8 年度滑川町歳入歳出予算書を調製し印刷製本を行いました。

請負業者	大屋印刷株式会社
印刷部数	120 冊
契約金額	133,980 円

オ 一般寄附

寄附件数	2 件
寄附金額	452,100 円

カ ふるさと納税

寄附件数	1,792 件
寄附金額	39,853,000 円

なお、令和 6 年 10 月からふるさと納税事務の委託を開始しています。

請負業者 株式会社ウィルドリブン

キ 行政財産等の有効活用

行政財産等の有効な活用を積極的に図るため、公有財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付を行いました。

(ア) 行政財産の目的外使用許可

行政財産の目的外使用については、公共施設敷地内の電柱に対する使用許可及び公共用地を資材置場等として使用許可を行いました。

・収入実績…電柱等	503,697 円
資材置場	14,034,048 円
その他	1,200 円

(イ) 普通財産の貸付

普通財産については、財源の確保から有効な活用を図るため、25 者に対して土地の貸付を行いました（収入実績：14,112,453 円）。

(ウ) みなみ野駐車場

みなみ野二丁目にある町有駐車場を貸付けています。7 年度は 5 区画を貸付けました（月額 5,000 円／台）。

(エ) 六軒駐車場

六軒にある町有駐車場を貸付けています。7 年度は 7 区画を貸付けました（月額 3,000 円／台）。

ク 普通財産処分検討委員会

7 年度中の普通財産処分検討委員会は、総務政策課の依頼により 1 回開催しました。

令和 7 年 12 月 10 日	普通財産の払下	1 件	協議結果	適当
------------------	---------	-----	------	----

ケ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出事務

届出件数 0 件

コ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援等を行うため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を計 10 事業に活用しました。

(ア) 推奨事業メニュー枠（令和 6 年度繰越分）

2 事業（充当額 23,800,000 円）

(イ) 推奨事業メニュー枠（令和 7 年度現年分）

5 事業（充当額 18,632,504 円）

(ウ) 給付金・定額減税一体支援枠

3 事業（充当額 58,594,938 円）

サ 滑川町公共施設等総合管理計画等の改訂

「滑川町公共施設等総合管理計画」及び「滑川町公共施設個別施設計画」の改訂業務を下記により実施しました。なお、本業務は令和 7 年度及び令和 8 年度の 2 か年の実施予定で、令和 7 年度の主な実施業務は次のとおりです。

委託業者 株式会社パスコ さいたま支店

委託期間 令和 7 年 8 月 20 日から令和 9 年 3 月 26 日まで

契約金額 12,980,000 円（うち、令和 7 年度は 6,523,000 円）

実施業務 基本資料収集、公共施設等の現況整理、公共施設劣化調査及び評価・施設状況調査等

(4) コミュニティセンター

ア 指定管理者制度の導入

滑川町シルバー人材センターと令和 6 年 4 月 1 日より令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間の指定管理者協定を締結し、令和 7 年度も引き続き指定管理者による管理を行いました。

指定管理料 22,469,000 円

イ 主な修繕工事等

冷温水発生機修繕工事 550,000 円

気化式冷風機借上業務 245,000 円

ウ コミュニティセンター建設委員会の開催 2 回
令和 7 年 10 月 22 日、令和 8 年 3 月 19 日

エ コミュニティセンター施設整備実施設計

老朽化したコミュニティセンター（中央公民館）の建替えに向けて、詳細な設計内容を取りまとめました。

請負業者 株式会社丸岡設計
委託内容 実施設計、積算、建築確認申請支援
契約金額 57,090,000 円

オ 駐車場調査等業務

役場周辺の駐車環境を調査し、必要な駐車場整備工事を設計しました。

請負業者 武州測量株式会社
委託内容 現況調査、駐車場配置計画・設計
契約金額 473,000 円

3 選挙管理委員会

（１）第 27 回参議院議員通常選挙 令和 7 年 7 月 20 日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,925 人	7,706 人	15,631 人
投票した者	4,732 人	4,486 人	9,218 人
うち期日前投票者	1,934 人	1,941 人	3,875 人
投票率	59.71%	58.21%	58.97%

（２）第 51 回衆議院議員総選挙 令和 8 年 2 月 8 日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,903 人	7,684 人	15,587 人
投票した者	4,637 人	4,395 人	9,032 人
うち期日前投票者	2,168 人	2,234 人	4,402 人
投票率	58.67%	57.20%	57.94%

4 公平委員会

平成 26 年 4 月 1 日に比企管内 8 市町村 2 組合で比企広域公平委員会を共同設置して

います。比企広域公平委員会で処理する滑川町の職員団体〔自治労滑川町職員労働組合〕の役員・規約等の変更届を受理し審査を行いました。また、滑川町人事行政の運営等の状況については、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の該当はありません。その他申し立て等はありませんでした。

5 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、町長から独立した中立的な機関として設置しています。

令和7年度 審査の申出 1件（土地） 審査結果：却下

6 行政相談

毎月第2木曜日の午後1時半から午後4時まで、総務大臣より委嘱された行政相談委員が役場2階相談室において行政相談を行いました。相談件数は1件です。

7 困りごと相談

毎週月・水・金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、役場2階相談室において面談・電話により様々な困りごと相談に対応しました。

相談内容は、近隣問題・介護問題・ヤミ金融・金銭トラブル・DV・家庭内暴力・暴力団関係・離婚問題・悪徳商法・不当要求等で、相談件数は98件です。

8 法律相談

毎月第2火曜日の午前9時30分から正午まで、役場2階会議室において町の委託契約した弁護士が法律相談に応じました。相続・離婚・金銭関係等で年間の相談件数は、53件です。

9 人権相談

人権問題等について、法務大臣より委嘱された人権擁護委員の方が、年5回（6月、8月、10月、12月、2月）の特設人権相談と個別人権相談を開設しました。令和7年度の滑川町での特設相談件数は0件でした。

Ⅲ 税務

1 現 況

令和 7 年度の町税の収入額は 3,417,884 千円で、前年比 3.35%の増となりました。主に個人町民税の収入額が増額したことに伴い、全体としても前年を上回る収入額となりました。

令和 7 年度の町税全体の調定額は 3,459,179 千円で、前年度と比較すると 102,741 千円（3.06%）の増となりました。一般会計における収入済額に対する町税収入済額の割合は 36.1%（前年度 39.0%）となっています。主な税目を見ると、固定資産税が町税調定額の 48.6%を占め、次いで個人町民税が 35.2%、法人町民税が 9.3%の順となっています。

2 町税の動向

（１） 個人町民税

現年度分の調定額は、1,207,376 千円で対前年度比 114.5%となり、納税義務者数については前年比で 178 名の増となっています。納税義務者の増加及び定額減税の終了により調定も伸びたものと思われます。納税義務者数及び調定額については、次のとおりです。

区分	納税義務者（人）			調定額（千円）		
	令和 7 年度	令和 6 年度	前年対比	令和 7 年度	令和 6 年度	前年対比
均等割	11,007	10,829	101.6%	33,172	32,183	103.1%
所得割	10,018	9,202	108.9%	1,174,204	1,022,438	114.8%
実人数・額	11,007	10,829	101.6%	1,207,376	1,054,621	114.5%

（２） 法人町民税

法人町民税の納税義務者数は 406 社でした。現年度調定額は 318,235 千円で、対前年度比 84.5%で、収入額は 318,264 千円となりました。減収の要因としては、主要企業の収益減が影響したものと思われます。

なお、法人区分及び法人町民税現年度課税分調定額内訳は、次のとおりです。

◆ 法人区分 ◆

号別	資本金及び従業員規模等		令和 7 年度	令和 6 年度
1 号法人	1 千万円以下	50 人以下	279	274
2 号法人	1 千万円以下	50 人超	5	6
3 号法人	1 千万円超～1 億円以下	50 人以下	52	51

4号法人	1千万円超～1億円以下	50人超	14	14
5号法人	1億円超～10億円以下	50人以下	13	12
6号法人	1億円超～10億円以下	50人超	7	8
7号法人	10億円超	50人以下	26	25
8号法人	10億円超～50億円以下	50人超	2	1
9号法人	50億円超	50人超	8	8
計			406社	399社

【法人町民税現年度課税分調定額内訳】

(単位：千円)

区分	令和7年度	令和6年度	前年対比
均等割	64,243	62,774	102.3%
法人税割	253,992	314,002	80.9%
計	318,235	376,776	84.5%

(3) 固定資産税

ア 固定資産税の調定額（現年度分）は、次のとおりです。(単位：千円)

区分	令和7年度	令和6年度	前年対比
土地	575,883	574,349	100.3%
家屋	655,638	639,860	102.5%
償却資産	419,349	418,067	100.3%
計	1,650,870	1,632,276	101.1%

* 家屋の新增築・減失の状況は、次のとおりです。

(単位：棟)

		令和7年度	令和6年度	前年対比
新增築合計		112	98	14
内訳	住宅	85	88	△3
	アパート	2	0	2
	事務所・店舗	5	2	3
	工場・倉庫	4	2	2
	附属家	15	5	10
	保育園	0	0	0
	併用住宅	1	1	0
減失合計		65	57	8

イ 国有資産等所在市町村交付金

国有資産等所在市町村交付金は、県営住宅都団地の土地・家屋が対象であり、交付金の調定額は、1,983,200 円でした。

(4) 軽自動車税

軽自動車税種別割と環境性能割の台数及び調定額(現年度分)は次のとおりです。

区分		令和 7 年度	令和 6 年度	前年対比
種別割	台数	8,529 台	8,231 台	298 台
	調定額	64,996 千円	62,713 千円	2,283 千円
環境性能割	台数	218 台	180 台	38 台
	調定額	5,468 千円	4,113 千円	1,355 千円

(5) 町たばこ税

町たばこ税の税額及び売上げ本数は、次のとおりです。

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	前年対比
税額	165,282 千円	168,329 千円	△3,047 千円	98.2%
売上本数	25,226 千本	25,691 千本	△465 千本	98.2%

町たばこ税は、1 本当たり 6.552 円、1 箱(20 本)では 131.04 円となっています。

3 国民健康保険税

(1) 現 況

令和 7 年度国民健康保険税の調定額は、現年課税分と滞納繰越分をあわせ 373,171 千円で、前年度と比較すると 3.61%の増となりました。収入済額は、現年課税分が増加し、351,022 千円となり、前年対比 6.20%の増となりました。なお、産前産後期間の国民健康保険税の減免について、該当者は 4 名でした。国民健康保険税収入は、国民健康保険特別会計収入の 22.36%（前年度 22.10%）となっています。

4 徴収確保対策

(1) 収納率の状況

一般会計における町税の収納率は、現年度分 99.59%（前年度 99.58%）、滞納繰越分 39.11%（前年度 36.41%）全体で 98.81%（前年度 98.53%）となっています。

国民健康保険税においては、現年度分 97.54%（前年度 97.98%）、滞納繰越分 46.10%（前年度 35.20%）、全体で 94.06%（前年度 91.78%）となり、町税においては 0.28 ポイント増、国民健康保険税は 2.28 ポイント増となりました。収入未済額は、町税が 32,890

千円、国保税が 18,645 千円です。

滞納者に対しては、埼玉県の方針により現年度分を優先とした納税をいただき、「文書催告」「電話催告」「差押」等を実施するとともに、4 月と 11 月には休日納税相談を行い徴収率の向上に努めてきました。また、町の徴収金を扱う担当職員による収納対策委員会を開催し、徴収対策の検討を行いました。

文書催告

	令和 7 年度	令和 6 年度
期別催告書（毎月）	* 2,767 件	* 2,516 件
催告書（ 4 月）	* ※442 件	* ※529 件
〃（ 1 1 月）	* ※577 件	※631 件
〃（ 2 月）	* ※508 件	* 512 件

* 現年課税分 ※滞納繰越分

電話催告

令和 7 年度	令和 6 年度
637 件	587 件

分納誓約

令和 7 年度	令和 6 年度
38 件	92 件

差押・参加差押

	令和 7 年度		令和 6 年度	
預金	93 件	9,153 千円	125 件	10,543 千円
生命保険	3 件	1,587 千円	5 件	664 千円
給与	48 件	2,936 千円	46 件	3,615 千円
その他	16 件	395 千円	9 件	1,546 千円
合計	160 件	14,071 千円	185 件	16,368 千円

※金額は取立額

執行停止

	令和 7 年度	令和 6 年度
無財産	78 件	108 件
生活困窮	4 件	7 件
財産・所在不明	0 件	2 件
即時欠損	43 件	71 件
合計	125 件	188 件

徴収猶予

令和 7 年度	令和 6 年度
1 件	1 件

(2) 口座振替制度による納税の推進

町税の納入については口座振替制度の利用を推進しています。利用率は、22.3%となっています。各税目の口座振替状況は、次のとおりです。

(単位：件) (徴収区分は普徴のみ)

	令和 7 年度				令和 6 年度			
	一般分	口座振替分	計	口座振替率	一般分	口座振替分	計	口座振替率
住民税	3,051	472	3,523	13.4%	3,070	397	3,467	11.5%
固定資産税	5,456	2,928	8,384	34.9%	5,390	2,935	8,325	35.3%
軽自動車税	7,420	1,095	8,515	12.9%	7,237	1,095	8,332	13.1%
国民健康保険税	1,662	554	2,216	25.0%	1,724	575	2,299	25.0%
計	17,589	5,049	22,638	22.3%	17,421	5,002	22,423	22.3%

(3) コンビニエンスストア納付の推進

収納率の向上と納税者の利便性を図るため、個人住民税、固定資産税、軽自動車税および国民健康保険税の4税について、平成22年度からコンビニで納入できるようになりました。

(単位は期別) (徴収区分は普徴のみ)

	令和 7 年度			令和 6 年度		
	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率
住民税	3,910 件	9,254 件	42.3%	3,907 件	8,615 件	45.4%
固定資産税	10,640 件	34,174 件	31.1%	10,685 件	34,135 件	31.3%
軽自動車税	4,083 件	8,409 件	48.6%	3,900 件	8,309 件	46.9%
国民健康保険税	3,997 件	12,889 件	31.0%	4,435 件	13,685 件	32.4%
計	22,630 件	64,726 件	35.0%	22,927 件	64,744 件	35.4%

5 税関係証明取扱い件数

各種証明書の発行状況は次のとおりです。証明書は1通200円です。

区 分	件 数	金 額
所得・課税証明書	2,132 件	426,400 円
うちコンビニ交付	(347) 件	(69,400) 円
非課税証明書	271 件	54,200 円
納税証明書	546 件	109,200 円
土地評価証明書	449 件	89,800 円
家屋評価証明書	245 件	49,000 円
土地・家屋評価証明 (システム標準化により、令和7 年11月より統一)	275 件	55,000 円
住宅用家屋証明書 (※1,300 円)	116 件	150,800 円
土地公課証明書	153 件	30,600 円
家屋公課証明書	109 件	21,800 円
土地・家屋公課証明 (システム標準化により、令和7 年11月より統一)	67 件	13,400 円
近傍価格証明書	3 件	600 円
営業証明書	2 件	400 円
罹災証明書 (※無料)	0 件	0 円
合 計	4,368 件	1,001,200 円

令和7年度 町税調定収入状況

令和8年5月末現在

(単位:円)

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同月調定額	伸長率
1 町民税	現年	1,525,610,573	1,517,651,105	0	7,959,468	99.48%	99.42%	0.06	44.10%	1,431,397,103	106.58%
	滞繰	16,459,904	4,164,572	4,089,386	8,205,946	25.30%	44.15%	▲ 18.85	0.47%	18,394,628	89.48%
	個人	1,207,375,973	1,199,387,605	0	7,988,368	99.34%	99.53%	▲ 0.19	34.90%	1,054,621,303	114.48%
	滞繰	12,579,904	3,837,072	4,089,386	4,653,446	30.50%	46.20%	▲ 15.70	0.36%	17,110,128	73.52%
法人	現年	318,234,600	318,263,500	0	-28,900	100.01%	99.10%	0.91	9.20%	376,775,800	84.46%
	滞繰	3,880,000	327,500	0	3,552,500	8.44%	16.85%	▲ 8.41	0.11%	1,284,500	302.06%
2 固定資産税 (交付金含む)	現年	1,652,853,300	1,647,422,843	0	5,430,457	99.67%	99.68%	▲ 0.01	47.78%	1,634,254,900	101.14%
	滞繰	27,521,063	13,084,623	4,163,951	10,272,489	47.54%	32.37%	15.17	0.80%	35,589,586	77.33%
3 軽自動車税 種別割 (環境性能割含む)	現年	70,463,900	69,938,200	0	525,700	99.25%	99.42%	▲ 0.17	2.04%	66,826,400	105.44%
	滞繰	987,994	340,300	152,200	495,494	34.44%	37.17%	▲ 2.73	0.03%	1,646,500	60.01%
4 町たばこ税	現年	165,282,305	165,282,305	0	0	100.00%	100.00%	0.00	4.78%	168,329,333	98.19%
	滞繰	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%	0	
計	現年	3,414,210,078	3,400,294,453	0	13,915,625	99.59%	99.58%	0.01	98.70%	3,300,807,736	103.44%
	滞繰	44,968,961	17,589,495	8,405,537	18,973,929	39.11%	36.41%	2.70	1.30%	55,630,714	80.83%
合計		3,459,179,039	3,417,883,948	8,405,537	32,889,554	98.81%	98.53%	0.28	100.00%	3,356,438,450	103.06%

(単位:円)

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同月調定額	伸長率
国民健康保険税	現年	347,928,100	339,385,180	0	8,542,920	97.54%	97.98%	▲ 0.44	93.24%	324,568,200	107.20%
	滞繰	25,243,234	11,636,612	3,504,986	10,101,636	46.10%	35.20%	10.90	6.76%	35,595,879	70.92%
医療給付費分	現年	234,285,600	228,882,099	0	5,403,501	97.69%	98.18%	▲ 0.49	62.78%	218,179,200	107.38%
	滞繰	16,590,396	7,969,229	2,204,984	6,416,183	48.04%	34.49%	13.55	4.45%	23,667,679	70.10%
介護納付金分	現年	26,488,700	25,434,643	0	1,054,057	96.02%	96.57%	▲ 0.55	7.10%	25,311,300	104.65%
	滞繰	3,065,757	1,276,181	799,160	990,416	41.63%	37.10%	4.53	0.82%	3,909,019	78.43%
後期支援金分	現年	87,153,800	85,068,438	0	2,085,362	97.61%	97.89%	▲ 0.28	23.35%	81,077,700	107.49%
	滞繰	5,587,081	2,391,202	500,842	2,695,037	42.80%	36.37%	6.43	1.50%	8,019,181	69.67%
計		373,171,334	351,021,792	3,504,986	18,644,556	94.06%	91.78%	2.28	100.00%	360,164,079	103.61%

IV 町民保険

1 町民担当

(1) 住民基本台帳

昭和 26 年の住民登録法及び昭和 42 年の住民基本台帳法の施行によって市町村固有の事務（自治事務）で、行政事務全般の基本となる台帳としてその重要性が位置付けられています。平成 14 年から住民票コードが各個人に付与され、全国の市区町村を繋げる住民基本台帳ネットワークが構築されました。また、平成 24 年 7 月 9 日付で、外国人住民に日本人と同様の「住民基本台帳法」が適用され、外国人登録法は廃止となりました。

人口の動向については、下表イのとおり令和 8 年 3 月 31 日現在で 19,710 人となり、前年に比べ△42 人の減で、増減の内容は、社会増減 85 人、自然増減△114 人でした。

一方世帯数は 8,621 世帯、前年に比べて 131 世帯の増となります。

また、「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（埼玉県統計）の令和 8 年 1 月 1 日現在における人口増減率は 0.1%となっており、県内 10 位、町村では 1 位となっています。

ア 人口異動状況（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

増 加 人 口 (単位：人)

異 動 区 分		男	女	合計
転入	県 内	261	220	481
	県 外	283	173	456
出 生		46	51	97
その他 増(住所設定等)		6	9	15
合 計		596	453	1,049

減 少 人 口 (単位：人)

異 動 区 分		男	女	合計
転出	県 内	206	212	418
	県 外	260	174	434
死 亡		123	88	211
その他 減(職権消除等)		17	11	28
合 計		606	485	1,091

イ 人口及び世帯数（各年度末（３月３１日）現在）

【全体】 ※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

※日本人と外国人の合計

年度	男（人）	女（人）	合 計（人）	世帯数（世帯）
令和６年度	10,085（４２）	9,667（４４）	19,752（８６）	8,490（172）
令和７年度	10,075（△10）	9,635（△32）	19,710（△42）	8,621（131）

【外国人のみ】 ※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

年度	男（人）	女（人）	合 計（人）	世帯数（世帯）
令和６年度	397（６９）	302（３８）	699（107）	575（９９）
令和７年度	448（５１）	327（２５）	775（７６）	646（７１）

○外国人の国籍別登録者数（令和８年３月３１日現在）

国 名	人数	※各国名は、正式名称でなく一般名称で記載			
ベトナム	188	ネパール	36	パラグアイ	2
中国	70	スリランカ	17	ラオス	2
ブラジル	49	セネガル	9	ロシア	2
インドネシア	122	アメリカ合衆国	8	ナイジェリア	1
フィリピン	45	台湾	3	イラン	1
ペルー	23	アルゼンチン	3	ハンガリー	1
タイ	14	バングラデシュ	20	イギリス	1
韓国	16	ミャンマー	96	ニュージーランド	1
カンボジア	43	ウズベキスタン	2		
				合 計	775

ウ 住民票・謄抄本等及び印鑑証明取り扱い件数（令和８年３月３１日現在）

区 分	有料件数（件）	金額（円）
住民票（謄本、抄本、除）	5,811	1,162,200
コンビニ交付（住民票）	2,833	566,600
広域交付住民票	2	400
閲 覧	0	0
小 計	8,646	1,729,200
戸籍の附票	275	55,000
印鑑登録	583	116,600

印鑑登録証明書	3,097	619,400
コンビニ交付（印鑑証明）	2,379	475,800
身分証明書	101	20,200
住民票記載証明	141	28,200
不在住・不在籍	9	1,800
その他	9	1,800
小 計	6,594	1,318,800
個人番号カード再発行手数料※	205	205,000
個人番号カード再発行手数料（特急発行）※	59	118,000
小 計	264	323,000
合 計	15,504	3,371,000

※ 個人番号カード再発行手数料は、電子証明書の発行手数料を含みます。

エ コンビニ交付

【発行できる証明書】住民票・印鑑登録証明書・所得・課税証明書

【発行できる場所】 全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー（キオスク端末）

【利 用 時 間】 6：30～23：00 ※年末年始およびメンテナンスを除く

令和7年度取扱件数（住民票・印鑑登録証明書） 5,212 件

窓口を含む総発行数に対するコンビニ交付の利用率 36.9%

オ 住民基本台帳ネットワークシステム

平成 14 年 8 月 5 日住民基本台帳ネットワークが稼動し、台帳に住民票コードが記載され、平成 15 年 8 月 25 日からは第 2 次サービスとしてセキュリティに優れた住民基本台帳カードが導入されました。行政手続をインターネットで申請などができる電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つものです。平成 25 年 7 月 8 日から外国人住民にも適用され、その後平成 27 年 10 月社会保障・税番号（マイナンバー）制度が開始されました。

住民基本台帳カードについては、令和 7 年 12 月末日をもってすべての有効期限が満了になりました。

カ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成 27 年 10 月から個人が特定されることのない 12 桁の個人番号が国民一人ひとりに割り当てられました。マイナンバーは、各機関で管理する個人情報同一人物の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

住民票を有する方（外国人含む）に平成 28 年 1 月からマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障の手続きでの利用開始と申請者へのマイナンバーカードの交付も始

まりました。マイナンバーカードは申請により無料で取得できます。本人確認のための公的身分証明書として利用のほか、電子証明書を発行することで各種サービスの利用が可能です（例：e-Taxでの税申告や納税、住民票や課税証明書等のコンビニ交付、転出届のオンライン申請、健康保険証利用手続き（マイナ保険証）や診療・薬剤・医療費・健診情報の確認、年金手続きや年金記録の確認、公金受取口座の登録、パスポートのオンライン申請など）。

○マイナンバーカード保有者数（令和8年3月31日現在）

保有者数 16,260人（1,039人増） 保有枚数率 82.3%

キ 本人通知制度

住民票や戸籍謄抄本等の第三者の不正取得による財産等の被害を防止するため、平成22年6月から本人通知制度が開始されました。予め申請により登録した住民の方に、本人・家族以外の第三者の請求による証明書等の発行があった場合にはその旨を通知する制度です。

登録件数 281人 通知件数 1件（令和8年3月31日現在）

ク 住基法34条による実態調査について（職権消除）

住所地に居住実態がない場合、実態調査を実施した後、職権にて住民登録を消除することができます。（法務省通知による外国人出国者含む。）

令和7年度中の職権消除人数 28名

（2）戸籍事務

ア 過去2年の戸籍に関する取り扱いは、それぞれ下記のとおりです。

届出の種類	総 数 (件)	
	令和6年度	令和7年度
出 生	169	122
国籍留保	2	0
認 知	3	5
養子縁組	13	8
養子離縁	6	2
法73条の2、法69条の2	0	0
婚 姻	134	142
離 婚	38	50
法77条の2、法75条の2	15	18
親権・後見	1	0
死 亡	237	232
失 踪	1	0

復 氏	0	0
姻族関係終了	0	1
入 籍	29	32
分 籍	2	3
国籍取得	0	0
帰 化	1	0
国籍喪失	0	0
国籍選択	0	1
氏の変更	1	1
名の変更	0	1
転 籍	63	81
訂正・更正	18	12
追 完	2	1
そ の 他	0	0
合 計	735	712

イ 本籍数及び本籍人口

年 度	本籍数	前年との比較	本籍人口	前年との比較
令和 6 年度	5,828	30	14,808	8
令和 7 年度	5,834	6	14,771	△37

ウ 新戸籍編成及び除籍数

年 度	新戸籍編成	戸籍全部消除	違反通知
令和 6 年度	106	76	0
令和 7 年度	113	107	0

エ 戸籍・謄抄本等発行件数及び手数料（令和 7 年度）

戸 籍 の 種 類	発行件数(件)	単価（円）	金 額（円）
戸籍謄、抄本	1,595	450	717,750
原戸籍・除籍謄、抄本	958	750	718,500
広域交付戸籍謄本	568	450	255,600
広域交付原戸籍・除籍謄本	803	750	602,250
戸 籍 証 明	118	350	41,300
戸 籍 証 明（上質紙）	0	1,400	0
合 計	4,042		2,335,400

2 年金国保担当

(1) 国民年金

ア 概要

国民年金は、昭和 35 年に発足しましたが、老齢、障害、死亡について、必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金の加入者は、日本にお住いの 20 歳以上 60 歳未満の方です。加入者は職業などによって 3 つのグループに分かれています。

第 1 号被保険者は学生・フリーター・自営業・無職などの方で、第 2 号・第 3 号被保険者でない方。第 2 号被保険者は厚生年金に加入する会社員・公務員などの方。また、第 3 号被保険者は、日本国内に住所を有する第 2 号被保険者に扶養される配偶者の方となります。

わが国の高齢化は世界に例のない速さで進み、年金を支える世代は減る傾向にあります。このことから国民年金をはじめとした公的年金制度全般の改革が問題となり、年金制度改革が行われ、その果たす役割は、ますます重要なものとなっています。

主な法改正

令和 5 年 4 月 70 歳到達後に繰下げ申出をせずにさかのぼって本来の年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の 5 年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の 5 年間分を一括して受け取ることができるようになりました。

令和 6 年 3 月 国民年金保険料の納付方法に前納(6 ヶ月、1 年、2 年)を選択する場合、年度の途中からでも口座振替やクレジットカード納付によるまとめ払い(前納)が可能となりました。

国民年金被保険者の種類

第 1 号被保険者	自営業者・農林漁業者及び配偶者・学生(20 歳以上)など
第 2 号被保険者	厚生年金・共済組合加入している会社員・公務員
第 3 号被保険者	第 2 号被保険者に扶養されている配偶者

令和 7 年度の国民年金被保険者数(令和 8 年 3 月 31 日現在)

第 1 号被保険者	1,785 人	第 3 号被保険者	1,232 人
任意加入者	17 人	被保険者計	3,034 人

保険料免除者	法定免除	179 人				
	申請免除	285 人				
	内訳	全額	173 人	4 分の 3 免除	16 人	半額

4分の1免除 3人 納付猶予 88人
 学生納付特例 307人

イ 過去10年間の保険料及び付加保険料の推移（月額）

令和6年4月から 16,980円 400円
 令和7年4月から 17,510円 400円

ウ 国民年金事務費国庫支出金 3,866,969円
 （基礎年金等・福祉年金・年金生活者支援給付金事務費交付金）

（2）後期高齢者健康診査（長寿健診）

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、健診業務は埼玉県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、各市町村で実施しています。受診者数等は次のとおりです。

（令和7年度末）

年 度	対象者数	受 診 者 数	合 計	受診率
令和7年度	2,317人	集団健診 314人 個別健診 340人 人間ドック受診者 95人	749人	32.3%

※対象者数（人）のみ令和7年4月1日現在

※受診率は、人間ドックを受診した場合も後期高齢者健康診査を受けたものとみなし、受診者数に含んでいます。

（3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

埼玉県後期高齢者広域連合から委託を受けた高齢者保健事業について、令和5年度より高齢介護部門及び保健衛生部門と連携して、国民健康保険保健事業と地域支援事業（介護予防）を一体的に実施し、高齢者の介護予防と健康づくりに取り組んでいます。

ア ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的関与）

高齢者が集う通いの場や地区サロン等において、フレイルや重症化予防の取組の重要性を普及啓発するため、健康教育を実施しました。

〈令和 7 年度介入実績〉

会場	実施日	内容	参加人数
六軒集会所	令和 7 年 7 月 8 日（火）	運動①（体力測定と運動講話）	25 人
	9 月 9 日（火）	栄養ミニ講話	20 人
	10 月 14 日（火）	運動②（体力測定と運動講話）	26 人
	12 月 9 日（火）	口腔講話	19 人
両表集会所	6 月 17 日（火）	運動①（体力測定と運動講話）	18 人
	9 月 30 日（火）	運動②（体力測定と運動講話）	20 人
	10 月 21 日（火）	栄養ミニ講話	10 人
	12 月 16 日（火）	口腔講話	11 人
下向古姓集会所	6 月 4 日（水）	運動①（体力測定と運動講話）	11 人
	9 月 3 日（水）	運動②（体力測定と運動講話）	9 人
	12 月 3 日（水）	栄養ミニ講話	9 人
下山田集会所	6 月 5 日（木）	運動①（体力測定と運動講話）	12 人
	8 月 7 日（木）	運動②（体力測定と運動講話）	7 人
	11 月 6 日（木）	栄養ミニ講話	9 人
下山田集会所	12 月 4 日（木）	口腔講話	12 人
みなみ野集会所	7 月 10 日（木）	運動①（体力測定と運動講話）	14 人
	10 月 9 日（木）	運動②（体力測定と運動講話）	12 人
和泉集会所	6 月 9 日（月）	栄養講話	12 人
月輪中央集会所	令和 8 年 2 月 2 日（月）	栄養講話	16 人
参加延べ人数			272 人

イ ハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別的支援）

国保データベース（KDB）システム等を活用し、健診結果からフレイルリスクの高い高齢者を特定し、個別支援を行っています。令和 7 年度は、「健康状態不明者」、「低栄養」、「口腔ハイリスク」の 3 項目にそれぞれ該当する対象者に対し、支援を行いました。

「健康状態不明者」については、健診や医療受診歴がない等の健康状態が不明な高齢者を特定し、健康アンケートによる状況把握を行った上で必要な支援を行っています。健康状態不明者 46 名を抽出し、うち 32 名の対象者へ状況把握のための架電や訪問、医療に関する情報提供等を行いました。

「低栄養」については、低栄養のリスクのある方 15 名を抽出しましたが、個別支援に繋がった方は 0 名でした。

「口腔ハイリスク」については、口腔機能の低下が疑われる方 10 名を抽出し、うち 2 名の個別支援を実施しました。

V 福祉

1 経済的支援

(1) 生活保護

生活に困窮する方（世帯）に対し、国がその程度に応じて最低生活を保障し、一日も早く自力で生活できるよう手助けをする生活保護制度は、世帯の状況に応じ、国で定められた基準（最低生活費）と世帯の収入の状況から不足分が扶助されます。

令和8年3月末日現在 生活保護受給 141 世帯（162 人）

(2) 児童手当

児童手当制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、国・県・町及び事業主が費用を出し合い支給します。

高校修了前の児童を養育している方が対象で、かつ、一定の生計のある方に対して年6回に分けてそれぞれ前月分まで支給します。

支給期間 児童が0歳から高校修了前（18歳になった年の最初の年度末）まで

支給金額 ・ 3歳未満 15,000 円（月額）

・ 3歳以上高校卒業月までの第1、2子 10,000 円（月額）

・ 大学生年齢の方から年齢順に1人目、2人目と数え、

高校生以下の児童が3人目以降となる場合 30,000 円（月額）

令和7年度児童手当支給額

支給金額合計 468,595,000 円 支給件数合計 10,713 件

(3) 特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で養育している方に年3回手当の支給手続きを行いました。なお、前年の所得が一定以上ある方、施設に入所中の方、公的年金を受けている方は除きます。

受給者数 34 人

手 当 額 重度障害児1人につき月額 56,800 円

中度障害児1人につき月額 37,830 円

(4) 児童扶養手当

離婚、死別等で父又は母と生計を同じくしていない児童の世帯及び父又は母が重度障害者である世帯で、児童を養育している父又は母、若しくは主として生計を維持している養育者の方に支給手続きを行いました。（前年の所得が一定以上の場合支給停止となります。）

受給者数 148 人（令和 8 年 3 月末時点）

手当額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1 人	46,690 円	46,680 円～11,010 円
2 人目加算額	11,030 円	11,020 円～ 5,520 円

（５）障害児福祉手当

20 歳未満であって、身体障害者手帳 1 級及び 2 級の一部の方、療育手帳※㉠の方、並びに常時介護を要する精神障害者、その他これと同程度の方に支給しています。ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方及び施設に入所している方は除きます。

手当額 16,100 円（月額） 受給者数 17 人

※療育手帳とは、知的障害者に交付される手帳で、㉠（知能指数 20 以下）、
A（21～35）、B（36～50）、C（51～70）の 4 区分。

（６）特別障害者手当

20 歳以上であって、精神又は身体の重度の障害により日常生活において常時特別な介護を要する状態にある方（国民年金法 1 級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方）に支給しています。

手当額 29,590 円（月額） 受給者数 19 人

（７）在宅重度心身障害者手当

身体障害者手帳 1 級・2 級及び療育手帳㉠・A を所持しており、在宅にて生活している方に対し手当を支給しています。特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、施設入所者、65 歳以上の新規手帳取得者、住民税課税者は支給対象外となります。

手当額 5,000 円（月額） 受給者数 延べ 1,620 人

（８）令和 7 年度物価高対応子育て応援手当給付事業

閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、児童手当支給世帯を対象に 0 歳～18 歳（高校 3 年生）までの子ども 1 人につき 2 万円の「物価高対応子育て応援手当」の給付を実施しました。 国庫補助率 10/10

支給金額 71,520,000 円 支給世帯数 2,068 件

（９）令和 6 年度滑川町住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金（繰越事業）

令和 6 年 11 月 22 日閣議決定「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を受け、令和 6 年度滑川町住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給

付金支給事業を実施しました。対象世帯に 3 万円、その世帯に児童がいる場合、1 人あたり 2 万円の支給をしました。 国庫補助 10/10

支給額：2,190,000 円（非課税世帯分）、80,000 円（こども加算分）

（累計）41,670,000 円（非課税世帯分）、3,220,000 円（こども加算分）

(10) 令和 7 年度滑川町低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付）

令和 5 年 11 月 2 日閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」、令和 5 年 12 月 22 日閣議決定「令和 6 年度税制改正の大綱」を受け、令和 7 年度滑川町低所得者支援及び定額減税補足給付金(不足額給付)支給事業を実施しました。

国庫補助 10/10

対象：令和 6 年度実施の定額減税実施後、なお減税しきれなかった方など。

支給金額 54,160,000 円 支給納税義務者数 1,885 人

2 医療費支給事業

(1) こども医療費支給事業

出生から 18 歳に達した日の属する年度の 3 月末日までの児童の入院・通院に係る医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健向上を図るものです。

支給件数 51,637 件 支給額 97,912,338 円

(2) ひとり親家庭等医療費支給事業

18 歳に達した日の属する年度の 3 月末日までの児童または 20 歳未満で障害のある児童がいる家庭で、ひとり親家庭もしくは父母等が障害者である家庭の父母及び養育者が医療にかかった場合の医療費を支給するものです。

(ただし、一定以上の所得がある方は対象外となります。)

支給件数 1,934 件 支給額 5,349,651 円

(3) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者手帳 1 級から 3 級、療育手帳④・A・B、精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方（65 歳以上での上記手帳新規取得者は除きます。）に医療助成をしています。ただし、上記手帳所持者でなくとも 65 歳以上で後期高齢者医療制度における障害認定を受けた方についても助成対象となります。なお、令和 8 年 1 月より対象者が拡大し、精神障害者保健福祉手帳 2 級を所持している方の自立支援医療（精神通院）に係る自己負担分の助成を開始しています。

支給件数 8,422 件 支給額 33,099,262 円

(4) 自立支援医療

ア 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が、心臓手術、血液透析療法などを国又は県が指定する医療機関で受診した際の医療費の給付をしています。

給付決定件数 27人 支給額 18,818,024円

イ 育成医療

18歳未満の児童で肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語咀嚼機能障害などがあり、確実な治療効果を期待できる方に医療費の給付をしています。

給付決定件数 4人 支給額 92,223円

ウ 療養介護医療

18歳以上で障害をお持ちの方で、療養介護を利用している方の医療分についての給付をしています。

受給件数 1人 支給額 766,279円

3 在宅福祉サービス事業

(1) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、月4回入浴サービスを実施し、心身の健康を増進するとともに、家庭介護の負担を軽減するものです。

利用者1人 支給金額 69,250円

(2) 補装具費支給事業

身体障害者（児）の失われた身体機能を補完又は代償するため、補装具費を支給するものです。

支給件数 28件 支給金額 2,186,659円

(3) 日常生活用具給付等事業

重度障害の方等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行うものです。

支給件数 520件 支給金額 5,552,821円

(4) 相談支援事業

障害者及びその保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行っています。東松山市が相談支援事業所と委託契約をし、比企郡内の7町村が東松山市と協定を締結しています。

負担金額 9,865,000円

(5) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方の支援を行うため、埼玉県聴覚障害者福祉会に委託し手話通訳士や要約筆記者等の派遣を行うものです。

事務管理費 年額 540,000 円

派遣回数 25 回、派遣料 300,000 円

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、外出のための支援を行うものです。

利用者数 13 人 支給金額 281,100 円

(7) 日中一時支援事業

障害のある方へ日中の活動の場や訓練等を提供し、在宅で介護している家族の一時的な休息及び就労のための支援を行うものです。

利用者数 9 人 支給金額 432,340 円

(8) 社会参加促進事業

障害のある方が自動車運転免許の取得及び自動車の改造をする際に要する費用の一部を助成するものです。

自動車運転免許取得助成 利用件数 0 件

自動車改造費助成 利用件数 1 件 100,000 円

(9) 重度障害者居宅改善整備事業

下肢又は体幹に障害のある 1・2 級の身体障害者が日常生活の利便を図るため、居室、便所、浴室等居宅の一部を障害に応じ使いやすく改造する場合、その経費の一部を補助するものです。

令和 7 年度 実績なし

(10) 障害支援区分認定事業

障害者福祉サービスを利用する際、障害支援区分認定が必要なため、かかりつけ医に対し、対象者の医師意見書を依頼しているものです。

依頼件数 34 件 意見書料 158,400 円

4 自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付）

障害者（児）が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき介護給付・訓練等給付を支給するものです。

	サービスの種類	延人数（人）	支給額（円）
訪問系サービス	居宅介護	315	21,042,457
	重度訪問介護	0	0
	同行援護	63	17,755,727
	行動援護	74	12,002,751
日中活動系サービス	就労移行支援	75	18,829,687
	就労継続支援 A	12	3,110,670
	就労継続支援 B	581	87,386,886
	就労定着支援	27	913,868
	短期入所	128	12,287,623
	生活介護	549	149,547,387
	療養介護	12	3,552,410
居住系サービス	施設入所支援	275	46,817,686
	共同生活援助	305	64,106,244
	自立訓練（生活）	22	1,944,099
	宿泊型自立訓練	0	0
特定障害者特別給付費		566	4,787,611
相談支援サービス	計画相談支援	469	8,780,077
	地域移行支援	3	142,916
	地域定着支援	75	2,893,266
高額障害福祉サービス費		54	191,340
合計		3,605	456,092,705

5 障害児通所支援給付

障害児が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して児童福祉法に基づき障害児通所支援給付を支給するものです。

サービスの種類	延人数（人）	支給金額（円）
児童発達支援	129	16,814,547
放課後等デイサービス	489	50,415,476
障害児相談支援	120	2,225,465
保育所訪問支援	18	404,974
高額障害児福祉サービス費	14	23,754
合計	770	69,884,216

6 社会活動等支援事業

(1) 福祉タクシー利用料金助成事業（自動車燃料費助成と選択制）

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、福祉タクシー利用料金の一部を助成するものです。

利用登録者数 43 人 助成金額 447,600 円

(2) 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、自動車燃料費の助成を実施するものです。

利用登録者数 334 人 助成金額 3,697,082 円

(3) 生活サポート事業

在宅の心身障害者（児）の地域生活を支援するため、民間団体が行うサービスについて1人につき年間150時間までを上限とし、利用料の一部を助成するものです。

利用登録者数 98 人 延べ利用時間 2,129 時間

運営費助成金額 4,045,100 円 利用料助成金額 958,050 円

(4) 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害児に対し、福祉の増進を図ることを目的とし、補聴器の購入費用の一部を助成するものです。

令和7年度 支給件数 0 件

7 保育所保育実施委託事業

認定こども園（教育認定部分）に就園する児童の委託費のほか、保護者が就労や病気等の状況にあり、家庭において十分な保育を実施することができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的に保育所に委託をしました。

町内認定こども園（教育認定）人数（3月末） 8 人（1 施設）

町外認定こども園（教育認定）人数（3月末） 18 人（4 施設）

管内保育施設委託人数（3月末） 586 人（8 施設）

管外保育施設委託人数（3月末） 26 人（16 施設）

年間保育所運営委託費 890,780,963 円

8 民間保育所運営改善補助事業

町内私立保育所に入所した児童の処遇改善、保育所の運営改善等を図り、乳幼児及び児童福祉の向上を目的に地域の子育て支援を積極的に推進するために補助する

ものです。

(1) 保育充実事業（障害児保育事業）

障害児を受け入れ、保育士を加配している私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、障害児の処遇の向上を図るため補助金を交付しました。

ア 障害児保育事業①（対象：特別児童扶養手当支給障害児）

対象児童 1 人につき月額 60,000 円

実施施設 どんぐり保育園、第二どんぐり保育園

対象児童 3 人 延べ 36 ヶ月 補助金額 2,160,000 円

イ 障害児保育事業②（対象：身体障害者手帳所持障害児）

対象児童 1 人につき月額 40,000 円

令和 7 年度 実績なし

ウ 障害児保育事業③（対象：療育手帳所持障害児）

対象児童 1 人につき月額 20,000 円

（低年齢児・障害児保育事業の障害児保育事業補助金に上乗せ支給）

実施施設 つきのわ保育園、のら椿保育園

対象児童 2 人 延べ 10 ヶ月 補助金額 200,000 円

エ 障害児保育事業④（対象：発達障害を有する児童）

対象児童 1 人につき月額 20,000 円

実施施設 第二ハルム保育園、白い馬保育園、のら椿保育園

対象児童 3 人 延べ 21 ヶ月 補助金額 420,000 円

オ 障害児保育事業⑤（対象：手帳所持と同程度の障害と公的機関が認めた児童）

対象児童 1 人につき月額 40,000 円

令和 7 年度 実績なし

9 低年齢児・障害児保育事業

(1) 1 歳児担当保育士雇用費（管内 6 施設、管外 0 施設）

私立保育所において、児童福祉施設最低基準に規定する保育士配置基準のうち、1 歳児担当保育士について、1 歳児 4 人につき 1 人の割合で配置することにより、1 歳児の心身発達の特性に応じた保育を実施し、1 歳児入所の需要等に対応する保育所に対し補助するものです。

入所児童 1 人につき月額 20,000 円（1 歳児配置改善加算非適用単価）

月額 3,830 円(1 歳児配置改善加算適用単価)

実施施設…【管内】ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園、
どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園、
【管外】なし

対象児童延べ人数 917 人 補助金額 9,333,310 円

(2) 乳児途中入所促進事業

前年度 3 月初日に比して当該年度当初(4 月～6 月)の各月初日の乳児が減少する私立保育所において、年度当初にあらかじめ乳児担当保育士を確保し、年度途中入所の需要等に対応する保育所に対し補助するものです。

未充足乳児 1 人につき月額 80,000 円(県補助基準上限年額 882,000 円)

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園

対象児童延べ人数 42 人 補助金額 2,244,000 円

(3) 障害児保育事業

障害児の受け入れに積極的に取り組む私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るために必要な助成をすることにより、実施保育所の拡大を図るため、補助するものです。(特別児童扶養手当の支給対象障害児を除く。)

障害児 1 人につき月額 40,000 円(町補助金による上乗せあり)

実施施設 第二ハルム保育園、つきのわ保育園、白い馬保育園、のら椿保育園

対象児童延べ人数 31 人 補助金額 1,240,000 円

10 保育施設等給食費無償化推進事業

町外幼稚園・認可保育施設・認可外保育施設等に入所している児童(3 歳以上)の保護者に対し、施設で提供される給食に係る費用を補助することによって、保護者の経済的負担の軽減を図り、その子育てを支援することを目的に補助するものです。

町外幼稚園・認定こども園(11 施設)	計	2,545,384 円
管内保育施設(教育部分)(1 施設)	計	294,000 円
管内保育施設(8 施設)	計	19,047,800 円
管外保育施設(10 施設)	計	752,700 円
認可外保育施設(3 施設)	計	295,900 円
合計		22,935,784 円

11 ファミリーサポートセンター事業

安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもとお子さんの預かりを行う会員組織の有償ボランティアの活動を実施するため、緊急サポートセンター埼玉と委託契約を結び、事業を実施しました。

利用会員 129 人 サポート会員 26 人 委託金額 785,295 円

利用実績 延べ 111 回

12 保育所等整備事業

私立保育所等の施設整備に補助を行い、待機児童の解消を図るものです。

該当なし

13 保育対策総合支援事業

保育の環境変化に対応するための対策を実施した保育所に対して、補助金を交付し支援を行うものです。

（１）保育体制強化事業

保育に係る周辺業務を行う者を配置し保育士の業務負担を軽減することで、保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育士の離職防止や保育の安全管理を図ることを目的とする保育支援者の雇用に対し、補助金を交付しました。

- ・保育支援者配置 1 ヶ所あたり 月額 100,000 円

実施施設 5 施設 延べ 60 ヶ月 補助金交付額 6,000,000 円

（ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園、つきのわ保育園、よつば保育園）

- ・保育支援者配置及びスポット支援員配置 1 ヶ所あたり 月額 145,000 円

該当なし

（２）保育士宿舍借上支援事業

保育士の就業継続支援として、保育施設が町内に保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を支援することによって、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とし、補助金を交付しました。

実施施設 3 施設 延べ 35 ヶ月 補助金交付額 1,695,000 円

（ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、第二どんぐり保育園）

14 子ども・子育て支援交付金事業

（１）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の

充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付しました。

支援拠点 子育て支援センターすくすく、わくわく太郎、わくわく花子
子育て支援よつば、子育て支援センターにじ、子育て支援みみずくの森
年間延べ利用組数 8,572 組 補助金額 55,034,739 円

(2) 一時預かり事業補助金

町内在住で教育・保育施設に入所していない児童を預かり、多様化する保育需要に対応し一時預かり事業を実施した施設に対し補助金を交付しました。

実施施設 一般型 1 施設 補助金額 1,473,000 円

(どんぐり保育園)

幼稚園型Ⅰ 3 施設 補助金額 2,144,490 円

(ハルムこどもえん、東松認定こども園げんき、認定こども園松山
聖ルカ幼稚園)

(3) 延長保育事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育に取り組み、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため補助金を交付しました。

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、つきのわ保育園、
白い馬保育園、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園
補助金額 7,640,000 円

(4) 利用者支援事業

こどもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、こども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育、保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付しました。

実施施設 にこにこ、きらきら (一般社団法人あんど)

補助金額 28,890,000 円

(5) 実費徴収に係る補足給付事業

低所得で生計が困難である方等の子どもが、幼稚園等で支払うべき実費徴収に係る費用(教材費・副食費)の一部を補助することにより、全ての子どもの健やかな成長を支援することを目的として補助金を交付しました。

支給児童数 2 人 補助金交付額 81,820 円

(6) 病児保育事業

保護者が就労している場合等において、こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、保育需要に対応するため、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行うことで、安心して子育てができる環境と児童福祉の向上を図ることを目的として、事業を行う事業者に補助金を交付しました。

実施施設 どんぐり保育園 3,343,330 円

(7) 保育所等物価高騰対策給付事業

保育所等を対象として、物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を保育所等に給付又は補助（以下「給付等」という。）することで、保育所等の運営の安定化に寄与し、保育の質を維持することを目的として補助金を交付しました。

実施施設 認可保育所 8 施設、認可外保育所 1 施設、学童保育施設 5 施設

補助金額 2,574,490 円

15 子育て支援金支給事業

第3子以降の出産及び入学に対し、子育て支援金（出産時5万円、小学校入学時5万円、中学校入学時5万円）を支給するものです。他の子育て支援事業の充実により、令和5年度に出生時支給を廃止しました。今後は、令和4年度以前に出産時支給を受けた方について、中学校入学時助成が終了するまでこの事業を継続します。

令和7年度対象者へ小学校入学時5万円を支給。

対象児童数 27 人 助成金額 1,350,000 円

16 子育てのための教育・保育給付費支給事業

(1) 施設等利用給付事業

新制度未移行幼稚園（私立幼稚園）で子育てのための施設等利用給付認定を受ける児童に対し、月額上限額 25,700 円の保育料無償化を実施しました。（園への法定代理受領）

町外幼稚園 実施延べ人数 363 人（7 施設） 9,329,100 円

(2) 預かり保育事業

新制度移行済み幼稚園及び私立幼稚園等に就園する児童が、保育の必要性の事由の証明により、預かり保育料無償化対象者としての認定を取得した場合、上限額の範囲内で預かり保育料の償還払いを行うものです。

町立幼稚園 実施延べ人数 364 人 無償化上限額内は減免

町外幼稚園・認定こども園 実施延べ人数 159 人（6 施設） 768,500 円

認可外保育施設 実施延べ人数 34 人（1 施設） 674,800 円

17 デマンド交通事業

交通弱者や生活弱者等の交通を確保し、利用者の利便性の向上を図るために、乗用車 2 台、ワンボックス車 1 台をリース契約し、月・水・金曜日の週 3 日で運行していましたが、令和 5 年 1 月 4 日より平日週 5 日間に拡大し、運行しています。

自動車リース契約金額（7 年間・長期継続契約） 871,200 円

令和 7 年度末 登録者数 1,011 人

運行回数 5,809 回（稼動日数 242 日）

18 日本赤十字社支援事業

（1）会員募集

日本赤十字社は、各種災害の緊急事態に対応するための救護体制の整備や地域医療の充実など、地域社会に根ざした幅広い事業を展開し、その成果をあげています。その資金となる会員・会費募集を滑川町分区として 5・6 月に実施し、町民の皆様からご協力いただきました。

日赤会員・会費募集結果 1,786,919 円

（2）救援物資

火災等による罹災世帯に対応すべく、日赤救援物資として布団、毛布、日用品等を 5 セット常時保管しています。

（3）義援金・救援金活動

義援金・救援金は、次のとおり日本赤十字社を通じて被災地等へ送金しました。

令和 6 年能登半島地震災害義援金 26,334 円

令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金 17,659 円

令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金 1,042 円

19 火災等災害見舞金支給事業

町民が災害を受けたときに、罹災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することにより、町民の福祉増進を図るものです。

火災 1 件 見舞金 100,000 円

20 民生委員・児童委員活動

令和 7 年 12 月の一斉改選により、民生委員・児童委員 36 人（定数 40 人）、主任児童委員 3 人（定数 3 人）の合計 39 人によるスタートとなりました。多様化・複雑化する社会問題・家庭問題等の相談ニーズに応えるべく、毎月 1 回の定例会議を中心に活動を実施しました。

また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の資質の向上を図るための各種研修会

の参加、DVD による研修を実施しました。

その他の重点活動として、役場各課局、町社会福祉協議会、町内小中学校との連携、要援護者へ福祉サービスを紹介すると共に、地域の方々が安心して暮らせるように見守り役・行政との橋渡し役として活動しています。

21 青少年育成推進員活動

町では9人の青少年育成推進員を委嘱し、青少年の非行防止及び健全育成を展開するため、非行防止パトロールや朝のあいさつ運動を積極的に実施しました。

22 放課後児童対策事業

(1) 放課後児童対策事業

保護者が就労等により昼間不在の家庭の子供たちを対象に、放課後や長期休暇期間中において保護者に代わり保育を実施するものです。一般社団法人あんど、社会福祉法人白い馬会、一般社団法人幸の会、一般社団法人チーム森もり、社会福祉法人つきのわ学童クラブの5団体へ委託し、実施しました。

・一般社団法人あんど

第1学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第2学童わくわくわくクラブ（月の輪小学校区）、第3学童わくわくクラブ（福田小学校区）、第4学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第5学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第6学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第7学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第8学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第9学童わくわくクラブ（宮前小学校区）

・白い馬っ子学童クラブ（小学校区の指定なし）

・学童クラブよつば（宮前小学校区・月の輪小学校区）

・森のこクラブ（福田小学校区・宮前小学校区）

・つきのわ学童クラブ（小学校区の指定なし）

放課後児童対策事業委託金額 234, 213, 912 円

(2) 子育て支援センター（第3学童）屋根修繕工事

施設の屋根修繕、プレハブ通路部修繕、玄関床貼工事を実施しました。

工事請負業者 中里建設株式会社

工事請負費 5, 500, 000 円

23 社会福祉・更生保護団体補助金

社会福祉の増進を図るため、福祉及び更生保護の推進に寄与することを主たる目的とする下記団体に補助金を交付しました。

滑川町社会福祉協議会 42, 658, 000 円

滑川町民生児童委員協議会 3, 834, 000 円

24 こども家庭センター（令和 7 年 4 月 1 日に開設）

子育ての総合相談窓口です。相談しやすく切れ目のない支援が行えるよう、児童福祉・母子保健の担当が連携して対応します。妊娠・出産・育児の困りごと、こどもの発達に関すること等について相談を受け、関係機関の支援を調整します。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童虐待の防止や早期発見のための啓発活動、児童・保護者の支援を行います。

相談対応数 80 件（実数） 虐待通告受理数 33 件（延べ数）

要対協会議（代表者会議 1 回・実務者会議 2 回・施設別会議 23 回）

個別ケース会議（随時）

25 家庭支援事業

（１）滑川町子育て短期入所生活援助事業（ショートステイ）

保護者が病気や仕事の都合、出産、介護などの理由で一時的にこどもの養育が困難になった場合に、児童福祉施設等で一定期間こどもを預かり、養育・保護を行うものです。

委託先 社会福祉法人康保会 玉淀園（2 歳未満児）

社会福祉法人とちの実会 児童養護施設江南（2 歳以上児）

令和 7 年度は利用実績なし。

（２）滑川町子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭及び妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行い必要な支援を行うものです。

委託先 一般社団法人あんど

延べ利用家庭数 37 世帯 利用時間 37 時間

委託金額 185,000 円

26 滑川町こども計画策定事業

国のこども大綱に基づき、こども政策を推進する計画を策定しました。

委託請負業者 株式会社環境総合研究所

委託費 2,695,000 円

27 滑川町こどもの居場所地域ネットワーク事業

こども食堂、学習支援の場、フードパントリー等、こどもや子育て家庭に対して食事や居場所の提供等を行う団体のネットワークに対し、補助金を交付します。

ネットワーク構成団体 6 団体 補助金額 120,000 円

28 滑川町こども第三の居場所づくり事業（令和 7 年 7 月 1 日開所）

こどもの生活や学習等に支援が必要となったとき、こどもが安心して過ごせる「居場所」を提供します。こどもに対する学習支援、生活支援のほか、保護者に対する養育支援など、包括的な支援を行い、地域全体でこどもや家庭を支援する環境を整備するものです。

委託先 一般社団法人あんど

委託金額 11,700,000 円（9 か月分）

29 滑川町福祉センター整備事業

令和 7 年 7 月 1 日滑川町福祉センターが開設しました。

委託請負業者 宇田川太郎建築設計研究所合同会社

委託費 2,585,000 円

工事請負業者 中里建設株式会社

工事請負費 245,176,000 円

備品購入先 株式会社ムトーセーフ 他

備品購入費 6,975,485 円

30 地域福祉計画策定事業

令和 7 年度は、調査業務（アンケート調査）を実施しました。

委託請負業者 株式会社環境総合研究所

委託費 1,540,000 円

VI 高齢介護

1 在宅福祉サービス事業

(1) 紙おむつ支給事業

65 歳以上で常時紙おむつを使用しており排泄に介助を要する方、65 歳未満で身体障害者の紙おむつ支給の該当にならない方に紙おむつを支給し経済的負担を軽減しています。

指定事業者 2 事業者

支給回数 年 12 回（月に 1 回）

受給者延べ人数 604 人 支給総額 1,995,190 円

(2) ねたきり老人等手当て支給事業

在宅で生活している 65 歳以上の方で、疾病などによりねたきり状態、または重度の認知症状態が 6 ヶ月以上継続している方に、月額 5,000 円を支給し経済的負担を軽減しています。

受給者延べ人数 28 人 支給総額 140,000 円

(3) 緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者及び家族の就労等により日中独居の高齢者に対し、緊急時に直接埼玉西部地域消防指令センターへ連絡できるように、緊急通報装置を自宅の電話機に無料で設置し、安心して日常生活が送れるよう配慮しました。

加入者 32 人（内、令和 7 年度新規設置者 2 人 撤去者 5 人）

使用料 155,088 円

設置費負担金 6,380 円

(4) 認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症などによって行方不明となる恐れのある高齢者に対し、衣類等に貼る見守りシールを交付することで、徘徊時の早期発見と安全を確保し、家族や介護する方の負担を軽減しました。

【見守りシール】シールには持病や対処方法等の情報が登録された QR コードが記載されており、読み取られると家族等に即時に発見メールが届きます。発見者と家族等はインターネット上の伝言板でやり取りを行うことができ、個人情報を用いず連絡をとることができます。

利用者 3 人

(5) 高齢者補聴器購入費助成金交付事業

聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の

購入に要する費用を助成することにより、家族や地域社会とのコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図ります。

助成内容：上限 2 万円。1 回のみ。

対 象 者：補聴器を必要とし、次のいずれにも該当する方

- ・満 65 歳以上である方
- ・滑川町内に住所を有し、現に居住している方
- ・申請をする年度において、住民税非課税世帯に属する方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- ・医師により補聴器の必要性を認める意見書を徴することができる方
- ・前各号に掲げるもののほか、町長が補聴器の装着が特に必要と認めた方

令和 7 年度対象者 4 人 支給総額 80,000 円

2 いきがい対策・厚生事業

(1) 老人クラブ連合会活動助成事業

老人クラブ連合会の活動推進と連絡調整を図り、明るく健全な組織づくりを行うため、毎年度活動費の一部を補助しています。

補助金額 300,000 円

(2) 老人クラブ健康運動推進事業

高齢者の健康増進と相互の親睦を深めるためゲートボール及びマレットゴルフの推進のため、地区老人クラブ（13 団体）とマレットゴルフ愛好会の計 14 団体に活動費の一部を補助しています。

補助金額 700,000 円（1 クラブ当たり 50,000 円）

(3) 滑川町シルバー人材センター活動費補助事業

高齢者の技術や経験を生かし、生きがいのある生活と健康維持を図るため、シルバー人材センターに、就労機会の開発などのための活動費の一部を補助しています。

補助金額 7,700,000 円

(4) 敬老年金支給事業

75 歳以上の高齢者に対し、敬老と長寿を祝福するため、1 人 5,000 円を支給しています。

対象者 2,425 人

支給額 12,125,000 円

(5) 一世紀長寿祝金支給事業

満 100 歳を迎えた方に対して、その長寿を祝うため一世紀長寿祝金を支給しています。

- ・ 居住期間が 50 年以上の方は、100,000 円
- ・ 居住期間が 50 年未満の方は、居住期間一年につき 2,000 円

令和 7 年度 対象者 3 人 支給額 300,000 円

(6) 長寿ふれあい温泉入浴補助事業

高齢者の生きがいや若い世代の方との交流機会を提供することを目的に、基準日（4 月 1 日）において滑川町に住所を有する 65 歳以上の方に対し、1 年間に 2 枚入浴券を交付しています。

令和 7 年度対象者 4,594 人

利用実績 2,516 枚（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

3 老人ホーム入所措置

何らかの理由により、家庭で介護できない要援護老人を老人ホームに入所措置するものです。令和 7 年度の新規の入所措置者はありませんでした。

4 在宅介護支援センター事業

高齢者やその介護者等に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保険・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整などを行うため在宅介護支援センターを設置しています。

夜間・日曜祝日の 24 時間体制での高齢者の総合相談窓口、福祉用具展示、家族介護教室などの事業を行っており、緊急時の対応も可能となっています。

委託金額 2,775,000 円

委 託 先 社会福祉法人 守人会 森林園在宅介護支援センター

5 避難行動要支援者登録事業

1 人暮らしの高齢者や障害者等の自力で避難が困難な方の台帳を整理し、保管することにより、迅速かつ的確な避難支援体制の整備を図っています。

6 救急医療情報カード配布事業

かかりつけの医療機関や既往歴、服薬情報などの緊急時に必要な情報を記入したカードを冷蔵庫のドアに貼っていただき、救急活動に役立てていただくものです。

利用者 291 人

7 移動販売事業

買い物に行くことができない高齢者への支援として移動販売を実施します。また、移動販売を通じて、高齢者の閉じこもりや孤立を防止し、新たなコミュニティをすることで地域課題の解決を図ります。月曜日から金曜日までの週5日、町内36カ所を運行しています。

- ・近隣住民との交流の場・通いの場
- ・地域の見守り、安否確認
- ・地域のつながりを強くすることによる防犯対策

令和7年度利用者延べ人数 3,772人

Ⅶ 健康づくり

1 予防接種法に基づく予防接種

(1) 乳幼児対象

ア 定期接種：ロタウイルス感染症・B型肝炎・ヒブ・小児肺炎球菌・五種混合・BCG・麻疹風疹混合・水痘・日本脳炎（第1期）について、毎月、2か月児を対象に94人に接種勧奨を行いました。

イ 次年度の就学児を対象に、10月～11月に開催された各小学校での就学児健診会場で予防接種の確認を行い、未接種の予防接種について接種勧奨を実施しました。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数（回）	接種人数（人）
ロタウイルス（1価）	・生後6週～24週	1回目	33
		2回目	35
ロタウイルス（5価）	・生後6週～32週	1回目	72
		2回目	69
		3回目	68
B型肝炎	・生後～1歳未満	1回目	105
		2回目	105
		3回目	121
ヒブワクチン （インフルエンザ菌b型）	・2か月～5歳未満	1回目	0
		2回目	0
		3回目	0
		追加	0
小児用肺炎球菌	・2か月～5歳未満	1回目	105
		2回目	105
		3回目	107
		追加	123
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	・2か月～7歳6ヶ月未満	1回目	1
		2回目	0
		3回目	0
		追加	43
五種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）	・2か月～7歳6ヶ月未満	1回目	104
		2回目	105
		3回目	106

		追加	126
BCG（結核）	・ 生後～1歳未満	1回	112
麻疹風疹混合	・ 1歳～2歳未満	第1期	127
	・ 小学校就学前の1年間	第2期	168
水痘（水ぼうそう）	・ 1歳～3歳未満	1回目	128
		2回目	124
日本脳炎（第1期）	・ 6か月～7歳6か月未満	1回目	135
		2回目	147
		追加	156

（２）学校児童対象

ア 毎月9歳児を対象に「日本脳炎（第2期）」の予診票を送付し、接種勧奨を224人に行いました。

イ 毎月11歳児を対象に「二種混合」の予診票を送付し、接種勧奨を196人に行いました。

ウ 夏休み前の7月に未接種者に対し、再勧奨通知を送付しました。

・「麻疹風疹混合」年長児対象 145人

・「二種混合（第2期）」「日本脳炎（第2期）」小学6年生対象 132人

エ 4月に中学1年生の女子を対象に「子宮頸がんワクチン（HPV）」の予診票を送付し、接種勧奨を105人に行いました。

予防接種名	公費対象年齢	回数（回）	接種人数（人）
日本脳炎	・ 9歳～13歳未満 特例対象 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満	1回目	4
		2回目	4
		追加	5
		第2期	226
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	・ 11歳～13歳未満	第2期	185
子宮頸がんワクチン （HPV）	・ 小学6年生～高校1年生	1回目	46
		2回目	68
		3回目	55

※ 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、日本脳炎の特例対象者制度により、20歳未満まで接種が可能です。

（３）高齢者対象

ア 毎月 65 歳到達者を対象に「高齢者肺炎球菌」の予診票を送付し接種勧奨を 211 人に行いました。

イ 9 月に「高齢者インフルエンザ予防接種」「高齢者新型コロナワクチン予防接種」について町ホームページ及び回覧にて周知しました。

ウ 4 月に「高齢者带状疱疹予防接種」について、今年度対象となる 1,050 人に対し接種勧奨通知を送付しました。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数（回）	接種人数（人）	
高齢者肺炎球菌 ワクチン	・ 65 歳	生涯 1 回限り	68	
高齢者インフル エンザ	・ 65 歳以上	毎年 1 回	2,337	
高齢者新型コロ ナワクチン	・ 65 歳以上	毎年 1 回	299	
高齢者带状疱疹 ワクチン	・ 当該年度内に 65 歳・70 歳・ 75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳を迎える方。 ※令和 7 年度のみ 100 歳以上 の方も対象です。	生涯 1 回限り	生ワクチン （1 回接種）	137
			組換えワクチン （2 回接種）	252

※高齢者带状疱疹ワクチンの組換えワクチンは 2 回の接種で接種完了するため、対象期間内であれば 2 回接種分が接種費用の一部助成対象になります。なお、組換えワクチンは延べ人数です。

（4）滑川町風疹ワクチン予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

予防接種名	対象者	回数（回）	接種人数（人）
風疹ワクチン	・ 満 19 歳～49 歳の女性で妊娠希望の方 ・ 上記の同居者、妊婦の同居者	1 回	11

・ 接種日において対象者には、接種費用のうち 3,000 円の助成を行いました。

（5）滑川町法定外予防接種実施要綱に定められた予防接種

やむを得ない理由で、契約医療機関外での接種や、法定期間内での接種が不可能な場合の救済措置として、平成 27 年 6 月に制定しました。

令和 7 年度は 11 件の利用申請がありました。

2 健康増進事業

（1）健康教育

随時来所者へ個別対応を実施しました。

(2) 健康相談

長寿健診受診者のうち高血圧とフレイル（心身の虚弱状態）のハイリスク者を対象に、長寿健診結果説明会を実施しました。

長寿健診説明会参加者数 27 人

(3) 訪問指導

精神障害者 延べ 60 人 寝たきり歯科訪問 延べ 15 人

(4) 健（検）診事業（集団、個別）

（単位：人）

検診名	対象年齢	集団 (保健センター)	個別 (医療機関)
健康診査（若者健診）	20歳～39歳	26	15
結核検診	20歳以上	678	－
肺がん検診	50歳以上	88	－
大腸がん検診	20歳以上	673	－
前立腺がん検診	50歳以上の男性	284	－
肝炎ウイルス検診	40歳以上 (受診歴がない者)	67	－
胃がん検診（胃カメラ）	20歳以上	－	90
胃がん検診（バリウム）	20歳以上	83	－
乳がん検診（X線検査）	40歳以上	83	248
子宮頸がん検診	20歳以上	－	362
子宮体がん検診	20歳以上条件あり	－	169
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・ 65・70歳の女性	31	－
歯周病検診	40・50・60・70歳	20	－

3 母子保健事業

(1) こども家庭センター（母子保健型）

妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供しました。母子健康手帳交付時に全件、面談を行いました。

- ・母子健康手帳交付数 116 件
- ・妊婦健康診査助成 延べ 1,723 件
- ・新生児聴覚検査助成 86 件

・産婦健康診査助成

134 件

(2) 乳幼児健診

乳幼児の発育状況・疾病異常を早期発見し、保健指導を実施しました。

健康診査の種類	実施回数(回)	対象月齢	対象児数(人)	受診児数(人)
4ヵ月児健診	12	3～4ヵ月児	100	102
10ヵ月児健診	12	10～11ヵ月児	136	138
1歳6ヵ月児健診	10	1歳6～8ヵ月児	123	117
2歳児歯科検診	10	2歳3～4ヵ月児	144	145
3歳児健診	12	3歳6～8ヵ月児	164	163

(3) ことばの相談

「言葉が遅い」・「発音不明瞭」など、言葉に関することで相談を希望する保護者と幼児を対象に、言語聴覚士による個別相談を年30回、延べ101人に実施しました。

(4) こどもの発達相談

「歩くのが遅い」・「発育が遅い」など、発育・発達に関することで相談を希望する保護者と幼児を対象に、理学療法士による個別相談を年8回、延べ23人、作業療法士による個別相談を、年9回、延べ36人に実施しました。

(5) 親子教室

親子で遊びを楽しみ、友達との関わりを経験していくことを目的とし、年24回、延べ84人に実施しました。親子教室フォロー事業として、親子教室同窓会を年2回実施しました。

(6) 乳幼児相談・妊婦健康相談

随時希望者へ、訪問・来所・電話による個別相談を実施しました。(約500人/年)

(7) パパママ教室

随時希望者へ、来所・電話による個別相談を実施しました。(44人/年)

(8) 離乳食教室

随時希望者へ、来所・電話による栄養相談を実施しました。(約20人/年)

(9) 妊産婦・新生児訪問

新生児の発育状況の確認や育児不安の解消を目的に、妊産婦・新生児・乳児等を対象に助産師・保健師による訪問指導を、98回実施しました。

(10) 未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院治療が必要な乳児の医療費負担を軽減する制度です。令和7年度は8件の申請があり全て決定しました。

(11) 早期不妊検査費助成事業、不育症検査費助成事業

夫婦で受けた不妊検査費用に対し、妻の年齢が43歳未満は2万円、35歳未満は3万円を限度額とし、令和7年度は9組の助成を行いました。

夫婦が共に又は妻のみが受けた不育症検査費用に対し、妻の年齢が43歳未満は2万円、35歳未満は3万円を限度額とし助成を行っています。令和7年度は1組の助成を行いました。

(12) 妊婦のための支援給付事業

妊婦に対して妊娠届（母子健康手帳交付）時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出産後の新生児訪問時の面談を実施し、母子及び養育者の疑問や心身への不安に寄り添う伴走型支援と、面談実施後にはそれぞれ5万円の経済的支援により妊娠期間及び出産後の負担の軽減を図る事業です。

1回目（妊娠届時） 120件

2回目（新生児訪問時） 113件

(13) 産後ケア事業

産後1年以内の産婦に施設での日帰り型、宿泊型、訪問型の選択をしてもらい産婦のストレス、睡眠不足等による母子の身体・精神のケアを図る事業を実施しました。

利用可能施設 産科医院 6施設、助産所 2施設

利用者延べ数 日帰り型 82件、宿泊型 44件、訪問型 4件

4 愛育班活動

町の人々が健康で安心して生活できるよう手助けをしながら、豊かな町づくりを目指しています。施設見学1回、親子であそぼう会2回を実施しました。その他、各種研修会に参加しました。

保健事業協力として、乳幼児健診59回／年、特定・長寿・若者・がん集団健（検）診5回／年を班員の協力を得て実施しました。

班員数 25人

5 献血事業

町内 6 事業所と埼玉県立滑川総合高等学校の協力をいただき実施しました。

- ・ 延べ回数 16 回
- ・ 合計 476 本（400ml：443 本、200ml：33 本）

6 自殺対策

地域自殺対策強化事業として、自殺予防月間に合わせ広報での周知を行うと共に、ゲートキーパー講習会を 1 回実施しました。受講者 46 人

7 健康づくり推進事業

（1）健康づくり推進員

健康づくり事業を各地区で展開するための健康づくり推進員を対象に講師を招き 2 回研修会を実施しました。

- ・ 7 月 24 日（木）参加人数 49 名、11 月 27 日（木）参加人数 46 名

（2）地区活動事業（自主活動グループ）

健康づくり事業を町内に広く展開するため、各行政区単位でのグループ活動を推奨し、自主運営を基本に事業を展開しました。令和 7 年度末時点の行政区毎の自主活動グループ設立状況は以下のとおりです。

地区名	グループ数	会員数（人）	活動内容
下福田	3	56	健康体操・除草など
上福田	4	71	歩け・健康体操など
山田	3	68	歩け・健康体操・除草など
土塩	1	29	歩け・ラジオ体操など
和泉	4	55	歩け・健康体操・除草など
中尾	1	45	散策、ウォーキングなど
伊古	1	21	歩け
水房	1	47	歩け・除草など
羽尾一	1	11	歩け・健康体操・ラジオ体操など
羽尾二	3	65	歩け・健康体操・除草など
月の輪	3	58	歩け・テニス・民舞など
六軒	4	82	歩け・健康体操・カラオケなど
都	2	16	歩け
みなみ野・十三塚	3	64	ラジオ体操・卓球など
合 計	34	688	

また、地区活動を支援するため、健康づくりグループに対して、事業内容

に応じた活動助成金を総額で 1,030,500 円を交付しました。

(3) 健康長寿埼玉モデル「毎日 1 万歩運動」

健康長寿モデル事業の 11 年目となる「毎日 1 万歩運動」には、20 人が参加しました。7 月～12 月までの 6 ヶ月間ウォーキングをした歩数を記録していただき、事業開始時及び終了時に個別体力測定を実施しました。測定終了後、結果を分析することで健康への効果を検証しました。また、定期的に講習会を開催し、ウォーキングを実施するうえでの注意点や運動、栄養についての講話を行いました。

(4) コバトン ALK00 (あるこう) マイレージ事業

楽しみながら健康になれる埼玉県民のための健康促進ウォーキングアプリである「コバトン ALK00 (あるこう) マイレージ」では、歩数に応じてマイレージポイントを獲得することができ、そのポイントに応じて抽選で商品が当たります。令和 6 年 4 月より事業が開始し、308 人の町民が参加しました。

(5) みんなで健康マイスター養成事業 (旧健康長寿サポーター養成事業)

埼玉県「健康長寿サポーター」制度は、令和 7 年度から「みんなで健康マイスター」制度にリニューアルし、自分の健康づくりに取り組むとともに、自身が学んだ食や運動などの生活習慣の改善に関する知識を、家族や友人等に伝え、共有し、実践を促すことで健康づくりの仲間を増やしていくことを目的に、「健康マイスター」の養成を進めています。令和 7 年度は健康づくり推進員研修会に併せて講習会を行い、53 名のみんなで健康マイスターを養成しました。

8 保健センター高圧受電設備等改修工事

高圧受電設備内の変圧器とコンデンサで使用している絶縁油に低濃度 PCB が含まれている可能性があるため、絶縁油の検査を実施し、すべての絶縁油において低濃度 PCB は検出されませんでした。また、検査に伴い老朽化していた機器の更新工事を実施しました。

契約期間 令和 7 年 8 月 7 日から令和 8 年 3 月 27 日

変更契約 令和 7 年 8 月 7 日から令和 8 年 7 月 31 日

内容 保健センター高圧受電設備等改修工事

契約金額 10,560,000 円 (うち消費税 960,000 円)

契約業者 株式会社電成社 東松山支店

VIII 環境

1 狂犬病予防対策

令和 8 年 3 月末現在の登録頭数は 999 頭で、年間の狂犬病予防注射頭数は 681 頭（接種率 68%）でした。

また、4 月に 2 日間の日程で各地区の集会所等（8 か所）で集合注射を実施し、注射頭数は 203 頭でした。また、動物病院等にて 478 頭が接種しています。集合注射は接種率向上に貢献しており、今後も継続して実施していくとともに、広報や個別通知により周知を図り、畜犬の登録情報の適正な管理に努めます。

○狂犬病予防集合注射頭数 (単位：頭)

日 程		会 場	注射頭数
4 月 14 日	9 : 00～9 : 20	和泉集会所	24
	9 : 50～10 : 10	福田下向古姓集会所	20
	10 : 40～11 : 00	福田中在家集会所	17
	11 : 30～11 : 50	山田下集会所	13
4 月 15 日	9 : 00～9 : 20	みなみ野集会所	26
	9 : 50～10 : 10	月輪中央集会所	34
	10 : 40～11 : 00	六軒集会所	40
	11 : 30～11 : 50	コミュニティーセンター	29
合 計			203

2 環境衛生

(1) 町内一斉美化運動

「滑川町の環境をよくする条例」を平成 8 年に制定し、毎年環境美化の日（6 月・12 月の日曜日）に各世帯 1 名以上の参加を要請し、町内全域で実施しました。

委託額（6 月）297,000 円

委託額（12 月）297,000 円

○美化運動実績の推移 (単位：kg)

実施月	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
6 月	1,990	380	130	2,500
12 月	1,400	580	40	2,020

(2) 一般廃棄物収集運搬

令和 7 年度に一般家庭から出されたごみは、15 分類で町内約 570 か所のごみ収集

所により、町で定めた一般廃棄物処理実施計画に基づき収集しています。一般廃棄物収集運搬業務委託金額は、129,360,000 円で、小川地区衛生組合負担金（塵芥処理費）は 240,920,000 円でした。

また、町独自処理として、有価物を売却し、ごみ処理経費に充当しております。

○ごみ処理実績

小川地区衛生組合処理			町独自処理	
可燃（t）	不燃（t）	資源（t）	有価物（t）	売却益（千円）
2,575	241	529	310	5,748

（注）可燃ごみ：もえるごみ（生ごみ、紙くず、剪定枝等）、可燃粗大

不燃ごみ：ガラス類、有害ごみ、廃プラ、金属類、スプレー缶、不燃粗大

資 源 物：アルミ缶、茶色ビン、無色ビン、ペットボトル、資源プラ、

古紙類（新聞、雑誌、衣類、紙パック、ダンボール）

有 価 物・アルミ缶、衣類、古紙類（新聞、雑誌、紙パック、ダンボール）

し尿（浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を含む）の小川地区衛生組合負担金（し尿処理費）は 45,365,000 円でした。

○し尿処理実績（衛生組合処理量）

し尿（kℓ）	浄化槽汚泥（kℓ）
171	4,545

（３）小川地区衛生組合への自己搬入

一般家庭から出される粗大ごみ等のうち、自身で小川地区衛生組合へ搬入できる場合については搬入申込書を記入し、直接搬入をしていただいています。令和 7 年度は 6,275 件の搬入がありました。

（４）粗大ごみ収集運搬

廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、一般家庭から出される粗大ごみのうち、小川地区衛生組合へ自身で搬入が困難な場合は、品目により処理手数料を町に収めていただき戸別に収集を行っています。

申込み件数 500 件

手数料 548,580 円

（５）家電製品やパソコンのリサイクル

家電製品等のリサイクルについて、国の認定を受けた「リネットジャパンリサイ

クル株式会社」と協定を締結し、宅配便によるパソコン、携帯電話等の小型家電製品の回収をしています。令和7年度はパソコン 59 台 (265.3 kg)、携帯電話 24 台 (2.7 kg)、その他小型家電 267.7 kgの回収実績がありました。

(6) 家庭用生ごみ処理器設置事業補助金

家庭用生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱に基づき、生ごみ処理器を設置する家庭に補助金(上限 14,000 円)を交付しました。令和7年度は、電気式が7基、コンポストが8基となり交付額 136,800 円でした。ごみの減量化を行うため、今後も制度の周知を図っていきます。

(7) 資源回収実施団体奨励金

資源回収実施団体奨励金交付要綱に基づき、資源回収を実施した4団体(滑川中学校、月の輪小学校、宮前小学校、福田小学校)に対し奨励金を交付し、ごみの減量化を図りました。令和7年度の回収量は、紙類 25,060kg、衣類 500kg、アルミ缶 895kg となり、奨励金交付額は、115,665 円でした。

(8) 再生可能エネルギー推進事業

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、1世帯1台 50,000 円を上限に、住宅用太陽光発電システムを設置した者 22 名に補助金 1,100,000 円を交付しました。また、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーについて住民への普及・啓発を図りました。

(9) 太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例

太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例に基づき、太陽光発電設備の適正な設置等に係る基本的かつ必要な事項を遵守するよう指導をしながら、届出を受理しています。令和7年度において事業計画書の届出は1件ありました。なお、令和7年3月に条例の改正を行い、対象規模等により自然環境調査の実施を追加しております。

(10) 比企河川合同水質調査

比企河川合同水質調査により和田川(持合橋下流)、滑川(新滑川橋)、市野川(市野川橋)の3地点で9項目の調査を年2回実施しました。

委託金額 495,000 円 委託先 株式会社環境管理センター 北関東技術センター

(11) 農業用水路水質調査

農業用水路水質調査については、汲古庵前(中堀)、和泉弁天沼下水路、嵐山町広

野合流点上（滑川）、勝和橋（滑川）、大木橋（滑川）、上流側ラバーダム（中堀川）、上市野川橋（市野川）、カニ山排水路、山田大沼、羽尾上沼の 10 地点で 6 項目の調査を年 2 回実施しました。

委託金額 349,800 円 委託先 株式会社環境テクノ

（12）地球温暖化対策

地球温暖化対策推進法に基づき、令和 5 年 3 月に滑川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 2 期計画を策定しました。町内各課局において管理を行っている施設を対象とし、電気の使用量、燃料等を二酸化炭素排出量に換算して温室効果ガス排出量を算出し、年度ごとに温室効果ガスの削減を目指しています。各年度の実績報告については、毎年町のホームページにて公表しています。

（13）生活環境パトロール町内美化推進事業

生活環境パトロール町内美化推進事業では、不法投棄防止パトロールや不法投棄物の回収などを目的として、週 2 回（月 8 回）実施しました。

委託金額 1,875,600 円 委託先 公共財団法人滑川町シルバー人材センター

（14）公害・苦情対策関係

公害対策については、大気汚染・水質汚濁・廃棄物・悪臭・騒音など多岐にわたり、相談件数は年々増加しています。

不法投棄に関しては、山間地や車通りが少ない場所を中心に経年にわたり町に情報が寄せられています。町としても地域住民へ監視のお願い、週 2 回の委託業者による不法投棄物の回収や職員による看板設置を行っています。また、要望のある場所や頻発している場所を中心に不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄を未然に防止すること及び不法投棄された場合にその原因者を特定して、適正処理を指導するなどの対策を講じているところです。令和 7 年度は看板設置 15 件、不法投棄監視カメラ設置 10 件を行いました。

苦情対策については、蜂、雑草、有害鳥獣や騒音だけでなく、近隣トラブルに関する相談もあり、私有地の雑草の刈払い・山林樹木の枝の伐採に関するものが多くなっています。令和 7 年度では 28 件私有地の所有者へ土地家屋の適正な管理をお願いするため、通知をしました。

また、交通事故等による猫やタヌキなどの小動物の死体処理の依頼も数多く寄せられています。時期によっては蜂（特にスズメバチ）の巣の発生、アライグマなどの有害鳥獣が住宅の屋根裏に侵入し、被害が起きている等の相談も寄せられました。なお、アライグマ対策として埼玉県において「アライグマ捕獲従事者養成研修会」を行っており、令和 7 年度の町における受講者は 4 名でした。

各小動物等の道路、町有地等における処理件数は、以下のとおりでした。また、

アライグマ・ハクビシンに関しては家屋被害に係る捕獲数を含みます。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
猫	2	5	5	6	6	0	5	0	3	1	1	1	35
タヌキ	2	5	4	6	4	7	4	4	3	5	0	8	52
ハクビシン	3	1	2	1	0	1	1	0	0	1	1	2	13
アライグマ	29	8	2	8	2	9	8	4	4	1	8	14	97
アナグマ	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
カラス	2	0	3	0	1	0	4	0	1	0	0	0	11
ハト	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
野鳥	0	1	5	1	3	2	2	1	3	1	5	1	25
その他	1	0	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	7
合計	41	21	25	24	16	20	24	10	14	10	15	26	246

(15) イエローチョーク作戦

犬のふん害対策として、イエローチョークを使った啓発方法を紹介し、飼い主のマナー向上を図りました。令和7年度は9名の協力がありました。

(16) さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

公益財団法人どうぶつ基金との協働事業として、町内の飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を受けさせることで繁殖を抑制し、殺処分となってしまう命を減らすとともに、周辺の環境衛生悪化を防ぐことを目的として実施しています。令和7年度のチケット利用枚数は25枚（オス12枚、メス13枚）でした。

(17) フードドライブの実施

食品ロスの削減、地域福祉のための取組として、「埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーン」に合わせ、令和7年11月10日（月）～11月14日（金）に町職員を対象にフードドライブを実施しました。集まった食品は計42点（12.5kg）で、町内の福祉関係団体に提供しました。

(18) クビアカツヤカミキリ防除事業

国内において増加傾向にある特定外来生物のクビアカツヤカミキリ。町内においても例外ではなく、高樹齢のさくらが同種による被害にあっています。国の特定外来生物防除等対策事業交付金を活用し、昨年度に引き続き主に被害の大きい公園等の各種対策を実施しました。令和7年度の実績として、薬剤注入53本、薬剤散布118本×2回を行いました。

委託金額 2,420,000 円 委託先 森林公園観光株式会社

(19) ネイチャーポジティブ推進事業

令和7年度より、埼玉県为推进事業としてネイチャーポジティブ推進事業補助金が創設されました。町の南部における開発が進み、緑地の減少が進む中、野生動植物の多様性喪失が危ぶまれることから、多様な生態系ネットワークを形成する緑地や水辺空間の創設を目的とし、当補助金を活用した事業として、教育委員会と連携し、月の輪小学校のビオトープ整備を行いました。

補助金額 654,000 円

(20) ごみ処理広域化に関する検討

令和7年4月に東松山市より、ごみ処理広域化に関する可能性を検討する呼びかけがあり、小川地区衛生組合管内の町村において、ごみ処理の広域化の可能性について、主にコスト比較と環境負荷（CO2）に関する検討を行いました。

広域化に関し、一定のメリットが見込めることから、令和7年12月18日、東松山市、小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町及び東秩父村の1市4町1村において、基本合意書を締結し、ごみ処理広域化に向けた検討をさらに進めることになりました。

IX 農業委員会

1 農業委員会の構成

農業委員会等に関する法律の改正により、町長が議会の同意を得て任命した委員 13 人（定数 14 人）と農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員 9 人（定数 9 人）で組織されています。構成については次のとおりです。

（就任：令和 6 年 4 月 12 日 任期満了：令和 9 年 4 月 11 日）

区 分	農業委員計 13 人（人）	備 考
認定農業者	10	女性委員 1 人
認定農業者に準じる者	0	
中立委員	1	
その他	2	女性委員 1 人

農地利用最適化推進委員	備 考
9 人	

2 総会開催状況

令和 7 年度に開催された農業委員会総会の開催状況は次のとおりです。委員会では、調査に基づく適正な審査を期するため、班編成により事前の現地調査を実施しました。

区 分	開催回数(回)	出席延人数(人)	備 考
定 例 総 会	11	242	
臨 時 総 会	0	0	委員改選
研 修 会	3	46	管内・管外視察研修
班別現地調査	12	127	担当地区別
そ の 他	9	11	農業委員会比企地区協議会等
合 計	35	426	

3 農地利用最適化推進活動状況

平成 28 年 4 月から農業委員会の必須業務となった「農地利用最適化推進活動」の活動状況は次のとおりです。

区 分	取組人数(人)	備 考
農 地 の 有 効 利 用 活 動	0	転用相談等
担い手への農地集積・集約化活動	0	賃貸借相談等
遊休農地発生防止・解消活動	11	
新 規 参 入 支 援 活 動	0	
そ の 他 の 活 動	21	意見交換、研修会参加等

4 農地の権利移動及び転用申請状況

令和7年度における農地法第3条、第4条、第5条許可に伴う移動状況は次のとおりです。

(1) 農地法第3条関係（耕作目的のための所有権移転、賃借権設定等）

条 項	年 度	件 数 (件)	田	畑
			面積 (㎡)	面積 (㎡)
3 条許可	6 年度	12	1,928.00	15,594.00
	7 年度	13	6,675.00	10,946.75
3 条届出 (相続等)	6 年度	8	23,473.00	30,129.98
	7 年度	6	21,464.00	24,317.00

(2) 農地法第4条、第5条関係（地目変更、所有権移転を伴うもの）

条 項	年 度	件 数 (件)	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積 (㎡)
4 条許可 (調整区域)	6 年度	0	0	0
	7 年度	0	0	0
4 条届出 (市街化)	6 年度	1	0	560.00
	7 年度	2	0	416.00
5 条許可 (調整区域)	6 年度	23	1,811.25	12,552.02
	7 年度	9	456.49	3,419.49
5 条届出 (市街化)	6 年度	10	0	4,393.00
	7 年度	2	0	325.00

(3) その他

条 項	年 度	件 数 (件)	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積 (㎡)
農地改良 届 出	6 年度	0	0	0
	7 年度	1	987.00	0
非農地の 現況証明	6 年度	0	0	0
	7 年度	0	0	0
農業用施設 (2a 未満)	6 年度	1	0	16.00
	7 年度	1	0	67.04
農作物栽培 高度化施設	6 年度	0	0	0
	7 年度	0	0	0

5 諸証明

名 称	令和 6 年度(件)	令和 7 年度(件)
農 家 証 明	6	4
確 認 証 明	3	15
耕 作 証 明	0	2
貸 付 証 明	0	0
受 理 証 明	0	0
現 本 証 明	0	0
買受、競売適格証明	0	0
相続税納税猶予適格証明関係	0	2
贈与税納税猶予適格証明関係	0	0
借受、貸付関係	0	0
合 計	9	23
手数料収入 1 件 200 円	1,800 円	4,600 円

6 農業者年金

農業者年金に加入している人は、65 歳に達すると後継者や第三者に経営を移譲して、年金を受け取ることができます。経営移譲しない人は、老齢年金のみが該当します。

年度	新規 加入者数(人)	経営移譲年金 受給者数(人)	老齢年金のみ 受給者数(人)
令和 6 年度	0	8	5
令和 7 年度	0	6	5

7 農業委員会の情報の公表

(1) 活動目標等の設定・公表

農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関して、令和 7 年度最適化活動の目標の設定等を作成、令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価結果をホームページで公表しました。

(2) 農業委員会総会議事録等の公表

令和 7 年度に開催された総会の議事録等をホームページで公表しました。

X 産業振興

1 農業指導

(1) 農業振興地域整備計画管理

農業振興地域整備計画の変更を実施しました。

区 分	除外	編入	変更前 (ha)	変更後 (ha)
農業振興地域面積	変更なし	変更なし	1,902	1,902
うち農用地区域面積	なし	なし	488	488

諸証明

1 件200円

農用地外証明	農用地内証明	農用地適合証明	その他
10 件 (2,000円)	6 件 (1,200円)	1 件 (200円)	0 件

(2) 経営所得安定対策事業

食糧自給率向上を図り水田農業の安定経営を図る事を目的とした経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）が、令和7年度も実施されました。水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う水田利活用事業に合わせ、畑作物に対する助成も継続されました。

滑川町では、滑川町地域農業再生協議会において、経営所得安定対策を踏まえ、内容を吟味し決定した滑川町水田農業ビジョンを作成し、水田農業を推進しました。

(3) 農業祭

滑川町の農業の活性化を図るため、農産物直売所において第35回滑川町農業祭が11月23日に開催されました。埼玉中央農協、農業委員会、滑川農産物直売所生産者組合等町内各生産者団体の協力を得て開催され、農産物の直売、農機具のPR等盛大に行われました。菅田の里で収穫された栗（ぼろたん）を焼き栗として販売し好評を得ることができました。

(4) 病虫害防除事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、育苗箱施用薬剤（殺虫殺菌剤）の使用を推進し、育苗箱施用薬剤を購入する経費の一部を助成しました。

※ 1 袋（1 kg）あたり 500円 1,581袋×500円＝790,500円

薬剤名	助成数量(袋)	助成人数	使用面積
デジタルコラトップアクタラ	55		
エバーゴルフオルテ	251		
ルーチンアドスピノ	353		

ドクターオリゼスタークル OS	2	120人	約158ha
稲名人	6		
ブーンパディート	324		
ヨーバル	420		
デジタルメガフレア	145		
ルーチンエキスパート	25		
計	1,581		

(5) 農業用廃プラスチック回収事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、農業用廃プラスチックのみにつき、処理費用を助成し実施しました。実施日：令和8年2月20日

回収量 (Kg)	回収金額 (円)	処理金額 (円)	人数 (人)
4,697	751,520	1,380,280	101

(6) 農業振興対策（ソフト事業）

町農業の振興を図るため、農業経営基盤強化に関する基本的な構想を見直し、国や県の補助金を積極的に活用しながら各種事業を実施しました。また、町内の農業団体に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

・県委託金（アライグマ個体分析調査県委託金）

アライグマ個体分析調査業務 810,920円

・町補助金

野菜等生産組織育成事業補助金 700,000円

滑川町農業ネットワーク推進協議会補助金 150,000円

生活改善グループ補助金 250,000円

新規作物導入事業補助金 171,000円

りんご栽培研究会補助金 40,000円

畜産協会補助金 245,000円

滑川町環境保全型農業推進協議会補助金 1,574,000円

認定農業者協議会補助金 150,000円

滑川町谷津田米生産者組合補助金 2,002,000円

農業祭補助金 200,000円

・農業者向け滑川町物価高騰対策事業者臨時支援金事業

令和6年度補正予算「重点支援地方交付金」を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受け、事業活動に支障が生じている町内の農業者を支援するために、年間農業収入に応じて5万円、10万円、15万円の支援金業務を行いました。

・ 交付金 13,200,000 円 交付件数 111 件

(7) 農業近代化資金、農業改良資金の新規借入状況

- ・ 農業近代化資金 なし
- ・ 農業経営基盤強化資金 なし

(8) 生活改善グループ連絡協議会

生活改善グループ連絡協議会では、11月3日に開催された滑川まつりに参加し、区長会の皆様と協力し赤飯の無料配布を行いました。また、視察研修を実施し、会員の知識向上と相互親睦を図りました。さらに例年実施している地域での味噌づくりやキムチづくり、炭酸まんじゅう作りを行いました。

(9) 有害鳥獣捕獲事業

東松山猟友会滑川支部の協力を得て、令和7年8月30日・8月31日の2日間、令和8年3月7日・3月8日の2日間、延べ4日間にわたり町内全域の農作物有害鳥獣捕獲を実施しました。

令和7年4月1日から令和8年3月31日の約1年間にわたり、くくりわな・箱わなによるイノシシの捕獲を実施しました。さらに、イノシシ・アライグマ等の個体数調整を行うためくくりわな・箱わなを購入しました。

また、実証実験による電気柵の効果が得られたので、箱わな同様、電気柵についても滑川町環境保全型農業推進協議会の補助対象として各農家への導入を推進しています。

昨年に引き続き臨時職員による有害鳥獣捕獲業務を実施し、町内農家による捕獲作業並びに電気柵設置など指導・手助けを行い、多くの成果を上げる事が出来ました。

捕獲した鳥獣の種類と数量（羽）							
	スズメ	カラス	キジバト	ムクドリ	カルガモ	ヒヨドリ	カワウ
秋	6	2	7	1	1	0	5
春	0	10	14	4	0	0	3
11月～3月	-	-	-	-	-	-	-

町内有害鳥獣防除事業

年度	アライグマ 捕獲数	ハクビシン 捕獲数	イノシシ 捕獲数	わな設置 農家数
令和7年度	277匹	17匹	0匹	54軒
令和6年度	217匹	11匹	1匹	70軒

有害鳥獣捕獲従事者報償費	300,000円 (5,000円/日×60日)
有害鳥獣捕獲従事者手数料	1,131,000円 (6,500円/日×174日)
春期・秋期有害鳥獣捕獲無許可譲受票発行手数料	66,000円 (2,000円/日×33名)
有害鳥獣捕獲従事者保険料	55,320円 (27,660円/年×2名)
車借上料	113,100円 (1,300円/日×87日)
合計	1,665,420円

(10) 谷津の里づくり事業

谷津の里管理組合と指定管理契約を結び、市民農園を中心とした周辺管理（交流広場、散策路、区域内山林等）を行っています。

市民農園の貸出については、約6割弱（104区画）となっています。

- ・指定管理料 1,979,000円
- ・ホームページ：<https://www.yatunosato.jp/>

(11) 伊古の里づくり事業

伊古の里管理組合と指定管理契約を結び、伊古の里管理棟及び二ノ宮山展望塔周辺管理を行っています。

冬場の集客を目指し、新沼を利用した釣り堀（伊古の里フィッシングパーク）も、15年目を迎え、多くの方が来場しています。令和7年度シーズン来場者は2,523人（前年比95人増）となりました。また、「農家レストラン」事業については、土・日・祝日の営業及び予約による事業を展開しました。

- ・指定管理料 3,916,000円
- ・伊古の里展望台・登山道（落雷注意）看板設置工事 286,000円
契約先 松本看板店
- ・ホームページ：<https://www.ikonosato.jp/>

(12) 耕作放棄地対策事業

ア) 個人（団体）による耕作放棄地解消事業

個人：	0 m ²	0 円（新規作物導入事業費補助金）
団体：	0 m ²	0 円（新規作物導入事業費補助金）

イ) 推奨作物（ぼろたん、みかん、柿）苗木補助

武州コロ柿復活プロジェクトに合わせ、柿の苗木についても、推奨作物として指定し、苗木補助の対象としましたが、令和7年度申請はありませんでした。

ウ) 菅田の里管理組合 里づくり補助金

平成22年度に復元・整備した菅田の里について、地元で組織された菅田の里

管理組合に対して、管理費用の一部を補助しました。

- ・管理経費 71,000円
- ・ぼろたん収穫量 約900Kg

エ) ぶんやまの里管理組合 里づくり補助金

平成26年度に耕作放棄地であった農地を、武州ころ柿の原料となる柿の生産圃場として復元・整備した下福田分山地区を「ぶんやまの里」と位置づけ、その里を管理することを目的に、平成28年3月に地元で組織されたぶんやまの里管理組合が設立されました。ぶんやまの里管理費用の一部として新規作物導入事業費補助金を活用し補助しました。

- ・管理経費 100,000円

(13) 農産物放射性物質調査

東日本大震災に関連した福島第一原発事故により、東北・関東一円に飛散された放射能による農産物への影響調査を埼玉県で行っています。

令和7年度、滑川町は検査が行われませんでした。

(14) 地域計画

後継者不足・耕作放棄地の増加等、地域農業の抱える問題点を共通認識として地域で考え地域農業の「未来設計図」として「地域計画」を作成しました。対象地区は土塩、上福田、下福田、山田、西部土地改良区（和泉・菅田・伊古）、中尾、羽尾北部、表・平・水房、羽尾中部、両表・大木地区の合計10地区となっています。

(15) 日本農業遺産の取組み

令和7年度は、比企丘陵農業遺産クリアファイル、ウインドブレーカー、ロゴシールを作成、県庁オープンデー等のイベントに参加し、地域の推進を実施しました。

- ・ホームページ：<https://hiki-kyuryo.jp/>

(16) 谷津田米開発プロジェクト

滑川町におけるなだらかな丘陵地の地形を利用した、谷津と呼ばれる山あいの「ため池」を利用して作られるお米を谷津田米と名付け、そのブランド強化に向け、谷津田米生産者組合が活動を開始し、令和7年度末現在で12名が活動しております。昨年度と同様、更なるブランド化を目指し県のガイドラインに準じた栽培を実施し、特別認証を受け、特別栽培米として直売所等で販売をしました。また、県独自の「S-GAP」を取得し農業の安全・安心に努めております。令和7年度

より、谷津田米（さけ武蔵）を使用した日本酒の販売を実施しました。

- ・ホームページ：<https://yatsudamai.com/>
- ・谷津田米倉庫保冷库室外機修繕 55,000円 請負先 腰塚冷蔵工業
- ・谷津田米倉庫保冷库室外機盗難防止対策 275,000円 請負先 (有)滑川鉄工所

2 畜産事業

当町における畜産事業は、周辺市町村同様飼育頭羽数が、横這いあるいは年々増加傾向にあります。飼育農家に対して法定防除費の一部を補助しました。

3 土地改良事業

ため池の安全性の向上を目指し、農業水路等長寿命化・防災減災事業水房上沼防災工事実施設計等 4,202,000 円（国費 2,101,000 円・県費 1,428,680 円）、水房上沼防災工事 43,298,000 円（国費 21,649,000 円・県費 14,721,320 円）、ため池整備工法低減検討調査事業ため池氾濫解析 16,060,000 円（県費 11,402,600 円）、高根沼廃止設計 12,056,000 円（県費 8,559,760 円）、高根沼地質調査 4,609,000 円（県費 3,272,390 円）を実施しました。

（１）ほ場整備

山田地区、羽尾中部地区の賦課金業務を実施しました。

（２）農業用施設の管理

ア 農業水路等長寿命化・防災減災事業 R7 水房上沼防災工事実施設計等業務委託
実施・出来高設計書作成、施工管理一式

委託料 4,202,000 円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会

イ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 R7 水房上沼防災工事

防災工事（構造物撤去工・土工・本体工・付帯工・仮設工）一式

工事額 43,298,000 円 請負先 新埼玉環境センター株式会社

ウ R7 ため池氾濫解析業務委託

ため池氾濫解析調査 20 箇所

委託料 16,060,000 円 委託先 株式会社日本水工コンサルタント関東支店

エ 高根沼廃止検討実施設計業務委託

廃止設計一式

委託料 12,056,000 円 委託先 株式会社日本水工コンサルタント関東支店

オ 高根沼地質調査業務委託

地質調査一式

委託料 4,609,000 円 委託先 株式会社地研コンサルタンツ

(3) 補助金、負担金等

ア 多面的機能支援事業補助金（国費、県費含む） 国：50%、県 25%、町 25%

(ア) 上福田地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,803,880 円
	資源向上支払（長寿命化）	1,394,801 円
(イ) 市場堰地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	513,700 円
	資源向上支払（長寿命化）	412,805 円
(ウ) 中尾下田地区	農地維持支払	222,500 円
(エ) 山田地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,891,670 円
	資源向上支払（長寿命化）	1,487,487 円
(オ) 両表・大木地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	595,120 円
(カ) 下向・古姓地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	821,580 円
	資源向上支払（長寿命化）	677,716 円
(キ) 和泉・菅田地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,921,060 円
	資源向上支払（長寿命化）	1,544,805 円
(ク) 伊古地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,361,250 円
	資源向上支払（長寿命化）	1,108,662 円
(ケ) 平地区	農地維持支払	382,500 円
(コ) 羽尾表前地区	農地維持支払	346,500 円
(サ) 中尾地区	農地維持支払及び資源向上（共同活動）	1,094,110 円
	資源向上支払（長寿命化）	872,345 円

11 地区 18,452,491 円

※共同活動とは農地や水路、農道などの地域資源を、農業者だけでなく地域住民も一緒になって維持管理する活動です。長寿命化とは老朽化した農地、水路、農道などの地域資源を、地域住民を含む組織が共同で維持管理し、その機能を長く維持するための活動になります。

イ 土地改良施設維持管理適正化事業

(ア) 45 期生（令和 3 年度から令和 7 年度まで）

羽尾平堰 負担金 1,468,800 円

4 林 業

(1) 森林所有者届出制度・伐採届提出件数

年度	森林所有者 届出	伐採届 (転用)	伐採届 (転用以外)	その他
令和 7 年度	8 件	0 件	2 件	0 件
令和 6 年度	6 件	1 件	5 件	0 件

(2) 森林環境譲与税活用事業

森林環境譲与税を活用し、山林管理を目的とし下草刈り用の乗用草刈り機の購入を行いました。

- ・購入金額 1,293,600円 契約先 埼玉中央農業協同組合

5 商工観光事業

(1) 小口金融斡旋事業

町内中小企業者の事業に必要な資金の貸付案内を行いました。

(2) 耐震・住宅リフォーム補助金

経済対策の一環として町内業者の振興をはかるために、住宅リフォーム工事及び耐震改修工事について「滑川町耐震・住宅リフォーム補助金」として補助金をそれぞれ補助率5%、限度額100,000円として事業実施を行いました。また、広報やホームページを利用し住民への周知を行いました。

- ・申請件数 9件
- ・補助金額 530,000円

(3) 商工振興対策（補助金等）

ア 滑川町商工会補助事業

町商工業の振興を図るため、商工会へ活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

- ・商工会補助金 9,713,023円
 - ・商工振興資金利子補給事業補助金 787,100円
- （中小企業経営近代化資金利子補給）該当事業所：34事業所

イ 滑川町エネルギー価格高騰対策臨時支援金事業

令和6年度補正予算「重点支援地方交付金」を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受け、事業活動に支障が生じている町内の小規模事業者を支援するために、1事業者あたり5万円の支援金業務を行いました。

- ・交付金 10,600,000円 交付件数 212件

(4) 観光事業

ア 滑川まつり

令和7年11月3日（月・祝）に滑川町役場庁舎周辺を会場として、第45回滑川まつりが、滑川まつり実行委員の協力のもと盛大に開催しました。本年度も相互交流宣言を結んでいる宮城県松島町が参加し海産物等の特産品の販売が行われました。さらに滑川中学校吹奏楽部による演奏会や、一般参加者の大正琴

や太鼓の演奏やダンスの披露などイベントが行われました。

- ・滑川まつり実行委員会参加団体数 35団体
- ・個人店出店者数 36団体
- ・舞台出演者数 12団体

イ 滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」PR事業

マスコットキャラクター「ターナちゃん」の知名度向上と観光PRのため、町内外のイベント参加や滑川町観光協会インスタグラムでのPR活動を積極的に行いました。また、各課・局の印刷物へのイラスト掲載をしました。

- ・着ぐるみの貸し出し 3件
- ・イラストデータの貸し出し 10件
- ・イベント参加数 4件

ウ 沼まつり

令和7年10月5日（日）国営武蔵丘陵森林公園内あざみくぼ沼において開催された「沼まつり」に協賛及び滑川町谷津田米のPR、販売を行いました。

エ 滑川さくらまつり

令和8年3月28日（土）に滑川町役場庁舎周辺を会場として、第4回滑川さくらまつりを開催しました。当日は快晴に恵まれ数多くの人で賑わいました。まつりの前後には約2週間にわたり滑川沿いの桜並木のライトアップを行いました。

- ・個人店出店者数 49団体
- ・舞台出演者数 16団体

オ 観光協会事業

観光協会のホームページを活用し、町内で開催される各種行事、各種施設、グルメ等の紹介の他、ターナちゃんグッズ販売情報の掲載を行っています。

- ・観光協会補助金 1,560,000円
- ・事業内容 第4回滑川さくらまつり実施、JAFデー茅の輪づくりとブルーベリー狩り体験ツアー実施、夏休み体験ラリー実施、東松山・比企デジタルスタンプラリー実施、滑川町産谷津田米を使用した日本酒「谷津の舞」お披露目会実施、東松山・比企ぐるっとスタンプラリーPRイベント参加、第18回松島大漁かきまつり in 磯島参加、小川町酒蔵まつり参加

カ 国営武蔵丘陵森林公園年間パスポート券購入補助事業

平成25年度より、国営武蔵丘陵森林公園を身近に感じてもらい、自然を楽しむ

ながら健康増進を図ってもらうため、年間パスポート券を購入した滑川町民に対し、購入額の半額の補助を行っています。

- ・補助申請数 324 名
- ・補助金交付額 585,000 円

(5) 工業立地

町内への企業進出についての相談を随時受け付けております。

企業が新設や増設をした場合、固定資産税の優遇措置を行っています。優遇期間は3年間で、奨励金の額は固定資産税額相当分で、1年目は100%、2年目は75%、3年目は50%となっています。

- ・新規誘致企業 なし

(6) 消費生活相談

東松山市、滑川町、嵐山町、川島町及び吉見町は、消費生活相談業務を広域的に行っており、相談窓口を東松山市に設置し、消費者相談等の業務を行っています。4町においては、運営費に対し各市町の人口の割合により算出された負担金を東松山市に支払っています。

- ・消費生活相談件数 56 件
- ・負担金 1,246,000 円

(7) 創業者支援

創業を希望する方、あるいは町内事業者の新たな販路開拓や新事業展開を対象とした、個別具体的かつ専門的な課題解決に向けて、伴走型で支援を行うことで、新たな賑わい創出を図り、本町の「稼ぐ力」の強化につなげていくことを目的としており、今年度は創業前の交流会及び創業塾を実施しました。

- ・滑川町創業者支援委託業務
- ・創業塾参加者 23 名
- ・創業者数 1 名
- ・委託費 999,900 円
- ・委託先 滑川町商工会

XI 建設

1 建設

(1) 道路整備

道路メンテナンス事業として、町道 159 号線の新庭橋橋梁修繕工事（福田・中尾）、関越自動車道を跨ぐ公園駅南通大橋修繕工事（都）（東日本高速道路株式会社への受託工事）及び関越自動車道を跨ぐ橋梁 5 橋の橋梁定期点検（都・水房）を行いました。

また、防災・安全社会資本整備交付金事業による町道 109 号線（羽尾）の舗装修繕工事、社会資本整備総合交付金事業による町道 102 号線（月輪）の道路改良工事並びに緊急自然災害防止対策事業による月輪流末排水路修繕等工事（月輪）及び大堀排水路整備工事（都）を実施しました。

このうち、公園駅南通大橋の橋梁修繕工事（都）と橋梁定期点検（全域）、舗装修繕工事（月の輪）及び町道 102 号線道路改良工事（月輪）については、令和 8 年度も継続して実施します。

さらに、町単独事業として町道 231 号線の雨水対策工事（月の輪・みなみ野）、町道路面空洞調査（羽尾外）、区画線補修（全域）、街路樹管理（全域）及び路肩雑草刈払（全域）等を実施しました。

（次頁に道路整備担当及び管理担当における令和 7 年度実施事業を示します。）

これらの事業により、道路利用者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、計画的な点検・補修の実施による橋梁や道路施設の機能維持及び長寿命化を推進し、持続可能で安全かつ快適な道路環境の整備と道路インフラの維持管理に努めました。

(2) 道路管理

町道管理のための道路台帳の補正を行いました。各種許可申請及び登記の件数は次のとおりです。

ア 道路工事施行承認申請	6 件
イ 道路占用許可申請	74 件
ウ 道路占用許可申請（期間更新）	5 件
エ 道路側溝及び公共水路使用許可申請	14 件
オ 公共物使用許可申請	3 件
カ 境界確認書交付申請	33 件
キ 都市計画法第 32 条第 1 項に基づく同意申請	21 件
ク 都市計画法第 32 条第 2 項に基づく協議申請	1 件
ケ 表示登記	3 件
コ 権利登記	14 件

(3) 令和7年度実施事業(道路整備担当・管理担当)

[測量・設計・地質調査委託等]

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R7町道102号線外路面空洞調査業務委託	羽尾外	路面空洞調査 L=8.24km	3,465,000	ジオ・サーチ㈱
2	R7道路台帳整備業務委託	全域	道路台帳補正 L=2.23km 平面測量1.86km 台帳図作成0.73km	9,295,000	高瀬測量設計㈱

[改良・舗装新設等]

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R6町道231号線外雨水対策工事 【繰越明許】	月の輪・ みなみ野	側溝設置等 L=34.5m	38,605,600	(有)根岸重機建設

[維持・交通安全・管理等]

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	町内全域植栽剪定委託	全域	植栽剪定 中・高木338本他	1,990,000	(公社)滑川町シルバー 人材センター
2	R7町道145号線街路樹剪定委託	みなみ野	植栽伐採 高木24本	1,421,200	森林公園観光㈱
3	町道路肩雑草刈払業務委託	全域	雑草刈払い 17,600㎡	3,360,000	(公社)滑川町シルバー 人材センター
4	道路補修等業務委託	全域	通常巡回、道 路除草 巡回1,500km	2,150,000	(公社)滑川町シルバー 人材センター
5	R7町道9314号線外集水桝清掃業務委託	みなみ野・ 羽尾	集水桝清掃 7箇所	495,000	スピーダーレンタル㈱
6	R7町内全域区画線等設置工事	全域	区画線等 L=5,245m他	8,571,200	ライン企画工業㈱
7	R7交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その1)	全域	道路反射鏡 設置 3箇所	430,540	高富産業㈱
8	R7交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その2)	全域	道路反射鏡 設置 2箇所	349,140	高富産業㈱
9	R7交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その3)	全域	道路反射鏡 設置 2箇所	154,440	高富産業㈱
10	R7滑川高校西通線排水ポンプ場維持管理 業務委託	月の輪	排水ポンプ場 維持管理 スクリーン清掃2回、排水 ポンプ・スクリーン点検、 ポンプ内清掃維持管理	3,300,000	㈱滑川環境保全
11	R7地下道等排水ポンプ維持管理業務委託	羽尾・ 月の輪	排水ポンプ場 維持管理 3箇所、ポンプ槽清掃	660,000	㈱滑川環境保全
12	道路照明灯新設工事(その1)	山田・都・ 月の輪	防犯灯設置 3基	136,785	(有)小沢電気商会
13	道路照明灯新設工事(その2)	月輪	防犯灯設置 5基	250,250	(有)小沢電気商会
14	道路照明灯新設工事(その3)	中尾・都・ 月輪	防犯灯設置 3基	114,785	(有)小沢電気商会
15	道路照明灯新設工事(その4)	みなみ野	防犯灯設置 2基	86,735	(有)小沢電気商会

[改良・舗装修繕・橋梁点検等]

(防災・安全社会資本整備交付金事業/社会資本整備総合交付金事業/道路メンテナンス補助事業/緊急自然災害防止対策事業)

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R7町道109号線舗装修繕工事	羽尾	舗装修繕 L=283.5m W=5.5m~9.7m	21,470,900	(有)小久保建設
2	R7町道102号線外道路改良工事	月輪	道路改良 L=542.7m W=11.5m	43,080,400	(有)根岸重機建設
3	R7町道159号線橋梁(新庭橋)修繕工事	福田・ 中尾	橋梁修繕 1橋	34,489,400	寄居建設㈱
4	滑川町が管理する関越自動車道と交差する跨高速道路 橋の詳細点検業務に関する協定	都・水房	橋梁点検 5橋	21,035,806	東日本高速道路㈱
5	滑川町が管理する公園駅南通大橋の補修工事に関する 令和7年度契約書	都	橋梁修繕 1橋	80,147,573	東日本高速道路㈱
6	R7月輪流末排水路改修等工事	月輪	水路修繕 L=31m	39,828,800	東武建設㈱
7	R7大堀排水路整備工事	都	水路整備 L=161.5m	36,542,000	(有)根岸重機建設

2 都市計画

(1) 都市計画・建築・開発関係

ア 埼玉県条例等に基づく進達件数（建築確認等）	12件
イ 開発許可等申請件数（都市計画法）	
（ア）開発行為許可申請（都市計画法第29条）	24件
（イ）開発許可事項変更許可申請（都市計画法第35条の2）	3件
（ウ）予定建築物等以外の建築等許可申請（都市計画法第42条）	2件
（エ）建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の 新設許可申請（都市計画法第43条）	2件
（オ）公告前建築等承認申請（都市計画法第37条）	6件
（カ）開発行為又は建築等に関する証明交付申請（都市計画法施行規則 第60条）	71件
ウ 地区計画の届出	18件
エ 景観法による届出	1件
オ 業務委託	

No.	委 託 名	委託内容	契約額(円)	受注者
1	開発許可システム保守業務委託	開発許可情報システム保守一式	52,800	(株)金聖堂情報システム

(2) 公園等

駅前広場及び町内公園（都市公園・街区公園など）の雑草刈払いや樹木剪定等の植栽管理、清掃等の維持管理を実施しました。みなみ野、月の輪、大字月輪・羽尾・都地内の公園に設置された遊具等について安全点検を実施しました。また、森林公園駅北口、駅前広場に設置されたバリアフリースイレ（森のオアシス）の扉について、修繕・更新工事を実施しました。

工事関係

No.	事 業 名	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R7 森林公園駅前北口交通広場トイレ（森のオアシス）修繕工事	バリアフリースイレ扉修繕・更新 1箇所	1,012,000	(有)小久保建設

委託業務関係

No.	事 業 名	事業内容	契約額(円)	受注者
1	令和7年度駅前広場等清掃業務委託	清掃業務 一式	5,290,000	(公社)滑川町シルバー人材センター

2	令和 7 年度公園等植栽管理 業務委託	植栽管理 一式	2,813,000	(公社)滑川町シル バー人材センター
3	令和 7 年度公園等植栽管理 業務委託 (その 2)	植栽管理 一式	500,000	(公社)滑川町シル バー人材センター
4	令和 7 年度公園施設等浄化 槽保守点検清掃業務委託	保守点検・清掃管理 (第 1 ポケットパーク) (第 2 ポケットパーク)	385,800	(株)滑川環境保全
5	令和 7 年度公園等遊具点検 業務委託	遊具点検業務 (遊具 49 基) (東屋等 5 棟)	451,000	(株)アミューズ

XII 教育委員会

1 教育の現状

滑川町教育委員会は、「学んでよかったまちへーチーム滑川での教育ー」「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」を目指し、滑川町教育大綱と滑川町民憲章の精神を踏まえ、第3期埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第5次滑川町総合振興計画に則り、第3期滑川町教育振興基本計画に定義した「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」の実現に向けて、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、次のとおり教育行政重点施策を定め、各事業を意欲的に推進してきました。

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む

ー社会的・職業的に自立するための基礎を培うー

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

ー学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支えるー

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

ー町民が町の文化芸術、スポーツを育てるー

(1) 学校教育

児童生徒一人一人を生かす創意ある教育活動が展開できるよう、教育内容、教育方法の改善や、教職員の資質向上、学校運営の充実、施設・備品などの教育条件の整備・充実に努めました。各小・中学校においては、学力の向上はもとより、小中連携推進委員会を中心に9年間を見通した教育ができるよう、積極的な小中連携の推進に取り組んでいます。

○令和7年度 学校課題研究テーマ

- ・宮前小学校 算数科における「主体的・対話的で深い学び」の実践
- ・福田小学校 主体的に学ぶ児童の育成 ～国語科における読解力の向上を目指して～
- ・月の輪小学校 主体的に考えを表現し、学びを深める児童の育成
- ・滑川中学校 学級経営を基盤とした学力向上
- ・滑川幼稚園 自然を活かした保育

教育施設については、安全対策として耐震性の確保を第一に考え、さらに教育内容や指導方法の多様化、エコ化等に対応するべく、町として近年集中的にこれらの整備に取り組んできました。その結果、幼稚園及び小・中学校の耐震化率は100%となり、防犯カメラの設置についても、同じく100%の設置率となっています。内装の木質化、太陽光発電設備設置、エレベーターの設置、高効率型照明器具の設置

については、幼稚園を除く小・中学校の全校で整備済となっています。

また、町の人口増に伴う児童・生徒数の増加に対応するため、滑川中学校東校舎の増築に続き、平成 27 年度に宮前小学校に南校舎を増築しています。さらに、その後の宮前小学校の児童増に対応するため、令和 5 年度にも東校舎を増築し、必要な教室数を確保しています。

今後は、それぞれの学校が抱える固有の問題や課題を解消するため、現状を的確に把握し、それらに対応した改修や維持管理を行っていくことで、教育施設全体のさらなる安全性及び機能性の向上、設備・環境のより一層の充実を図っていきたいと考えています。

教育分野における情報化についても町では比較的早期から着手しており、町内小中学校全校に整備済みとなっている校務支援システムについては、令和 6 年度から新たなシステムを導入するとともに、令和 7 年度には滑川中学校の校務用 PC 等のリプレイスを行い、セキュリティの強化を図りつつ、校務の効率化、教職員の負担軽減を推進し、授業・教材研究やこどもたちと向き合う時間の確保に努めています。また、国の GIGA スクール構想に基づき、児童・生徒に 1 人 1 台タブレット PC を現在配備しています。この有効な利活用とこどもたちの情報モラルの習得に向けて、教職員への研修も引き続き進めています。

さらに、子育て支援策として平成 23 年度よりスタートしている給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減等に一定の成果を挙げています。無償化の対象範囲は、保育園・幼稚園に就園している 3 歳児以上の園児、及び小中学校に就学している児童・生徒と幅広く設けており、特に、若い世代の方や転入された方からは、この施策に対する「滑川町」の独自性について、充実した教育環境と合わせて、町の子育て支援の厚さに好評を得ています。

ア 学習・生活指導支援員の配置

幼稚園、小・中学校での学習活動、学校生活等において、支援が必要な園児、児童、生徒に対し「学習・生活指導支援員」を配置して支援しています。年々、支援を必要とする園児、児童、生徒は増加をしており、令和 7 年度の配置人数は以下のとおりとなっています。

- ・滑川幼稚園 … 5 人
- ・宮前小学校 … 4 人
- ・福田小学校 … 2 人
- ・月の輪小学校… 5 人
- ・滑川中学校 … 4 人

イ 滑川中学校補助教諭の導入

滑川中学校の第 2、3 学年において、1 学級あたりの生徒数が 38 人を超える場

合、授業や生活面等でよりきめ細かい指導を進め、併せて教育の充実を図るため、町費採用により教員を臨時的に任用し、少人数学級による授業等を実施しています。（令和7年度は第3学年のみ対象）

ウ スクールガードリーダー

県事業としてスタートした学校の防犯体制整備としての「スクールガード事業」を、平成23年度から町事業として継続して実施しています。全小学校に1名ずつスクールガードリーダーを配置し、学校巡回指導、こどもの見守り活動、防犯訓練などの業務を行い、事業を実施しています。

エ 外国語指導助手の配置

小・中学校の外国語教育にあたって指導助手を配置することにより、児童・生徒がより英語に親しみ、国際理解教育、外国語教育を深めることが可能となります。令和7年度には、指導助手を1名増員して4名を派遣業務委託により採用し、各校へ配置して外国語の専科教員とともに専門的な指導を展開しています。

オ ネットパトロール事業

インターネット上に潜む危険から子どもたちを守るため、学校非公式サイトや個人プロフィールサイト、SNS等における子どもたちの書き込みなどの監視等を委託により実施し、その結果を学校と情報共有しながら児童・生徒の保護・指導に活用しています。

カ 幼稚園・小中学校空調設備設置リース事業

近年の夏季における暑さ対策として、児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境を整備するため、町内の幼稚園及び小・中学校の全ての普通教室に空調設備（エアコン）をリース方式で整備し、平成27年6月より稼働しています。滑川幼稚園、宮前小学校、滑川中学校には、ガス式空調設備を設置し、福田小学校、月の輪小学校には、電気（蓄熱）式空調設備を設置しました。また、ガス式空調設備には、災害時に対応する機能（発電機など）も備えています。

キ 中学生社会体験チャレンジ事業

滑川中学校2年生の生徒を対象に連続する3日間で実施しており、町内の各事業所へ赴き、様々な社会体験を通して多くの人とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことを目的としています。

令和6年度から社会体験チャレンジ事業の対象学年を滑川中学校1年生に引き下げ、早い段階でのキャリア教育を通して、自分自身の将来を考える好機となる

よう取り組んでいます。地域の教育力を生かした学校経営は、将来を担うこどもたちにとって、貴重な体験学習となっています。

ク 総合教育会議

平成 27 年度の教育委員会制度の一部改正により、町長及び教育委員会による教育行政における執行機関同士の「協議・調整の場」として、総合教育会議を開催しています。令和 7 年度は、5 月 28 日に開催し、町長、教育長、教育委員の出席により、教育行政重点施策における議論のほか、令和 8 年度からスタートする教育大綱及び教育振興基本計画の策定に係る協議、町の教育の現状と課題についての意見交換を行っています。

ケ 子育て支援事業

令和 3 年度より滑川幼稚園で実施している預かり保育事業は、滑川幼稚園在園の 3 歳児、4 歳児、5 歳児とし、令和 7 年度は延べ 4,851 人の園児が利用しました。また、未就園児とその保護者を対象とした交流・情報交換の場として「びよびよ広場」を開設し運営しています。令和 7 年度は延べ 506 人の利用がありました。

コ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査審議会

平成 27 年度からいじめの防止等に関わる関係機関の連携や、啓発活動を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を設置しています。また、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態が発生した場合の調査のため、教育委員会の附属機関として「いじめ問題調査審議会」を設置しています。令和 7 年度は、6 月 27 日 いじめ問題対策連絡協議会、7 月 1 日にいじめ問題調査審議会を開催し、町の小・中学校におけるいじめの現状やいじめ防止等の取組状況について情報を共有しました。

サ スクールソーシャルワーカー

平成 28 年度より、県から週 2 日（年間 90 日）の体制でスクールソーシャルワーカーが配置されています。こどもを取り巻く環境に起因する問題等に対応するため、福祉等の関連行政機関と連携し、家庭や教員を支援する専門相談員です。支援が必要な児童・生徒とその家庭は増加傾向にあり、平成 29 年度からは、町費により週 1 日を追加し週 3 日の体制で、問題解消に取り組んでいます。令和 7 年度は、延べ 328 件の相談件数がありました。

シ スクール・サポート・スタッフ

令和元年度よりスタートした、県の補助制度に基づいた事業で、小学校の教員

の業務支援を行うことで、児童への指導や教材研究等に教職員が注力できる体制整備を目的として、スクール・サポート・スタッフを配置しています。令和7年度も小学校すべてに1名ずつの配置としています。スクール・サポート・スタッフの役割は、教員の業務のうち、児童の指導に直接的に関わらない業務について補助するもので、次のような業務を行っています。

- (ア) 印刷業務の補助
- (イ) 教材製作の補助
- (ウ) 採点業務の補助
- (エ) 集金業務の補助：集金額の計算、集金額のお知らせ作成・配付

ス スクールバス運行業務

滑川町立小学校に通学する児童の登下校における安全確保及び負担軽減を目的とし、通学距離が3km以上かつ乗車を希望する児童を対象に、令和5年6月より滑川町スクールバスの運行を開始しました。令和8年3月現在の利用者は、宮前小学校で160人、福田小学校で8人、合計168人となりました。

セ 水泳指導業務

児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関する業務改善、及び学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の削減などにつなげるため、令和5年度から町立小学校のうち、宮前小学校の水泳指導を民間事業者へ業務委託し実施しています。毎週金曜日に1コマ90分間の指導を2回実施し、各学年が4回(1回2時間の授業)ずつの指導を受けました。

主な学校別の修繕、工事、及び業務委託等は以下のとおりです。

【宮前小学校】

宮前小学校浄化槽設置工事監理業務委託	2,332,000 円
宮前小学校浄化槽設置工事	54,562,750 円
宮前小学校3階トイレ雨漏り修繕工事	506,000 円
宮前小学校体育倉庫シャッター補修工事	330,000 円

【福田小学校】

くすのき治療等業務委託	825,000 円
福田小学校教育相談室空調設置工事	660,000 円
福田小学校エレベーター修繕工事	2,810,654 円
福田小学校消火栓配管修繕工事	308,440 円

【月の輪小学校】

月の輪小学校営繕工事（飼育小屋改修）	781,000 円
月の輪小学校ビオトープ工事	1,309,000 円
月の輪小学校消防設備修繕工事	1,112,316 円

【滑川中学校】

滑川中学校東校舎多目的教室改修工事	12,100,000 円
滑川中学校防犯カメラ設備修繕工事	957,000 円
滑川中学校職員玄関屋根雨漏り修繕工事	541,200 円
滑川中学校消防設備修繕工事	408,375 円

【滑川幼稚園】

園児バス運転業務等委託	13,186,800 円
滑川幼稚園配膳室空調設備設置工事	634,700 円
滑川幼稚園外周フェンス設置工事	7,964,000 円
滑川幼稚園火災受信機更新工事	1,022,516 円
滑川幼稚園サクラ・カシ等樹木剪定業務委託	748,000 円

【スクールバス関係】

スクールバス運行業務委託	50,796,000 円
--------------	--------------

【水泳指導関係】

滑川町立小学校水泳指導業務委託	7,307,300 円
-----------------	-------------

（２）幼稚園・小中学校における園児・児童生徒数の推移は、下表のとおりです。

（単位：人 各年度５月１日現在）

学校等 年度	幼稚園	宮小	福小	月小	滑川中	計
令和元年度	３歳児 86	471	162	558	626	2,064
	４歳児 77					
	５歳児 84					
令和２年度	３歳児 71	486	150	562	590	2,019
	４歳児 85					
	５歳児 75					
令和３年度	３歳児 47	484	134	582	582	1,981
	４歳児 72					
	５歳児 80					

令和４年度	３歳児 54 ４歳児 50 ５歳児 70	497	126	610	583	1,990
令和５年度	３歳児 30 ４歳児 58 ５歳児 49	517	116	637	588	1,995
令和６年度	３歳児 49 ４歳児 36 ５歳児 59	534	104	638	595	2,015
令和７年度	３歳児 37 ４歳児 51 ５歳児 35	541	100	650	586	2,000

（３）滑川中学校の進路状況

令和７年度の卒業生は 184 人で、184 人全員が進学となりました。進学者の内訳は、国公立高等学校全日制 119 人（64.7％）、私立高校全日制 55 人（29.9％）、定時制高校 0 人（0％）、通信制高校 8 人（4.3％）、高等専門学校 0 人（0％）、特別支援学校 2 人（1.1％）でした。なお、滑川総合高校には 15 人が進学しました。

（４）奨学資金

奨学資金貸付基金は 40,900 千円を原資に運営を行っています。令和７年度中の貸付額は、1,000 千円（大学生 2 人）であり、うち新規貸付が 1 人でした。令和７年度中の返済額は 410 千円（３人）でした。

（５）贅田春吉教育支援基金及び教育支援金貸付制度

平成 28 年 11 月に贅田春吉氏から受けた寄附金を以って、滑川町贅田春吉教育支援基金を設置しました。その基金 2,000 千円を原資として、町立幼稚園から中学校の入学準備の支援金として貸付ける滑川町教育支援金貸付条例及び同施行規則を制定しています。なお、令和７年度の貸付実績は 0 件でした。

（６）生涯学習

ア 社会教育委員の活動

社会教育委員として、県・郡の事業及び各種講演会・研究集会の会議に参加しました。「チャレンジキッズ！なめがわ」は、低学年（１～３年）は定員 60 人で 3 回の活動を実施しました。高学年（４～６年）は定員 40 人で、3 回の活動を実施しました。

また、夏休み親子ナイトハイク（小学校低学年親子 30 組）を 8 月 2 日に実施

し、森林公園においてセミの羽化やカラスウリの開花等、夜活動する動植物の生態を観察しました。

イ 家庭教育事業の実施

町内小学校 3 校で就学時健康診断日に、保護者を対象とした家庭教育学級を開催しました。宮前小学校では、講師から家庭教育に関する講演を行い、福田小学校、月の輪小学校では、滑川町家庭教育アドバイザーによるグループワークを行いました。

ウ 寿学級

町内高齢者を対象にした事業で、「健康管理」「生きがい」「人権教育」等をテーマに、町内 13 集会所へ出前講座を各 2 回、開催しました。今年度の参加人数は延べ 461 人でした。

- | | | |
|------|-------------|---|
| 1 回目 | 6 月～9 月実施 | 講話 朝ドラ「虎に翼」に学ぶ人権意識
人権 DVD 「バースデイ」
その他 みんなで脳トレ！ |
| 2 回目 | 10 月～12 月実施 | タオル体操（6 地区）
楽響（らっきょう）による合唱・合奏（7 地区）
その他、人権学習 町内人権作文朗読 |

エ 戦争と平和を考える 2025 事業

（ア）平和啓発事業として、「写真パネル展」と戦争資料の展示をコミュニティセンター 1 階ラウンジにおいて、8 月 7 日（木）～24 日（日）の期間に開催しました。また、総務政策課共催により、終戦 80 年事業「平和の絵コンテスト」にて、平和の絵の募集及び掲載を行いました。来場者は延べ 535 人でした。

（イ）総務政策課主催によるピースバスツアーは、8 月 20 日（水）に丸木美術館、埼玉ピースミュージアム、桶川飛行学校平和祈念館へ参加者 18 人、事務局 4 人で行いました。

オ 10 代からのメッセージ—青少年の主張大会—

2 月 7 日（土）に開催し、16 人の発表者から、自然環境のこと、家族のこと、将来への夢など熱い思いの発表がありました。また、発表作品集も発行し関係機関等に配布しました。

カ 子ども大学くまがや・なめがわ

令和 6 年度から、全 4 回の講義日程で、小学生 5～6 年生を対象となりました。

立正大学・埼玉県農業大学校・滑川町・熊谷市などを会場に、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」について交流しながらの学びを実施しました。

今年度は、参加者 21 人のうち、滑川町からは 11 人の参加がありました。

キ 滑川町放課後子供教室

令和 4 年 5 月から、福田小学校敷地内を拠点として、地域の方々や友達と交流・遊び・学習・体験等の多様な活動を実施し、こどもたちの安全・安心な居場所を提供しました。毎週火曜日を基本として、小学校 1、2 年生を対象に令和 7 年度は年間で全 28 回実施しました。

また、全学年を対象とした夏休み放課後教室を 1 回行いました。

ク 人権教育の推進

差別解消に向けて各種講演会や研修会へ参加し、その大切さを学び、人権問題の理解と意識の啓発を図りました。人権作文集を、小・中学生の寄稿により発行し、関係各位に配付しました。また、人権啓発パンフレット及び物品の配布により、啓発活動を行いました。

(7) 公民館活動

ア 公民館教室

生涯学習の推進を図り、知識や技術の修得、更に趣味を深め、教養を高めるため公民館教室を開催しました。令和 7 年度は、11 教室を実施するとともに、小学生を対象に、夏休み中、冬休み中に参加できる教室も開催しました。

No.	教 室 名	開 始 日	回数 (回)	延人数 (人)
1	スマホ教室 (基礎編)	5 月 21 日 (水) 13 時 30 分 ~	2	20
2	スマホ教室 (応用編)	6 月 4 日 (水) 13 時 30 分 ~	2	37
3	水墨画教室	6 月 10 日 (火) 9 時 30 分 ~	2	1
4	茶道教室	5 月 30 日 (金) 13 時 30 分 ~	4	9
5	ピラティス教室	6 月 14 日 (土) 10 時 00 分 ~	3	22
6	夏を楽しむコーヒー教室	7 月 22 日 (水) 10 時 00 分 ~	1	8
7	スマホ教室 (応用編)	11 月 5 日 (水) 13 時 30 分 ~	3	22

8	版画教室	10月27日（月） 13時30分～	5	5
9	美姿勢エクササイズ教室	11月14日（金） 9時30分～	2	25
10	そば打ち教室	11月26日（木） 14時00分～	1	3
11	滑川郷土かるたの旅教室	令和8年2月14日（金） 9時00分～	1	20

【こども向け教室】

No.	教 室 名	開 始 日	回数（回）	延人数（人）
12	夏休み「家族と食べよう！おいしいカレー作り！」教室	7月28日（月） 13時00分～	3	17
13	夏休み工作教室「カラーサンドに観葉植物を植えよう」教室	8月8日（金） 10時00分～	1	45
14	冬休み「書初め」教室	12月20日（土） 9時30分～	2	48

イ 各種事業（イベント）

公民館事業として8事業を実施しました。

事 業 名	期 日	備 考
第45回子どもまつり	5月10日（土）	5月GW後の土曜日に定着。正午から午後3時30分。手作り体験、アトラクション他。
公民館講演会	10月26日（日）	講師：木山裕策氏 演題：「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合って見つけた夢～」 参加者 185 人
第47回滑川町文化祭	11月1日（土） ～3日（月・祝）	実行委員会で組織運営 町内小中学校生の作品募集を再開した。 サークル団体 17 サークル、福祉施設 6 団体、個人 15 人。来場者数延べ 1,751 人、出展作品 1,101 点。野点 128 人参加。

令和 7 年七つの祝い	11 月 22 日（土）	該当児 185人 出席者 131人 2 部制にて実施 人形劇「さんびきのこぶた」
令和 8 年二十歳の祝い （旧成人式）	令和 8 年 1 月 11 日（日）	該当者241人 出席者177人 20 歳該当者で実行委員会を組織
第31回なめがわ 郷土かるた大会	1 月 17 日（土）	（団体戦）低学年84人・高学年117人 （個人戦）低学年 32 人・高学年 14 人 計 247 人参加
新春囲碁将棋大会	1 月 24 日（土）	実行委員会を組織し開催。囲碁 5 人（6 人に満たないため、囲碁大会は中止）将 棋 21 人（うち児童 16 人）で合計 21 人参 加。
第26回文化活動 発表会	3 月 7 日（土）	実行委員会を組織し 17団体が参加 延べ 123 人出演 延べ 192 人来場。

ウ クラブ・サークル等の育成

町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりを奨励し、組織の育成を図りました。サークル活動の拡大を図るため、コミュニティセンターロビーにおける作品の常設展示や、1～2月に各サークル活動日に体験者を受け入れる「サークル体験月間」、3月14日には希望団体合同で「サークル体験会」を開催しました。これらの取組みにより、多くの町民に各サークルの活動を周知しました。

令和 7 年度末のクラブ数 59 団体（延べ 474 人）

- ・健康体操・音楽・芸能的なもの 29 団体
- ・教養・文化的なもの 30 団体

（８）文化財保護

ア 指定文化財の保護・管理等

国指定文化財等を定期的に巡回し、現況把握及び保全を図りました。また、泉福寺の阿弥陀如来坐像及び両脇侍の見学者に対して解説を行いました。（拝観人数 74 人）

イ 基本台帳の整備

町内文化財を保護するための基礎資料となる、「遺跡地図」等の基本台帳の更新を図り、各種開発事業に対し、迅速な対応を行いました。

ウ 各種調査・報告書刊行の実施と調査に関する指導・協力

(ア) 埋蔵文化財関係の試掘調査

町内における個人住宅建設や各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘調査を実施し、埋蔵文化財の所在状況の把握に努めました。調査件数は個人住宅 11 件、民間開発 3 件の計 14 件です。

(イ) 寺谷廃寺の発掘調査報告書の刊行

平成 22 年度～令和 5 年度までに 8 回の調査を実施した寺谷廃寺の発掘調査報告書の刊行を行いました。刊行した報告書は、調査成果の活用を図れるよう県内関係機関等に配布しました。

エ 文化財展示の実施

(ア) 比企地区巡回文化財展の開催

比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセル 24－比企の装い」を、10 月 7 日～10 月 11 日までの 5 日間エコミュージアムセンターセミナーハウスにおいて開催しました。当町からは、月輪古墳群から出土した人物埴輪や船川遺跡出土の土製勾玉、民俗資料の蓑を出品・展示しました。(来場者数 55 人)

(イ) 企画展「滑川ゆかりの偉人と文化財」の開催

町独自の企画展として「滑川ゆかりの偉人と文化財」をテーマにした展示を 2 つの会期に分けて開催しました。Part 1 では、愚禅和尚と小林三徳ゆかりの文化財について紹介する展示を 12 月 2 日～12 月 27 日までのうち、22 日間エコミュージアムセンター受付前において開催しました。Part 2 では、大塚参恵八と宮嶋勘左衛門ゆかりの文化財について紹介する展示を 1 月 6 日～2 月 1 日までのうち、22 日間エコミュージアムセンター受付前において開催しました。(来場者数 Part 1 : 254 人 Part 2 : 259 人計 : 513 人)

(ウ) 比企市町村連携展の開催

比企市町村連携展を 10 月 21 日～12 月 28 日まで、埼玉県立嵐山史跡の博物館展示室において開催しました。当町からは、県指定史跡五厘沼窯跡群や町指定史跡花気窯跡などの古代窯跡出土の須恵器等の資料を出品・展示しました。(来場者数 7,115 人)

これら各種展示の実施により、文化財の普及啓発に努めました。

オ 民俗資料の収集・活用

民具資料 6 点の寄贈を受け、収集した民具・農具等を、学校での郷土学習に活用できるよう整備しました。

カ 文化財めぐりの実施

比企地区文化財振興協議会主催により比企郡内に点在する文化財をめぐり、文化財保護意識の啓発に努めました。(ときがわ町地内)滑川町からは6人が参加しました。

キ 古文書講座の実施

全3回の講座を実施し、第1回は12月7日に町文化財保護委員長の高柳茂氏を講師に、町指定文化財太政官高札や地域の古文書等について学ぶ講座を開催しました。12月13日、16日には、担当職員を講師に文法の基本やくずし字について学ぶ講座を開催しました。(参加者：第1回20人、第2回14人、第3回16人、計50人)

ク 小学校での出前授業の実施

修学旅行の事前学習として、5月15日に月の輪小学校、9月10日に宮前小学校で、旅行先の鎌倉の歴史や鎌倉の妙本寺にゆかりのある比企氏などに関する出前授業を実施しました。

(9) エコミュージアムセンター

ア 国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護

(ア) 飼育並びに繁殖

人工繁殖32年目となる令和7年度は、1,811尾の稚魚が誕生しました。町が飼育管理する滑川産ミヤコタナゴは、全体で3,500尾～4,000尾となり、その個体数の維持に努めました。

(イ) 学校飼育事業

郷土学習・環境学習の教材としての活用を図るため、町立小学校3校においてミヤコタナゴの飼育展示を継続しました。また、福田小学校、宮前小学校にて、ミヤコタナゴの飼育方法などについて担当職員が出前授業を実施しました。

イ 学校・各種団体等への環境学習機会の提供や普及啓発事業

ミヤコタナゴを今日まで育ててきた滑川町の自然・歴史・文化について、団体見学の受入れ・解説やイベントなどを通して学校や各種団体等への学びの場の提供を行いました。また、滑川中学校の社会体験チャレンジについて、2月3日～2月4日の期間で2人の受入れを行いました。

ウ 博物館実習の受入れ

8月5日～8月9日及び8月16日の期間で、実習生1人の受入れを行いました。

エ 生物・水質調査と調査発表会の実施

里山プロジェクトとして、国営武蔵丘陵森林公園内にある沼の生物・水質調査を毎月実施しました。調査には、福田小学校3～6年生、滑川中学校の児童・生徒ボランティアや町民ボランティア、滑川総合高校自然科学部員が参加しました。2月までの調査の結果について、2月28日にエコミュージアムセンターセミナーハウスにて調査成果発表会を実施しました。発表会には、森林公園職員や地元区長、福田小学校・滑川中学校関係者・保護者など50人が参加し、1年間の調査を通じた気づき、感想や国営武蔵丘陵森林公園の沼における水質及び生物相調査などについて、調査に参加した児童・生徒、部員から発表がありました。

オ 森林公園と連携したイベントの実施

(ア) 竹を使った食事づくりの実施

里山プロジェクトの一環として、森林公園で竹を使った食事づくりを10月11日に実施しました。広場にて森林公園職員の方々にご協力をいただき、竹を燃料として使用し、防災ベンチを活用して食事づくりを行いました。福田小学校の1～6年生を対象として、5家族が参加しました。

(イ) 外来種捕獲の実施

里山プロジェクトの一環として、森林公園内の沼で外来種捕獲を目的としたザリガニ釣りを7月26日に実施しました。公園内の篠を使って竿づくりを行い、ザリガニを釣り上げました。福田小学校の1～6年生を対象として、31人が参加しました。

カ ザリガニ釣りにチャレンジの開催

8月5日～10日にかけて、エコミュージアムセンター外池でザリガニ釣りを実施しました。対象となる小学生以下の子供を同伴する92組330人の親子が町内外から来館し、ザリガニ釣りを体験しました。野生の生き物との触れ合いの場を提供すると同時に、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施しました。

キ 埼玉県博物館連絡協議会西部地域会議でのミュージアムカード配布事業

前年度に引き続き県内の西部地域にある博物館・美術館等加盟館園25施設で、イチ押し資料を紹介するミュージアムカードを7月19日～3月15日まで配布しました。エコミュージアムセンターでは、ミヤコタナゴに関するカード80枚を配布しました。

(10) 生涯スポーツ

健康や体力づくりに対する関心も年々高まりスポーツ・レクリエーションを通じ、町民の健康づくりと明るい町づくりを目指してさまざまな活動を展開してきました。また、多世代にわたり親しまれるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とし、関係団体との調整及び指導者の育成、大会の企画運営、活動場所としての施設の整備・貸出を実施しました。

ア スポーツ推進委員の活動

町のスポーツ振興を図るために、各行政区より1人選出の15人と、全町域から選出の2人の女性委員による計17名のスポーツ推進委員で、各種スポーツ・レクリエーションの企画運営を行いました。また、国・県・比企地区での研修会等に参加し、スポーツ推進委員としての資質向上を図ることができました。

- (ア) 定例会の開催（毎月1回）
- (イ) 各種事業の企画・運営と評価
- (ウ) 各種スポーツの実技研修
- (エ) ニュースポーツの推進
- (オ) 上部団体（全国・関東・県・比企）研修会への参加
- (カ) 「滑川町グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営
- (キ) 「比企地区グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営
- (ク) 「滑川町マレットゴルフ大会」の開催運営
- (ケ) 「滑川町世代交流輪投げ大会」の開催運営

イ 主催・共催事業（中止を含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
4月12日(土)	第34回滑川町グラウンド・ゴルフ大会(町スポーツ協会と共催)	参加者188人
5月17日(土)	第49回滑川町世代交流輪投げ大会	参加者182人
5月24日(土)	第35回比企地区グラウンド・ゴルフ大会(主催:比企地区スポーツ推進委員連絡協議会)	6人×2チーム出場
6月14日(土)	第23回滑川町マレットゴルフ大会	参加者90人
9月20日(土)	第50回滑川町世代交流輪投げ大会	参加者227人 チャレンジキッズと共催
11月1日(土)	第48回日本スリーデーマーチへの湯茶接待(羽尾平集会所南側の市野川沿い)	1,2日…滑川町通過 1日…湯茶接待(羽尾平集会所)

12 月 6 日 (土)	第 37 回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町スポーツ少年 団と共催)	小・中・一般 52 チーム参加
令和 8 年 1 月 24 日 (土)	滑川町スキー・スノーボード教室 (町スポーツ協会と共催)	32 人参加

ウ 各種団体の事業

(ア) 滑川町スポーツ協会

昭和 35 年 2 月に設立された体育協会は、当初、世帯加入制で始まり 50 円会費での運営でスタートし平成 31 年に名称をスポーツ協会に改めました。現在、競技団体の加盟費と町補助金等により、競技部・支部（15 行政区）で、各種事業が実施されています。前述の共催事業に加えて、次の事業を実施しました。

（中止を含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
5 月 11 日 (日) ～ 2 月 1 日 (日)	第 59 回比企郡民スポーツ大会	【優勝】 ソフトボール（男子 40 歳以上） サッカー（一般男子） ソフトテニス（シニア男子） 柔道 【準優勝】 ソフトボール（男子無制限）
10 月 12 日 (日)	第 41 回町民スポーツ祭	第 1 回大会を昭和 30 年に開催し、通算 67 回目を迎えた。
10 月 12 日 (日)	滑川町スポーツ協会スポーツ賞の表彰	功労賞（2 人） 内田 千博氏（羽尾二区） 関口 礼之氏（都地区） 優秀選手賞（1 人） 松尾 洋平氏（太極拳連盟）
令和 8 年 2 月 15 日 (日)	第 42 回比企郡駅伝競走大会 (町から 2 チーム参加)	埼玉滑川走友会 α … 第 3 位 埼玉滑川走友会 β … 第 12 位
※その他、各種事業(前述の主催・共催事業)を滑川町教育委員会と共催で実施		

(イ) 比企郡スポーツ協会

昭和 36 年 4 月に設立され、現在、滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・鳩山町・川島町・吉見町と、平成 11 年度に加盟した東秩父村の 8 町村のスポーツ協会が加盟し、構成されています。比企郡スポーツ協会主催の主な事業として、次の事業を実施しました。（中止を含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
5 月 11 日(日) ～ 2 月 1 日(日)	第 59 回比企郡民スポーツ大会	令和 7 年度幹事…鳩山町
令和 8 年 2 月 15 日(日)	第 42 回比企郡駅伝競走大会	比企郡内 14 チーム参加
その他、比企郡スポーツ協会広報誌「比企のスポーツ(第 44 号)」の編集・発行しました。		

(ウ) 滑川町スポーツ少年団本部

昭和 49 年 7 月に町スポーツ少年団本部が設立されました。現在、町内の小学生を対象に、野球・サッカー・剣道・バレーボールと平成 28 年度新設の陸上を加えた 5 種目で、スポーツ少年団活動の団員募集及び加入手続き、県本部並びに国本部への登録事務、町スポーツ少年団指導者協議会の運営と各種事業運営に加えて、次の事業を実施しました。(中止を含め例年実施事業を掲載)

期 日	事 業 名	摘 要
10 月 12 日(日)	第 41 回町民スポーツ祭への参加	スポーツ少年団対抗リレー
12 月 6 日(土)	第 37 回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町教育委員会と共催)	小・中・一般 52 チーム参加

エ 施設設備の維持管理及び貸出業務

町民の体力の向上とスポーツ活動の振興を図るため、体育施設の維持管理と貸出を次のとおり実施しました。

- (ア) 総合運動公園多目的グラウンド、総合体育館、文化スポーツセンターの維持管理及び施設の貸出業務。
- (イ) 月輪球場、都第一公園、土塩球場の施設の貸出業務を、平成 16 年度より生涯スポーツ担当が行って来ました。施設の維持管理については、従前より建設課で行っています。
- (ウ) 宮前小学校、福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の 4 校の体育館(夜間・休日)の貸出業務(校庭の施設開放については、学校長への直接申請する)。

オ 後援事業

- (ア) 日本スリーデーマーチ
- (イ) 比企郡スポーツ協会主催による大会(比企郡民スポーツ大会、比企郡駅伝競走大会)
- (ウ) 町スポーツ協会加盟競技団体の主催による大会(野球、ソフトボール、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、ゴルフ、ウォーキング等)
- (エ) 町スポーツ少年団単位団の主催による大会、講習会等

カ ボッチャの普及活動

令和4年度に年代等を問わず楽しむことのできるスポーツの普及として、町民向けにボッチャの講習会を開催しました。講習会后、老人会等から地区向けの講習の開催要望があり、令和5年度から地区に訪問し個別の講習会を行っています。

今後、競技人口等が増えた際には町大会等を開催し、地域交流や健康増進の促進につなげることを検討しています。

(11) 学校給食

学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることで、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、且つ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。また、学校給食を通して学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、学校における食育の推進を図ること等を目的として実施しています。

平成23年度より実施している給食費の無償化については、通園・通学先の町内外を問わず、全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う町内在住のこどもたちを対象に幅広く実施しており、10年以上経過した現在も保護者から好評を得ています。

さらに、令和6年度より、滑川幼稚園に通う年少児の弁当代相当額も補助の対象とし、更なる保護者負担軽減を図りました。

ア 会議

(ア) 学校給食運営委員会（年1回）

(イ) 給食部会（年11回）

イ 令和7年度学校給食実績

(ア) 給食食数合計（小・中学校、幼稚園） 371,691 食

(イ) 学校給食合計（①～④） 242,979,994 円

① 給食食材料費 134,663,638 円

② 給食委託料（加工運搬賃） 105,978,972 円

③ 手数料（給食配膳職員検便（年12回）、食品検査代（年1回））

106,700 円

④ 給食費の無償化に伴う町外の小中学校、特別支援学校及び滑川幼稚園年少児に対する補助金交付金 対象者数：65人 2,230,684 円

(ウ) 幼稚園における食育活動

幼児期は、生涯にわたる食習慣や食に対する考え方が身につく大切な時期です。3歳児は、家庭からこどもが食べ慣れた手作り弁当を持参し、安心して教

師や友達と一緒に安心して食べることを通じて「食事を楽しむ」感覚を育み、4・5歳児は、学校給食を取り入れ、「様々な食べ物へ興味や関心を持つこと」ができるように取り組んでいます。また、自分たちでプランターに夏野菜を育てたり、指導者を招いて裏山でサツマイモを育てたりしています。

(エ) ふれあい弁当

親と子のふれあいを願って、平成 11 年 9 月より、月 1 回、第 3 水曜日に手作りのお弁当を自宅から持参する“ふれあい弁当”を実施してきました（牛乳のみ提供）。

令和 7 年度は、夏季を除き 8 回（4・5・10・11・12・1・2・3 月）を実施しました。

(オ) 地場産給食の実施

地場産農産物を使用した地産地消の食育活動の取組みとして、滑川町産谷津田米を使用した学校給食の実施及び滑川町産の農産物を使用した地場産給食を実施しています。

滑川町産谷津田米（品種：彩のきずな 100%）を使用した学校給食については、令和元年度より期間を限定して提供していましたが、令和 4 年度産の新米が収穫された同年 11 月 29 日の給食より、通年で提供されることになりました。

また、滑川町産の農産物を使用した地場産給食については、9 月 2 日、11 月 4 日、1 月 9 日の 3 回行い、なす、長ねぎ、大根、白菜を使用した給食を提供しました。

(12) 町立図書館

昭和 62 年の開館から 39 年目を迎えた滑川町立図書館は、今年 3 月末に開館以来の累計貸出数が 3,255 千点に達しました。

読書活動推進のために、各種イベントを実施し、図書館だよりやホームページ、SNS 等で読書の啓発活動を行いました。

また、図書館システムの更新を令和 7 年 7 月に行い、より効率的に業務を行えるようにしました。

さらに、滑川町第 2 次子ども読書活動推進計画を策定し、令和 8 年度から令和 12 年度までの活動方針を決定しました。この計画に基づき、読書活動推進事業を実施していきます。

以下、令和7年度の主な事業の概要です。

ア 図書館の利用状況・蔵書数等

開館日数	定休日（月曜・毎月第3日曜等）	257日
利用状況	利用登録者数（＝「図書利用券」発行数）	14,027人
	うち、児童の利用登録者数	541人
	来館者数（延べ人数）	13,205人
	貸出数	87,006点
	うち、児童書の貸出数	47,046点
	うち、視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出数	7,317点
	1日の平均来館者数	51人
	1日の平均貸出数	338点
蔵書数	蔵書数（雑誌は除く）	76,718点
	うち、児童書の蔵書数	33,285点
	うち、視聴覚資料（CD、ビデオ等）の数	5,623点
	うち、年次購入図書等の数	1,427点

（埼玉県図書館協会年次統計調査の報告値）

イ 比企広域電子図書館の利用状況・蔵書数等

利用状況（一般）	利用登録者数（7市町合計）	2,188人
	うち、滑川町の利用登録者数	279人
利用状況（学校）	利用登録者数（7市町合計）	13,158人
	うち、滑川町の児童生徒の利用登録者数	1,901人
蔵書数	蔵書数	3,146点
	うち、学校連携用の読み放題の電子書籍の数	425点

※比企広域電子図書館参加自治体：東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町

※電子図書館の啓発活動：7市町合同イベントとして、「秋の読書まつり比企eライブラリを楽しもう」の開催。滑川町としては、電子書籍を活用したおはなし会や就学時健診時にて参加者に電子図書館の紹介。

ウ 児童サービス事業等

行事名	内 容	回数（回）	参加人数（人）
子ども読書の日	読み聞かせ等。4月26日実施。	1	13
子どもまつり	（公民館主催） おはなし会（読み聞かせ等）	2	37

七夕まつり	読み聞かせ等。7月2日、5日実施。	2	38
クリスマス会	読み聞かせ等。12月10日、20日実施。	2	39
図書館まつり	①しおり作り ②廃棄本のリサイクル市 11月3日実施。	1	146
おはなし会	読み聞かせ等。毎月第2、3水曜日及び第3土曜日実施。	20	301
ブックスタート	読み聞かせ等 町保健センター事業（4ヵ月児健診時）に協力参加。新型コロナウイルス感染症の影響により令和5年度まで中止していたが、令和6年度より再開。	12	102
小学生夏休み図書館員	小学生の図書館員体験。 7月24日、7月25日、7月29日、7月30日実施。各日定員4人。	4	16
読書感想文教室	講師：杉原達人氏（館長） 7月26日、27日実施。 読書感想文の書き方等を指導。	4	53
ポップコンテスト	小学生、中学生を対象に本の紹介カード「ポップ」を7月18日から9月3日まで募集するコンテストを開催。	1	459
本のポップ教室	立正大学熊谷図書館との共同イベント。 滑川在住の小中学生を対象に、本のポップの作り方を指導。 8月2日、3日実施。	2	21
ボランティア養成講座	講師：青木さち子氏 2月25日実施。 基本的な絵本の選び方、読み聞かせの仕方について学ぶ講座。	1	10

団体貸出（巡回）	町内の保育園、学童保育施設へ9月から3月まで、本のセットを施設ごとに巡回させて貸出。	1	こども園1園 保育園5園 学童9カ所
こどもとしょかん だより	未就学児対象。年4回発行。	4	幼稚園1園 124
小学生図書館だより	小学生対象。年4回発行。	4	小学校3校 1,271
中学生図書館だより	中学生対象。年4回発行。	4	中学校1校 589

令和 7 年度

滑川町国民健康保険特別会計行政報告書

1 国民健康保険制度の概要

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、被保険者の健康と暮らしを守るうえで極めて重要な役割を果たしています。

平成 30 年度からは埼玉県も共同保険者となり、財政主体は県、国民健康保険税の収納、医療費の支給、被保険者の資格管理は引き続き町が行うための制度改正がなされました。

(1) 被保険者の現況

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数の状況は下表のとおりです。世帯数では、前年度より 100 世帯の減、被保険者数では 204 人の減少となりました。

加入者の状況

(各年度末現在)

年度	町の世帯数 (世帯)	町の人口 (人)	国保世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	国保加入割合 (%)	
					世 帯	被保険者
令和 6	8,490	19,752	2,069	3,035	24.4	15.4
令和 7	8,621	19,710	1,969	2,831	22.83	14.36
比較	131	△ 42	△ 100	△ 204	△ 1.6	△ 1.0

被保険者の異動内容

増	転 入	社保離脱	出 生	そ の 他	計
	173	509	7	20	709
減	転 出	社保加入	死 亡	そ の 他	計
	125	511	28	249	913

(2) 医療費の状況

国民健康保険の医療費は、一般被保険者分が 1,179,783 千円で、前年度 1,097,716 千円に対し 82,067 千円の増額となりました。

一般被保険者分 (年度平均 被保険者数 2,980 人)

区 分	件 数 (件)	費用額 (円)	一人当りの 受診回 (回)	1 人当りの費用額 (円)
入 院	707	449,043,910	0.22	143,099
入 院 外	25,701	389,942,906	7.83	124,265
歯 科	7,004	81,648,500	2.13	26,019
調 剤	17,812	213,248,210	5.43	67,957
療 養 費	1,272	10,767,205	0.39	3,431
食事療養費	(667)	20,138,359	(0.20)	6,418
訪問看護	221	14,994,370	0.07	4,778
合 計	52,717	1,179,783,460	16.07	375,967

() 内の数字は再掲

(3) 高額療養費の支給状況

高額療養費の支給は、一般被保険者分が 122,466 千円で、前年度 117,320 千円に対し 5,147 千円の増額となりました。

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	1件当りの 支給額(円)
令和5	4,545	117,658,054	25,887	0	0	0
令和6	4,103	117,319,702	28,594	0	0	0
令和7	4,174	122,466,363	29,340	0	0	0

(4) 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の給付状況

出産育児一時金の給付は、4件 2,000 千円で、前年度 5,476 千円に対し 3,476 千円の減額、葬祭費は 19件 950 千円で、前年度 1,200 千円に対し 250 千円の減額となりました。出産育児一時金は、1件当たり 50 万円で、平成 21 年 10 月出産分から出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、被保険者の出産時の負担の軽減を図っています。葬祭費は、1件当たり 5 万円を給付します。

また、令和 2 年から、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは発熱が続くなどの症状があり感染が疑われるため、仕事を休むことを余儀なくされた方に傷病手当金の支給を行っていましたが、5 類感染症への移行により、令和 7 年度の支給はありませんでした。

区分	出産育児一時金		葬 祭 費		傷病手当金	
	件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)
令和5	5	2,340,000	13	650,000	0	0
令和6	11	5,476,000	24	1,200,000	0	0
令和7	4	2,000,000	19	950,000	0	0

(5) 保険税の状況（医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）

保険税の調定額は、現年課税分 347,928 千円で、前年度 324,568 千円に対し、23,360 千円の増額となりました。なお、賦課限度額(109 万円)を超える世帯は、前年度から 13 世帯増の 33 世帯でした。

保険税の状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納割合(%)
現年課税分	347,928,100	339,385,180	0	8,542,920	97.54
滞納繰越分	25,243,234	11,636,612	3,504,986	10,101,636	46.10
合 計	373,171,334	351,021,792	3,504,986	18,644,556	94.06

(6) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、従来の基本健康診査にかわって、平成 20 年度から保険者に実施が義務付けられ実施しています。対象者は、国民健康保険の被保険者で、40 歳以上 75 歳未満の方を対象に実施しました。また、健診結果などからメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者やその予備群の方を対象に特定保健指導を実施しました。

特定健康診査

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	町の目標値 (%) (令和 7 年度)
令和 4	2,449	1,066	43.5	48.0
令和 5	2,346	1,041	44.4	
令和 6	2,194	1,018	46.4	
令和 7	2,121	988	46.6	

※令和 7 年度は、令和 8 年 6 月 25 日現在の数値です。（確定は 11 月となります。）

特定保健指導

年度	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	町の目標値 (%) (令和 7 年度)
令和 4	162	24	14.8	25.0
令和 5	153	14	9.2	
令和 6	132	41	31.1	
令和 7	127	32	25.2	

※令和 7 年度は、令和 8 年 6 月 25 日現在の数値です。（確定は 11 月となります。）

(7) 人間ドック

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療を促進するため、人間ドック受診者に対する補助を行っています。対象者は、満 35 歳以上の被保険者（保険税滞納者を除く）で、1 人年度 1 回 20,000 円を上限に補助しています。令和 7 年度中の利用者は、209 人で補助額は 4,168 千円で、前年度 215 人、4,294 千円に対し 126 千円の減となりました。事前に利用補助券を発行する医療機関は、小川赤十字病院・東松山市立市民病院・東松山医師会病院・藤間病院・埼玉成恵会病院・埼玉医科大学病院・熊谷総合病院・武蔵嵐山病院、大野クリニックの 9 医療機関で、それ以外の人間ドックを診療科目としている医療機関を受診した場合は、受診後の申請による補助となります。

(8) 指定保養所

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、日頃の疲れを癒し明日への

エネルギーを生み出していただくよう国民健康保険の保養所を指定し、利用者に補助金を交付しています。補助金額は1人1泊につき3,000円で、1人年度内2泊まで利用（保険税滞納者を除く）できます。令和7年度中の利用者数は、延べ宿泊数97泊、補助額291千円で、前年度101泊、303千円に対し4泊減、12千円の減となりました。

（9）資金貸付金制度

ア 高額療養費資金貸付制度

国民健康保険では、昭和62年度から被保険者の皆様が安心して療養できるように、自己負担額を超える窓口での支払い（高額療養費）を一時立て替えする高額療養費資金貸付制度を設けています。令和7年度中の貸付はありませんでした。

平成19年度から70歳未満の被保険者の入院に際し、限度額適用認定証の交付が出来るようになり貸付件数は減りました。（70歳以上は、以前から交付していました。）

イ 出産費資金貸付制度

国民健康保険では、平成13年10月から出産費の支払いを一時立て替えする出産費貸付制度を設けています。令和7年度中の貸付はありませんでした。

平成21年10月出産分から、出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、貸付件数は減りました。

（10）財政の状況

収入の部

（単位：円）

区 分	令和7年度	
	決 算 額	構成比（％）
国 民 健 康 保 険 税	351,021,792	22.36
国 庫 支 出 金	1,199,000	0.08
県 支 出 金	1,037,565,470	66.09
繰 入 金	117,552,129	7.49
繰 越 金	59,799,484	3.81
諸 収 入	2,843,461	0.18
合 計	1,569,981,336	100.00

支出の部

(単位：円)

区 分	令和 7 年度	
	決 算 額	構 成 比 (%)
総 務 費	5,437,866	0.36
保 険 給 付 費	993,172,195	66.11
国民健康保険事業費納付金	433,833,243	28.88
保 健 事 業 費	20,678,060	1.38
基 金 積 立 金	23,714,291	1.58
諸 支 出 金	25,358,742	1.69
予 備 費	0	0.00
合 計	1,502,194,397	100.00

(11) 運営協議会

国民健康保険運営協議会は、公益代表 3 名、被保険者代表 3 名、医師 2 名及び保険薬剤師 1 名の計 9 名の委員で組織されております。令和 7 年度は、運営協議会を 3 回開催しました。

令和 7 年度

滑川町介護保険特別会計行政報告書

1 介護保険の概要

だれもが、介護が必要になっても安心して、自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な高齢社会が進む中、介護を担う家族の高齢化や核家族化による同居者の減少、介護内容の重度化や期間の長期化などにより、家族だけで介護することが困難な状況になってきています。

平成 12 年 4 月にできた介護保険制度は、40 歳以上の被保険者の介護保険料や国・県・市町村の負担金等を財源として、介護を必要とする高齢者に対して介護給付を行う制度で、国民の共同連帯の理念に基づき、社会全体で支える制度です。

こうした制度の周知が進み、介護サービス利用者が増加する一方、引き続き高齢者の健康維持・向上を目指した取組が必要となっております。

介護保険制度の改正に伴い、平成 28 年 4 月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業という。）」が創設されました。要介護状態となることを予防するためにも、自立へ向けた自分自身の目標を定め、その達成に向けてサービスを利用しながら積極的に健康づくりに取り組むことを目的としています。住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送るため、住民の方一人ひとりの状態にあったサービスを利用できるよう今後も介護予防の充実に努めてまいります。

2 令和 7 年度被保険者の状況

（１）第 1 号被保険者の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

年度	町の人口（人）	第 1 号被保険者数（人）	高齢化率（％）
令和 7 年	19,710	4,655	23.62

（２）要介護（要支援）認定者数（令和 8 年 3 月 31 日現在／人）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	認定率
第 1 号被保険者	27	80	170	156	104	99	58	694	14.9%
第 2 号被保険者	0	3	3	6	3	4	2	21	—
合 計	27	83	173	162	107	103	60	715	—

3 介護保険サービス利用状況

（１）居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和 8 年 3 月 31 日現在／人）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 1 号被保険者（延）	183	328	1,494	1,319	688	480	176	4,668
第 2 号被保険者（延）	3	24	46	54	36	26	43	232
合 計	186	352	1,540	1,373	724	506	219	4,900

(2) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

(令和8年3月31日現在／人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者(延)	0	0	275	214	202	120	92	903
第2号被保険者(延)	0	0	0	0	0	0	12	12
合 計	0	0	275	214	202	120	104	915

(3) 施設介護サービス受給者数

(令和8年3月31日現在／人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	合 計
第1号被保険者(延)	927	362	12	1,301
第2号被保険者(延)	0	24	0	24
合 計	927	386	12	1,325

4 保険給付費の状況

(決算額・年報／円)

サービスの種類	保険者負担分	被保険者負担分(費用額-給付費)
訪問通所サービス	282,592,923	35,893,210
短期入所サービス	79,107,516	10,415,581
その他のサービス	156,622,678	12,744,646
地域密着型サービス	138,920,208	17,957,917
福祉用具購入費	2,074,391	267,883
住宅改修費	1,971,410	263,490
介護老人福祉施設	246,382,174	29,612,145
介護老人保健施設	118,398,738	13,812,742
介護療養型医療施設	4,462,209	447,041
審査支払手数料	680,560	-
高額介護サービス費	24,209,147	-
高額医療合算介護サービス費	3,479,480	-
特定入所者介護サービス費	18,143,829	-
合 計	1,077,045,263	121,414,655

5 介護保険利用者の軽減措置

(1) 介護保険利用者負担額軽減制度

介護保険利用者負担額支給要綱に基づき、介護保険のサービスを利用している方の経済的な負担を軽減するため、利用者負担額の一部を支給する制度です。

ア 対象者及び軽減

対象者 第1号被保険者（65歳以上）

保険料の第1・2・3段階の方 ⇒利用者負担額の30%

第2号被保険者（40歳から64歳）

町民税非課税世帯の方 ⇒利用者負担額の30%

利用者数 146人 支給金額 5,254,800円

イ 介護保険利用者負担額支給費返還額

高額医療合算介護サービス費の支給により、すでに支給済みの介護保険利用者
負担額の返還額 264,900円

（2）特別障害者に準ずる障害者等の認定

滑川町特別障害者に準ずる障害者等の認定に関する要綱（平成23年告示第161号）により、要介護4又は5の認定者で一定の要件を満たす方のうち、身体障害者手帳等をお持ちでない方が申請により特別障害者として、所得控除の対象者となります。認定書交付は8人です。

（3）住宅改修費等の受領委任払い制度

介護保険での住宅改修費及び特定福祉用具購入については、利用者が一旦費用の全額を支払い、その後の申請をして保険給付分（7割～9割）を受けるという、いわゆる「償還払い」を原則としていますが、平成25年度より、被保険者の一時的な経済的負担を軽減するために、受領委任払い制度を導入しています。

登録事業者	住宅改修費	52件	福祉用具費	42件
受領委任払い利用者	住宅改修費	23件	福祉用具費	91件
償還払い利用者	住宅改修費	1件	福祉用具費	2件

6 介護保険料の状況

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、原則として40歳以上の方全員に介護保険料を負担いただくことになっています。徴収方法は、第1号被保険者の方の介護保険料を町で徴収します。また、第2号被保険者の介護保険料は、加入されている医療保険料に上乗せされ徴収されます。

令和7年度介護保険料収納状況

第1号被保険者（65歳以上 現年分・滞繰分）

徴収方法	調 定 額		収 納 済 額		未 納 額		収納率 (%)
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
特別徴収	24,901	269,500,200	24,924	269,787,500	△23	△287,300	100.0
普通徴収	2,992	24,568,200	2,783	22,879,900	209	1,688,300	93.1
現年合計	27,893	294,068,400	27,707	292,667,400	186	1,401,000	99.5

滞納繰越 分（普徴）	540	4,163,700	73	504,800	467	3,658,900	12.1
合 計	28,433	298,232,100	27,780	293,172,200	653	5,059,900	98.3

※ 未納額は不納欠損分 1,124,400 円（24 人 165 件）を含む。

※ 特別徴収における還付未済額は 287,300 円（23 件）

※ 第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

所得段階	対 象 者	計 算 方 法	保 険 料（年額）
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方	$60,000 \times 0.285$ ※ $\left(\begin{array}{c} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.455 \end{array} \right)$	17,100 円 $\left(\begin{array}{c} \text{公費負担前} \\ 27,300 \end{array} \right)$
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超120万円以下の方	$60,000 \times 0.485$ ※ $\left(\begin{array}{c} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.685 \end{array} \right)$	29,100 円 $\left(\begin{array}{c} \text{公費負担前} \\ 41,100 \end{array} \right)$
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	$60,000 \times 0.685$ ※ $\left(\begin{array}{c} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.69 \end{array} \right)$	41,100 円 $\left(\begin{array}{c} \text{公費負担前} \\ 41,400 \end{array} \right)$
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方	$60,000 \times 0.90$	54,000 円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超の方	$60,000 \times 1.00$	60,000 円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	$60,000 \times 1.20$	72,000 円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	$60,000 \times 1.30$	78,000 円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	$60,000 \times 1.50$	90,000 円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	$60,000 \times 1.70$	102,000 円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	$60,000 \times 1.90$	114,000 円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	$60,000 \times 2.10$	126,000 円

第 12 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	60,000×2.30	138,000 円
第 13 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 720 万円以上の方	60,000×2.40	144,000 円

基準額 令和 6 年度から令和 8 年度（月額 5,000 円）

※第 1～3 段階の保険料の軽減分は公費（国・県・町）で負担しています。

7 介護保険財政状況

介護給付費の財源は、介護保険料 50%（40 歳から 64 歳まで 27%、65 歳以上 23%）と公費 50%（国費 25%、県費 12.5%、町費 12.5%）で運営されます。その他諸経費については、国県補助金及び町繰入金によります。

令和 7 年度介護保険特別会計の決算額は、歳入合計 1,398,080,939 円に対し、歳出合計 1,195,741,745 円で差引残額 202,339,194 円となりました。

（1）歳入の部

区 分	金 額（円）	割 合（%）
保 険 料	293,172,200	20.97
使用料及び手数料	0	0.00
国 庫 支 出 金	229,363,101	16.41
支 払 基 金 交 付 金	299,638,426	21.43
県 支 出 金	182,539,517	13.06
財 産 収 入	0	0.00
寄 付 金	0	0.00
繰 入 金	188,524,000	13.48
繰 越 金	204,835,295	14.65
諸 収 入	8,400	0.00
合 計	1,398,080,939	100.00

（2）歳出の部

区 分	金 額（円）	割 合（%）
総 務 費	13,539,194	1.13
保 険 給 付 費	1,077,045,263	90.07
地域支援事業費	24,714,870	2.07
基 金 積 立 金	40,000,000	3.35
諸 支 出 金	40,442,418	3.38
予 備 費	0	0
合 計	1,195,741,745	100.00

8 地域支援事業

(1) 総合相談支援

ア 地域住民へ啓発活動

広報なめがわに「地域包括支援センターのおたより」を掲載しています。

イ 関係機関との連携（ネットワークづくり）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域全体で見守り、支えていく「滑川町高齢者見守りネットワーク」を設置しています。

ウ 総合相談

相談件数・・・1,046 件（電話 612 件・来庁 306 件・訪問 57 件・庁内 71 件）

相談経路・・・家族・親族（268 件）、ケアマネジャー及び事業所（232 件）、本人（181 件）が多く、その他、民生委員や医療機関などです。

(2) 権利擁護事業

ア 成年後見制度の活用促進

相談支援や窓口にて成年後見制度のリーフレットを配布しました。

相談件数・・・22 件

イ 老人福祉施設等への措置支援

老人福祉法の措置が必要と判断される事例について支援を行います。

対象者・・・0 件

ウ 高齢者虐待への対応

相談件数・・・7 件（うち、警察からの通報・報告は 1 件）

高齢者虐待について広報などで周知しました。

エ 困難事例への対応

定期的に自立支援型地域ケア会議（6 回）と地域ケア推進会議（6 回）を開催しました。その他、介護支援専門員からの困難事例相談にも対応しています。

オ 消費者被害の防止

相談件数・・・2 件

広報などを通して高齢者に注意を呼びかけています。

(3) 一般介護予防事業（一般高齢者向けの教室）

ア いきいきサロン

保健師による血圧測定・健康相談と健康運動指導士による介護予防体操などを実施しています。（46 回実施し、延べ参加者数 384 人）

イ 介護予防教室

高齢者の運動器機能向上等を目指すとともに、同年代の仲間との交流を図り、

閉じこもりを予防するために行っています。

- ・うた声サロン 12 回 (407 人)
- ・筋力アップ体操教室 10 回 (167 人)
- ・折り紙教室 12 回 (199 人)
- ・いきいき健康体操教室 36 回 (491 人)
- ・自主活動の支援 ほうかついこいの場 102 回 (1,005 人)
- ・地区サロン (下福田・和泉・月輪・羽一) 40 回 (672 人)

(4) 家族介護支援事業

ア 家族介護教室

介護で悩んでいる家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護力を身につけられるよう支援します。また、教室に参加することで仲間同士の交流を図り、介護家族の孤立を防止します。(8 回実施 延べ参加者数 61 人)

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成しています。
(4 回実施 参加者：小学生 22 人・中学生 176 人・一般 32 人)

ウ 高齢者のこころの相談

認知症専門医による相談を行い、適切な機関・制度・サービスへつなぎ継続的に支援しています。12 回 (月 1 回) 実施し、利用者 12 人。

エ 配食活用型高齢者見守り事業

町の社会福祉協議会が実施している配食サービスを活用し、高齢者の状況を定期的に把握しています。(延べ件数 903 件)

(5) 予防給付

要介護認定で「要支援 1」または「要支援 2」と認定された方、または基本チェックリストにより「総合事業対象者」となった方に対し、介護が必要になることを予防し、介護が必要になってもそれ以上悪化しないように、高齢者の自立を支援します。

令和 7 年度サービス計画対象者数 (サービス利用者数) (人)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
支援 1	20	18	17	15	14	12	11	9	9	8	8	8
支援 2	46	42	43	42	44	42	44	46	50	49	48	48
事業対象者	6	10	9	9	9	9	9	8	9	9	9	9
計	72	70	69	66	67	63	64	63	68	66	65	65

9 啓発事業

介護保険制度について、町民への啓発活動として次の事業を行いました。

- ・「あなたの介護保険料」 介護保険料決定通知書等発送時に同封
- ・「介護保険ミニガイド」 65 歳到達者へ介護保険証発送時に同封
- ・「毎日を心豊かに介護保険」 窓口相談、要介護認定の申請時に配布
- ・町の広報紙 予算等の情報を掲載 年 4 回
- ・町のホームページ 介護保険制度の最新情報を掲載

10 介護保険運用に要する経費

業務の実施に伴い、介護保険システムのサーバ及び関連システムを導入し、制度改正など円滑に対応できるよう業務委託契約を締結し運用しています。

(1) 滑川町国保連保険者用回線 NW 機器等保守業務委託料

期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

内容 滑川町国保連保険者用回線 NW 機器等保守業務委託料

契約額 484,000 円（うち消費税 44,000 円）

契約業者 株式会社エーティーエルシステムズ北関東オフィス

(2) 令和 7 年度介護保険制度改正（所得基準見直し）に伴うシステム改修業務委託料

期間 令和 7 年 6 月 24 日から令和 7 年 7 月 31 日

内容 令和 7 年度介護保険制度改正（所得基準見直し）に伴うシステム改修業務委託料

契約額 561,000 円（うち消費税 51,000 円）

契約業者 株式会社 T K C

(3) 令和 7 年度税制改正等の対応に伴う介護保険システム改修業務

期間 令和 8 年 3 月 1 9 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

内容 令和 7 年度税制改正等の対応に伴う介護保険システム改修業務

契約額 841,500 円（うち消費税 76,500 円）

契約業者 株式会社 T K C

11 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、被保険者代表・サービス事業者等代表・公益代表の計 10 人の委員で構成され、令和 7 年度は 2 回の会議を開催し、介護保険制度の円滑な運営と普及を図りました。

令和 7 年度

滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書

1 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度に創設されました。

費用負担については、公費（５割）、現役世代からの支援（４割）、高齢者本人から徴収する保険料（１割）です。

運営の主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、対象となる方は75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害のある方となります。

2 被保険者の状況

	滑川町の人口	後期高齢者医療被保険者	加入率
令和７年度末	19,710 人	2,515 人	12.76%
令和６年度末	19,752 人	2,425 人	12.28%

3 後期高齢者医療制度の財政状況

（１）収入の部

区 分	令和７年度	
	決算額（円）	構成比（％）
後期高齢者保険料	210,996,000	78.67
使用料及び手数料	0	0
寄 付 金	0	0
繰 入 金	39,708,750	14.80
繰 越 金	12,773,446	4.76
諸 収 入	2,215,584	0.83
国 庫 支 出 金	2,524,000	0.94
歳 入 合 計	268,217,780	100.00

（２）支出の部

区 分	令和７年度	
	決算額（円）	構成比（％）
総 務 費	7,117,350	2.80
後期高齢者医療広域連合納付金	246,854,329	97.06
諸 支 出 金	343,500	0.14
予 備 費	0	0
歳 出 合 計	254,315,179	100.0

4 後期高齢者医療保険料の収納状況

区 分	調定額（円）	収納額（円）	不納欠損額（円）	未納額（円）	収納率（％）
特別徴収分	125,131,500	125,749,800	0	0	100.49
普通徴収分	85,350,500	85,008,500	0	342,000	99.60
滞納繰越分	426,700	237,700	106,400	82,600	55.71
合 計	210,908,700	210,996,000	106,400	424,600	100.04

5 医療費の状況

（単位：円）

区分	費 用 額	保険者負担額	高額療養費	1人当たり医療費
埼玉県	1,011,518,411,452	862,113,140,333	51,738,690,501	885,465
滑川町	2,212,788,110	1,881,968,717	112,992,191	900,606
割 合	0.22％	0.22％	0.22％	———

6 一般会計繰入金

（１）事務費繰入金 3,258,521 円

（２）基盤安定事業負担金

低所得者等の保険料軽減分を 公費で補填するもの 総事業費 36,450,229 円	県負担金 (総事業費×3/4)	27,337,671 円
	町負担金 (総事業費×1/4)	9,112,558 円

7 その他の健康事業

町民の健康保持を図り、日頃の疲れを癒し明日への活力を養う目的で、保養所の宿泊補助を実施しています。

補助金額は、1人1泊3,000円で2泊まで利用する事ができます。

令和7年度の利用者は78人、補助金額は234,000円でした。（前年度利用者104人、補助金額312,000円）

また、平成21年度から病気の早期発見早期治療を目的に人間ドック補助制度も実施し、令和7年度の利用者は95人、補助金額は1,900,000円でした。（前年度利用者91人、補助金額1,820,000円）

令和 7 年度

滑 川 町 定 額 基 金 運 用 状 況 調 書

令和7年度定額基金運用状況調書

基金名 土地開発基金

(単位:円)

区 分			金 額 等	備 考
基 金 設 定 年 月 日			昭和45年10月15日	
基 金 設 定 額			228,129,127	令和6年度までの繰入金 228,077,627 令和7年度中の繰入金 51,500
前 年 度 末 現 在 高			182,843,940 45,233,687	現 金 土 地 18,464㎡
決 算 年 度 中 増 減 額	増 額	現 金	6,162,000	
		土 地	0	
		運 用 利 息	51,500	預金利息 51,500
	減 額	現 金	0	
		土 地	6,162,000	宮小プール用地②（229.3㎡） 福田両表農村公園用地（2,433.5㎡） 町道102号線（31.5㎡）
		振 替 繰 出	0	
決 算 年 度 末 現 在 高			189,057,440 39,071,687	現 金 土 地 15,770㎡

令和7年度定額基金運用状況調書

基金名 奨学資金貸付基金

(単位:円)

区 分			金 額 等	備 考
基 金 設 定 年 月 日			昭和59年3月14日	
基 金 設 定 額			40,900,000	令和6年度までの繰入金 40,900,000 令和7年度中の繰入金 0
前 年 度 末 現 在 高			36,455,000 4,445,000	現 金 貸付金
決 算 年 度 中 増 減 額	増 額	現 金	0	
		運 用 利 息	0	預金利息 0円
		回 収 額	410,000	返済金 3名
	減 額	運 用 額	1,000,000	貸付金 2名
		振 替 繰 出	0	預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決 算 年 度 末 現 在 高			35,865,000 5,035,000	現 金 貸付金

令和7年度定額基金運用状況調書

基金名 滑川町賛田春吉教育支援基金

(単位:円)

区 分			金 額 等	備 考
基 金 設 定 年 月 日			平成29年3月30日	
基 金 設 定 額			2,000,000	令和6年度までの繰入金 2,000,000 令和7年度中の繰入金 0
前 年 度 末 現 在 高			1,940,000	現 金
			60,000	貸付金
決 算 年 度 中 増 減 額	増 額	現 金	0	
		運 用 利 息	0	預金利息 0円
		回 収 額	30,000	返済金 1名
	減 額	運 用 額	0	貸付金 0名
		振 替 繰 出	0	預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決 算 年 度 末 現 在 高			1,970,000	現 金
			30,000	貸付金

令和7年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

(単位:円)

区 分			金 額 等	備 考
基 金 設 定 年 月 日			昭和62年4月1日	
基 金 設 定 額			1,000,000	令和6年度までの繰入金 1,000,000 令和7年度中の繰入金 0
前 年 度 末 現 在 高			1,000,000 0	現 金 貸付金
決 算 年 度 中 増 減 額	増 額	積 立 金	0	
		運 用 利 息	0	預金利息 0円
		回 収 額	0	返済金 0名
	減 額	運 用 額	0	貸付金 0名
		振 替 繰 出	0	預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決 算 年 度 末 現 在 高			1,000,000 0	現 金 貸付金

令和7年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険出産費資金貸付基金

(単位:円)

区 分			金 額 等	備 考
基 金 設 定 年 月 日			平成13年10月1日	
基 金 設 定 額			1,000,000	令和6年度までの繰入金 1,000,000 令和7年度中の繰入金 0
前 年 度 末 現 在 高			1,000,000 0	現 金 貸付金
決 算 年 度 中 増 減 額	増 額	積 立 金	0	
		運 用 利 息	0	預金利息 0円
		回 収 額	0	返済金 0名
	減 額	運 用 額	0	貸付金 0名
		振 替 繰 出	0	預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決 算 年 度 末 現 在 高			1,000,000 0	現 金 貸付金

